

## 令和2年第3回皆野町議会定例会会議録目次

|          |   |
|----------|---|
| 招集告示     | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |

### 9月16日(水)

|                    |    |
|--------------------|----|
| ○開会及び開議            | 5  |
| ○議案等の説明のため出席した者の紹介 | 5  |
| ○町長挨拶              | 5  |
| ○議事日程の報告           | 6  |
| ○会議録署名議員の指名        | 6  |
| ○会期の決定             | 6  |
| ○諸般の報告             | 6  |
| ○行政報告              | 7  |
| ○町政に対する一般質問        | 8  |
| 3番 小杉修一 議員         | 8  |
| 2番 林 太平 議員         | 15 |
| 5番 常山知子 議員         | 18 |
| 9番 林 豊 議員          | 26 |
| 12番 内海勝男 議員        | 32 |
| ○町長提出議案の報告及び一括上程   | 41 |
| ○認定第1号から認定第4号の説明   | 42 |
| ○延会について            | 50 |
| ○次会日程の報告           | 51 |
| ○延 会               | 51 |



### 9月17日(木)

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| ○開 議                                  | 55 |
| ○議事日程の報告                              | 55 |
| ○認定第1号の質疑、討論、採決                       | 55 |
| ・認定第1号 令和元年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について       |    |
| ○認定第2号の質疑、討論、採決                       | 72 |
| ・認定第2号 令和元年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |    |
| ○認定第3号の質疑、討論、採決                       | 72 |
| ・認定第3号 令和元年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について   |    |
| ○認定第4号の質疑、討論、採決                       | 73 |

|                                                                 |       |
|-----------------------------------------------------------------|-------|
| ・ 認定第 4 号 令和元年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                       |       |
| ○ 議案第 26 号の説明、質疑、討論、採決                                          | 7 3   |
| ・ 議案第 26 号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について             |       |
| ○ 議案第 27 号の説明、質疑、討論、採決                                          | 7 5   |
| ・ 議案第 27 号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について   |       |
| ○ 議案第 28 号の説明、質疑、討論、採決                                          | 7 6   |
| ・ 議案第 28 号 令和 2 年度皆野町一般会計補正予算（第 5 号）                            |       |
| ○ 議案第 29 号の説明、質疑、討論、採決                                          | 9 3   |
| ・ 議案第 29 号 令和 2 年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）                      |       |
| ○ 議案第 30 号の説明、質疑、討論、採決                                          | 9 4   |
| ・ 議案第 30 号 令和 2 年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）                        |       |
| ○ 議案第 31 号の説明、質疑、討論、採決                                          | 9 6   |
| ・ 議案第 31 号 令和 2 年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）                     |       |
| ○ 日程の追加                                                         | 9 7   |
| ○ 要望の審査                                                         | 9 7   |
| ○ 要望第 2 号の上程、討論、採決                                              | 9 7   |
| ・ 要望第 2 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の採択について |       |
| ○ 日程の追加                                                         | 9 8   |
| ○ 発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決                                        | 9 8   |
| ・ 発議案第 1 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書       |       |
| ○ 産業建設常任委員会委員長報告、質疑                                             | 9 9   |
| ○ 総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について                                      | 1 0 0 |
| ○ 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について                                        | 1 0 0 |
| ○ 広報常任委員会の閉会中の継続調査について                                          | 1 0 0 |
| ○ 議会運営委員会の閉会中の継続調査について                                          | 1 0 1 |
| ○ 議決事件の字句及び数字等の整理                                               | 1 0 1 |
| ○ 閉会について                                                        | 1 0 1 |
| ○ 閉 会                                                           | 1 0 1 |

○ 招 集 告 示

皆野町告示第85号

令和2年第3回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年9月10日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 令和2年9月16日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

|     |      |    |     |      |    |    |
|-----|------|----|-----|------|----|----|
| 1番  | 大塚鉄也 | 議員 | 2番  | 林    | 太平 | 議員 |
| 3番  | 小杉修一 | 議員 | 4番  | 宮前   | 司  | 議員 |
| 5番  | 常山知子 | 議員 | 6番  | 若林光雄 | 議員 |    |
| 7番  | 大澤金作 | 議員 | 8番  | 新井達男 | 議員 |    |
| 9番  | 林    | 豊  | 10番 | 大澤径子 | 議員 |    |
| 11番 | 四方田  | 実  | 12番 | 内海勝男 | 議員 |    |

不応招議員（なし）

## 令和2年第3回皆野町議会定例会 第1日

令和2年9月16日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

3番 小 杉 修 一 議員

2番 林 太 平 議員

5番 常 山 知 子 議員

9番 林 豊 議員

12番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、認定第1号 令和元年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について

1、認定第2号 令和元年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

1、認定第3号 令和元年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1、認定第4号 令和元年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

|     |      |    |    |     |   |   |    |    |    |
|-----|------|----|----|-----|---|---|----|----|----|
| 1番  | 大塚鉄也 | 議員 | 2番 | 林   | 太 | 平 | 議員 |    |    |
| 3番  | 小杉修一 | 議員 | 4番 | 宮   | 前 | 司 | 議員 |    |    |
| 5番  | 常山知子 | 議員 | 6番 | 若   | 林 | 光 | 雄  | 議員 |    |
| 7番  | 大澤金作 | 議員 | 8番 | 新   | 井 | 達 | 男  | 議員 |    |
| 9番  | 林    | 豊  | 議員 | 10番 | 大 | 澤 | 徑  | 男  | 議員 |
| 11番 | 四方田  | 実  | 議員 | 12番 | 内 | 海 | 勝  | 男  | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

|                        |       |                   |      |
|------------------------|-------|-------------------|------|
| 町長                     | 石木戸道也 | 副町長               | 土屋良彦 |
| 会計兼<br>管理<br>兼<br>会計課長 | 橋本賢伸  | 教育長               | 豊田尚正 |
| 総務課長                   | 新井敏文  | みらい<br>創造課長       | 黒澤栄則 |
| 町民生活<br>課長             | 長島弘   | 参事兼<br>健康福祉<br>課長 | 浅見幸弘 |
| 参事兼<br>税務課長            | 豊田昭夫  | 参事兼<br>産業観光<br>課長 | 玉谷泰典 |
| 建設課長                   | 宮原宏一  | 参事兼<br>教育次長       | 設楽知伸 |
| 代表監査<br>委員             | 吉橋富造  |                   |      |

事務局職員出席者

|      |      |    |    |   |
|------|------|----|----|---|
| 事務局長 | 吉岡明彦 | 書記 | 山田 | 巖 |
|------|------|----|----|---|

◎開会及び開議の宣告

(午前9時00分)

- 議長（若林光雄議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより令和2年第3回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（若林光雄議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（若林光雄議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
本日は、令和2年第3回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。  
猛暑の8月が過ぎ、9月に入りましても、夏日が続きましたが、やっと秋の空模様となりました。国政におきましては、安倍首相の後任を決める自民党総裁選において、菅官房長官が圧勝し、両院総会において自民党総裁に選出されました。本日は、7年8か月の安倍長期政権が幕を閉じ、菅新内閣が発足します。また、野党においても立憲民主党と国民民主党の合流新党では枝野幸男代表が選出されるなど、大きな動きがありました。新型コロナウイルス感染も全体的には穏やかになってきましたが、近隣で感染が発生しました。引き続き、3密の回避や手洗いやマスクの着用などの各自の感染防止行動が求められています。新型コロナウイルス感染症に対する対応策として、町ではみなへの応援パッケージ第1弾、第2弾において、生活支援や経済支援など、多様な形で対応しています。なお、新型コロナウイルス感染症に絡み、秩父音頭まつりをはじめ、各地の夏祭りや慶寿の祝いやみんなの皆野ふれあいまつり、そして秩父夜祭も中止となる異例な年となりました。新型コロナウイルスの早い収束を願うばかりであります。  
本定例会におきましては、令和元年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定及び3特別会計歳入歳出決算認定をお願いします。  
決算審査意見書において、吉橋富造代表監査委員さん、内海勝男監査委員さんからは、法令に準拠して作成され、正確であり、執行も適正なものであると認められるとの審査意見をいただいています。  
また、町財政の健全性においても早期健全化基準を下回っている。引き続き、健全財政に努められたい旨の審査意見でありました。今後も健全財政に裏打ちされた安全、安心、学力向上、ときめきの皆野づくりに取り組んでまいります。  
本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり10件であります。よろしくご審議をいただきます

ようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。



### ◎議事日程の報告

○議長（若林光雄議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



### ◎会議録署名議員の指名

○議長（若林光雄議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

8番 新井達男議員

9番 林豊議員

を指名いたします。



### ◎会期の決定

○議長（若林光雄議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの3日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの3日間と決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○議長（若林光雄議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

6月25日、長瀬町役場で開催の令和2年度秩父地域議長会定期総会に副議長と出席いたしました。

月が変わりまして、7月8日、長瀬町役場で開催の秩父地域議長会第1回定例会に出席いたしました。

30日、秩父地方庁舎で開催の三議連第2回役員会に副議長と出席しました。

月が変わりまして、8月4日、秩父市役所で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に出席いたしました。

25日、秩父地域基幹道路建設促進議員連盟・水と森林を守る秩父地域議員連盟の埼玉県知事並びに埼玉県議会議長、埼玉県議会自由民主党議員団長への要望活動に参加いたしました。

次に、秩父広域市町村圏組合から組合会議の報告事項がありましたら、お願いします。

9番、林豊議員。

〔9番 林 豊議員登壇〕

○9番（林 豊議員） 秩父広域市町村圏組合議会のほうから報告いたします。

日程的にいいますと、7月15日、全員協議会、これは7月22日、翌週に行われる第2回定例会のためのものです。今言いましたように7月22日に第2回の定例会、そして9月1日に全員協議会と、日程的にはこの3日程でございましたが、内容を申し上げますと、非常に多岐に及びますので、かいつまんで報告をいたしたいと思います。

第2回定例会では、管理者より5議案が上程され、全ての議案が可決されました。主なものは、令和元年度の秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分決算の認定と、令和2年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1回）の2点です。

それから、議事とは別にこの秋に予定されております水道料金に関する各市町の説明会についての説明がありました。また、この議論の中で1回がいいか、それ以上かということがありましたが、一応1回ということになっております。それに関しまして、先ほどの日程で申し上げましたが、9月1日に全員協議会が開かれまして、説明会の資料の内容等は公開されました。と同時に、これは新聞記事にもなりましたが、秩父の秩父新電力のほうから経営結果の報告がありまして、決算状況が予想以上によく、累積の黒字が2,200万円になったということがありました。主なものは、そのようなことでございます。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 続いて、皆野長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いします。

2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今回は、皆野長瀬下水道組合は特に報告事項はありません。

○議長（若林光雄議員） 監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○議長（若林光雄議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（石木戸道也） 特にございません。

○議長（若林光雄議員） 執行部からの報告は終わりました。

これをもって行政報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（若林光雄議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、3番、小杉修一議員の質問を許します。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） おはようございます。3番、小杉修一です。世の中大変な中ですが、本日、新しい内閣が誕生します。庶民的な菅新総理には、コロナで大変疲弊した国民を元気にしてもらえるよう、期待いたすところでもあります。また、デジタル庁を新設されるようですが、いつの間にか日本のハイテクは、アメリカのG A F A（ガーファ）等に完敗しており、世の中は3月議会で教育長も言われたように、新しいSociety、変革の中に突き進んでおります。菅総理には、日本のハイテクの潜在力を引き出していただき、コロナ後の新しい世界がテレワーク等による効果の地方への活性にも期待いたしたいと思っております。それでは、よろしくお願ひいたします。

質問の1項目、町の景気対策についてであります。新型コロナによる不況が深刻です。町の景気も大変です。みなへの応援パッケージが用意されましたが、苦しむ町を盛り上げるため、そのスピードとさらなる応援も求められる状況等もあります。

①、その辺の展望はいかがでしょうか。

また、公共工事は世の中が落ち込んでいるときにあっては、財政出動の見地からも望まれるところですが、皆が便利になり社会資本に有効に資する工事は、前倒しの方向で積極果敢に行っていただきたいところでもあります。

②、その辺の考えと本年度の主要な工事と進捗状況等を教えてください。

質問の2項目、交通の変化に合わせた道路整備について。本町のスーパーが閉まったのに合わせて町道皆野4号線を通して買い物に行く車が大変増えています。地元の運送会社さんも頑張っていて、大型トレーラーなどがいっぱい通ります。以前から拡幅を含む改良が望まれておりますが、この際、気合を入れて取り組んでもらいたいと考えます。町道59号線も困難を執行部と建設課の皆さんの熱意で突破していただきました。未来を切り開いていただいたと地元から申し上げたいと思っております。4号線においてもさらなる困難もあると思っておりますが、大型から通学の子供たちまで安全な通行ができるようによろしくお願ひいたします。

町長にお考えをお願いいたします。

○議長（若林光雄議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 3番、小杉修一議員さんからの一般質問通告書に基づき答弁をいたします。

1番目の町の景気対策についての中での新型コロナによる不況が深刻です。町の景気も大変ですが、今後の展望はどうかとの質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染が地球規模で拡大し、経済活動や国民生活に大きな打撃を与えています。このため国では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、全国民に10万円の給付や中小企業、個人事業者、商店等への融資や支援金などの生活支援や地域経済の底上げを図っております。町でも、総事業

費3億4,400万円のみなの応援パッケージ第1弾、第2弾において、生活支援や経済支援など多様な支援事業を行っています。このような新型コロナ感染の中での経済状況は、国内総生産は年率換算で28.1%減、これはリーマンショック、17.8%を大きく超える戦後最大の日本経済の落ち込みとなりました。これは、世界経済が新型コロナ禍に奔走されているためであります。コロナ不況は、町の経済活動においても厳しいものとなっています。今後の展望、予測ですが、新型コロナウイルスの感染拡大が緩和傾向にあります。新型コロナ終息に向けて一人一人の3密回避などの感染防止行動の励行が引き続き求められています。ここに来て新型コロナウイルスのワクチン開発も進み、政府においては令和3年の前半までに国内外からワクチンを確保し、接種費用は国費とし、自己負担は無料にするとの報道もされています。一日も早いワクチン接種ができることを期待しています。新型コロナウイルスの終息が国民の健康と生活を正常化させ、経済の再生、回復につながるものであります。今現在は、このような展望、予測をしています。

次に、②番、本年度の主要な事業の進捗について申し上げます。マレットゴルフ場新設工事、日野沢川ふれあい広場整備工事については、入札に付し発注をしました。その他の主要事業においては、予定どおり進めております。

2番目の交通の変化に合わせた道路整備については、建設課長から答弁をいただきます。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

〔建設課長 宮原宏一登壇〕

○建設課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんからの通告のありました2項目め、交通の変化に合わせた道路整備についてお答えいたします。

まず、町道皆野4号線については、令和元年第3回定例会において同様の質問をいただきましたが、町でも本町道の整備は大変重要であると認識しております。このため再度行政区長さんにご協力いただき説明をいただきましたが、いまだ用地の大部分を占める地権者の方には承諾をいただけない状態でございます。今後も継続的に交渉を実施してまいります。小杉議員さんにおかれましても、ぜひともご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、町道皆野59号線の関係でございます。本町道は、平成26年度に測量設計を行い、27年度、30年度、令和元年度に主要地方道皆野両神荒川線から約70メートル、踏切改良を含みますが、その間が改良済みとなっております。その先、国道140号までの間につきまして、令和2年5月13日に四方田議員さん、小杉議員さん、親鼻区、上の台区長さんの連名で、交通量の増加により地区住民の安全を確保するための改良要望がなされました。今後、現地を踏査し、将来にわたり再度改良工事をするのしない道路設計を行い、地権者の承諾をいただき、施工してまいります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 再質問いたします。

コロナの不況が大変だということは皆さん認識されていて、町長においては国のGDPマイナス28.1%、地方においてはそれ以上のものがあるという認識もいただいているかなというところではありますが、そんな中で応援パッケージというのが第1回、第2回と出されているわけでありまして。その応援パッケージをもって何とか沈んでいるものを元気づけようという意図の下で計画をさせていただいているというわけでありまして、ちょっと意見を言わせてもらいます。

この中で第2回のほうにおいては、公会堂のエアコン対策等で設けられているものがありますけれども、

避難所として今回活用が考えられてくると、確かに九州を中心に非常に豪雨が今年も発生して、まだこれから台風が来る時期ということなので、その辺も考えて、エアコンであれば急がれるものなのかなというところでありますけれども、避難所として開設する以前に、その場所がまず安全かという検討がなされて、それが避難所と、大勢の人が豪雨の中集まる避難所として適切かという問題があるわけですが、その辺の点検のほうはどんな具合でしょうか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えさせていただきます。

地域避難所の整備につきましては、8月の21日に行政区長さんにお集まりをいただきまして、事業の説明会を開催をさせていただきました。区長さんからはおおむねご理解をいただいたということで認識をしております。現在は、区長さんのほうで、地域避難所として使用する地区の公会堂等の選定、決定を進めていただいているところでございます。質問の中にありました危険な箇所ということですが、説明会の中で区長さんから、地区によっては土砂災害の警戒区域、イエローゾーン等に公会堂が含まれていると、こういったものも対象にするのかというご質問がございました。安全を考えれば、そういったところは対象外ということが一番よろしいわけですが、地区によってはそしか避難所として使えるものがないというところがありますので、一時避難所としては効果を発揮するだろうということで、それも対象にするということで区長さんにはお答えをさせていただいております。今ちょうど区長さんのほうから、その届出出てきておるところですので、全てが出てきた段階で、またこちらもそういった地区に含まれているかどうかというのを確認した上で、最終的には区長さんとも協議をさせていただきながら、決定をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） その方向でぜひ進めていただくとして、そうなりますとエアコンというものがあつたほうがいいということになりまして、今回設けられているのが補助上限が100万円、補助率が10分の8、補助率の10分の8というのが、避難所として指定されるとき2割をなぜ地元で負担しなければならぬかというちょっと残念なところがあるわけですが、補助上限100万円、これはいたし方ない、できれば百二、三十万円といえはる程度の整備ができてしまうかなと思うのですが、端的に言うと8分の10掛けると百二十万円ちょっとのものが出たとき、ついたときに100万円ただけて、地元で20万円ちょっとの負担になる計算になりますけれども、そのところ、上限だけ検討できる最大限もう100万円ですらなければそれで、補助率の10分の8はなくてもいいような気がするのですが、各地元がちょっと思案するところだと推測されます。電気屋さんの協力を得なくてはならない地区も出てくる、実際に工事してから電気屋さんに協力してもらおう、分かりますよね。そういう感じにならざるを得ないところも出てくるのではないかなと、避難所として何しろやるという意図でいったら、住民に2割のものはなくていいような気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えをさせていただきます。

地域避難所のエアコン設置につきましては、これまでも補助制度がありました地域づくり奨励事業、こちらの要綱を一部改正をさせていただきまして、今回補助をさせていただくということにしております。2割負担についてでございますが、以前からこの地域づくり奨励事業を活用して、公会堂にエアコンが設

置できないかということで行政区長さんのほうから申出をいただいたことがございます。ただ、これまでの地域づくり奨励事業ですと、業者さんに発注をして業者さんがつけて設置をするというものですので、これは地域で取り組む事業としてはふさわしくないと、ハード事業だということで事業対象にはしてございませんでした。そういったことで、今回地域避難所として整備するというので、これまでは10分の7の補助でありましたけれども、町がお願いして地域避難所として整備をしていただくということで、補助率を上げまして、10分の8という形でさせていただいています。この2割負担につきましては、既に整備されている行政区、エアコンが設置されている行政区もでございます。そういったこと、また避難所以外でもエアコンを設置すれば、行政区のほうでも今まで以上に活用が広がるということで、この辺りは行政区のほうで2割負担をお願いをするということで、町のほうでは考えさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） エアコンのもう一回、エアコンで最後、そうなりますと、その2割がなかなか手当てできないというのがために、できない、エアコンがつけられないというジレンマが逆にあった場合、それはやっぱり残念であります。でも、あり得る話であります。でも、総務課長の言われたのも、そうかなという部分もあるので、10分の9を提案しますので、いかがでしょうか、10分の9で。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えさせていただきます。

行政区からしてみれば、補助率高いにこしたことはないと思います。10分の9というお話ですけれども、町としては10分の8ということで要綱改正をさせていただいたところでございます。また、説明会をしたところでも区長さんから9割、10割というご意見は特にございませんでした。特に行政区それぞれ事情は違うと思いますが、今年度につきましてはコロナの関係で行政区においてもいろんな行事が中止になっております。そういったところから、エアコン設置の経費にこれまでの事業分を今年度は充てることが可能ではないかというふうに、町のほうも考えているところでございますので、ぜひご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） おおむね分かりました。親鼻区においては、以前に大変ご協力いただき、違うほうの郷土振興のほうからいいエアコンをつけていただいたので、うちのほうは心配ないのですけれども、そのときの苦勞が分かるので、発言させてもらいました。今からでも間に合わないこともないので、まずはぜひ検討してください。10分の9になりましたというと、またそれはそれでなるほどなところがあると思うので、ぜひご検討をよろしく願いいたします。

今年度の工事について説明していただきましたけれども、マレットゴルフ場がいよいよできるみたいですが、マレットゴルフ場と日野沢小学校跡地が同時に進むわけですが、どのような見解になっていく感じでしょうか。それが今年度中にできるとして、どうもマレットゴルフがまだどういふのかなんていう声があったりする状況にありますけれども、どのような展望がありますか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんの質問にお答えいたします。

マレットゴルフ場につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、9月8日に入札を行いました。工事実施業者が決定しております。完成は今年度を見込んでおります。マレットゴルフ場につきまして、ゴル

フ場の新設工事、それから県道から水道を引いてくるということもございましたので、給水工事、その2本で一つの事業として執行するという形でございます。今年度を目標に教育委員会では工事を執行したいと考えております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 日野沢小学校の跡地が併せてそれで開発されて、何か遊水的な場所に計画されているようですが、現実どのようなものができ上がって、あの辺がどのように活気づいていく構想と  
いうか、予定なのか、見えているもの、考えているところをぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 3番、小杉議員さんの質問にお答えします。

旧日野沢小学校跡地のふれあい広場の整備事業につきましては、入札が終わりまして、先日現場で業者さんのほうと打合せをさせていただいております。内容については、3月の議会で説明した内容で予定どおり進んでおりまして、今後については広場の活用についてどうするか、条例設定等も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） その広場の活用等についてどうするかというのを今聞いたわけなので、それがまだ検討されていなくて工事が先行するというのは、何かちょっと変ではないのかな、こういう展望があつてこういうものを造りたいから、こういう工事をするという設計図があるわけなので、その先の出来上がったらこういうものになるよというのをぜひ聞かせてもらって、一緒に、ああ、そうかというところを行きたいのですけれども。ついでに親鼻河原が今年閉鎖されましたけれども、早く、河原で遊びたいなという人もいたりしているのかなというところもありますから、その辺のところのどういう計画なのだから、そこです。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 3番、小杉議員さんの再質問にお答えします。

広場にはあずまやができますが、あずまやで食事等ができるような形で考えておりまして、また日野沢川で例えば遊水を生かした遊びであるとか、それから魚取り等をした場合に、その広場を活用していきたいというふうにも考えております。また、日野沢地区には観光資源も多くありまして、秩父華厳の滝のヒーリングなどもありますので、そのイベントとの連携も考えております。いずれにしても、せっかく整備する広場でございますので、有効に活用してまいりたいと考えております。

それから、親鼻河原の関係ですが、入札のほうが不成立になったわけですが、工事の内容については再検討を行いまして、工事を進入路の整備工事とトイレの設置工事等に分離をしまして実施をしております。トイレについては、水洗式の循環式トイレを2基設置をしまして、敷地内に手洗い、防犯灯、手すりを備えたものになっております。なお、町道下田野1号線など、公道から近くなりましたので、一般の利用者にとっても以前より使いやすいものになったと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そのようなところで、親鼻河原においては今年は無かったのですが、駐車場

の管理をする人がいつも出ていましたけれども、日野沢小学校のそこのところができる、何か管理棟とかあって管理者が常駐したりする計画ですか。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 3番、小杉議員さんの再質問にお答えします。

現在の工事の内容としては、広場などにできる構造物としますと、あずまやが1棟、それから防護柵が塀が古くなっておりますので、その再設置工事等を予定しております。したがって、管理棟の建設は予定しておりません。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そうすれば広い駐車場ができれば、家族やその他遊びたい人が行って車を置いて自由にその自然のあるもので体験すると、そういう感じでなっているわけですね。できるとまたこうではない、ああではないも出るかもしれませんが、始まったことでいいものをつくっていただきたいと思います。

それから、先ほどのプレミアム商品券の中で、産業観光課長が担当されると思われるのですけれども、このペイペイというのは、皆野町を元気にするペイペイ、これで皆野町が元気になるのかなというところで、前の説明会で秩父市がやっているからというところがあったような気がするのですけれども、秩父市がやって、それが非常にうまくいっているわけなのでしょう。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 3番、小杉議員さんの質問にお答えします。

今年度に入りまして、秩父市において7月、そして9月に秩父市さん単独でキャッシュレスの促進事業を実施しております。7月に実施した後、秩父市さんにおいてアンケート調査を実施しております。その内容について先日、皆野町のほうにも報告があったわけですが、その内容を見ますと、好評だったという内容となっております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そうすると、秩父市で好評だったと、どういうところが好評なのでしょう。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 3番、小杉議員さんの質問にお答えします。

どういった内容が好評だったかにつきましては、通常現金の受渡しを買ったりする場合に必要なわけですが、ちょうど新型コロナウイルスの感染拡大防止が訴えられていたときですので、そういった現金の受渡しをなく決算ができたということが好評だった理由の一つになると思います。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 現金の受渡しがなかったところが好評だというのは、ペイペイでなくても普通にカードでやれば果たせるわけで、なぜペイペイがそんなにいいのだから、なぜペイペイなんていう人が実際のところ多いわけで、まずペイペイって何だいという人も多くいるし、そういうのをよく大体分かっている人は、なぜペイペイだけなのかって、そういう声はかなり出ているわけなので、そんなに現金の引渡しがなかったというぐらいのものではないと思うのですけれども、それでその設備をまず業者にもそれな

りに少しはしてもらわないとできないことなのかなと思って、その辺全部うまくいくようになっているわけですか。業者にも負担なくその体制が整えられて、それが好評というだけの多くの人が町民の中から使われる状況に持っていかけて、具合がいいやと、普通のカードも現金の受渡しがないけれども、ペイペイは2割がつくから少しはそこが魅力なはずで、その辺でペイペイがどのようにいいものか教えてやらないといけない。

○議長（若林光雄議員） 小杉議員、質問は3回ということになっていますので、もう答えはない。

○3番（小杉修一議員） 答えはないですか。

○議長（若林光雄議員） はい。何か執行部ありますか。

みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） ペイペイの関係でございしますが、ペイペイにつきましては、基本的にはキャッシュレス決済の中で一番最も広く活用されている決済手法になろうかと思えます。町内でも横瀬町等に比べましても、50店舗以上ということで幅広く使われておりますので、これを活用する意義はあるのではないかというふうに考えております。また、好評だということ、大きな点に関しましては、やはり還元率が最大で2割あるということが一番大きな要素であろうかと思えますが、スマホ等に使い慣れた世代に関しましては、非常に決済が便利になりますので、そういったスマホを使う皆さんにとっては非常にありがたいシステムであることは間違いないかと思えます。ただ、一方で、スマホ等になかなか詳しくない世代の方々には使いづらいものになろうかと思えますので、その辺のところもしっかりと活用方法等もご案内した上で、取組を進めたらよろしいのかなというふうに考えております。

以上でございします。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 最後に、それなりのご答弁がいただきました。よかったかと思えます。そんなところで、自分も冒頭で言ったのですけれども、世の中がデジタル庁もできてデジタル化に突き進むという中においては、多少強引なところも、これが時代だということもやむを得なくなってくるのかなと、自分も言ったようにとにかく日本はその辺、昔はハイテクで優位だったけれども、ソフトを含めてはもう世界にきっと負けているわけなので、そういうところを新しい新内閣もまた押してくると思うので、そのように理解いたします。うまくやってください。

交通の変化の2項目に行かせていただきます。親鼻区においても大変長年のご苦勞の下、本当に有意義な、有効的な道を踏切の拡幅により幅員も広げていただき、多くの人が今使われている状態になりました。昔はずっと遠回りしておったわけですが、そんな中であのヤオコーさんは何かますます繁盛しているようですが、すごく混んでいて入り口が町道4号線のほうから行く人でないと入りづらいという、ちょっとそういったところもあるので、余計町道4号線が活用されてしまうということもあるのですけれども、地権者がというところは第一のものだというのは、それは理解できますけれども、一生懸命何か頑張っていたでいて申し訳ないのだけれども、町道128号線今やっていただいておりますけれども、あれもできると何かいい感じになりますよね。あれが旧商店街のほうからバイパスまで本当は突き抜けると非常にいいところなのですけれども、そのネックのところやはり努力をいただいているようですが、ちょっとまだかなわないかなという推察できてしまうところなのですけれども、あれがバイパスまで行くと本当にいいなと、現在でもやっていただいておりますけれども、あれが出来上がると大変素晴らしい道だと期待して見させてもらってますので、よろしく願いいたします。

そんな中で町道4号線においては、そのように地元の地権者の人、区長さんにも積極的に今後ともお願いしていただいて、何とかできるところは単発になっても着々と広がっていくと、半分はある程度広がったわけですし、今回あそこの公会堂の貯水槽が埋め立てられたので、あれをうまく待避場的に利用できれば、部分的ではあるけれども、あそこはカーブでもあるので、活躍できるかなというところも推察されますけれども、その点だけいかがでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

今ご質問いただきました皆野4号線の公会堂の前、貯水槽を埋めたところがございます。一部用地が境界査定ができていないところがございます。まず最初に境界査定をしてから、その後に買収というような形になって、改良というような形になろうかと思っております。先ほど言いましたように重要路線でもありますので、その辺を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今後とも引き続きご苦勞いただいてということでよろしく願いいたします。

以上です。

---

○議長（若林光雄議員） 次に、2番、林太平議員の質問を許します。

〔2番 林 太平議員登壇〕

○2番（林 太平議員） 2番、林太平です。よろしく申し上げます。町の無線の放送について、7月22日の秩父地方は大雨で、町民の方も災害等を心配している中で、テレビで22時頃、土砂災害警報テロップが放送されました。町の防災無線情報は、なぜ放送をしなかったのかと疑問を持ちました。そこで質問をしたいと思っております。

これからの住みよい町の・安心・安全について質問いたします。7月22日の夜、テレビで土砂災害警戒情報に皆野町があり、防災無線が適切に活用、運用されているのか、その疑問から、後日、町の担当課に聞くところによると、当時町の職員も役場に待機していただいたとのことですが、実際にはどのような状況でしたか。また、県や消防からの情報提供、まとめから放送の必要のあるなしについて、また今回の災害情報は、皆野町全体に当てはまるものなのか、ある程度この地域が危ない等の地区ごとの発生が限定できるものなのか、多くの町民は防災無線が聞き取りにくいと聞きます。雨の強さによっては、全く防災無線が聞こえませんので、その対応策や考えがあればお伺いします。なお、災害時の避難方法、避難場所等が変わりつつある中で、深夜等の避難指示は高齢者、要介護者、障害者も含め、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 2番、林太平議員さんから通告のありました、これからの住みよい町の・安心・安全についてお答えいたします。

7月22日水曜日、22時24分、皆野町に大雨警報が発表され、その後22時55分に土砂災害警戒情報が発表

されました。この土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）の発表後に、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに市町村長の避難勧告の発令判断や、住民の自主避難の判断を支援するため、埼玉県と気象庁が共同で発表をするものです。土砂災害警戒情報については、市町村単位で発表されますが、地域的な危険度につきましては気象庁が発表する土砂災害警戒判定メッシュ情報で確認することができます。7月22日の場合には、日野沢地内と金沢地内の一部、野巻地内における危険度が高まったことから、土砂災害警戒情報が発表されております。具体的な対応についてですが、土砂災害警戒情報の発表を受けまして、町では待機態勢を取っております。町長、副町長をはじめ総務課職員5名、建設課職員1名、計8名で対応いたしました。県災害対策課と連絡を取り合うとともに、日野沢地内の悠々湯ホームへ電話をし、土砂災害警戒情報が発表されたことを伝え、異変等、気づいたことがあったら役場へ連絡していただくようお願いをしたところでございます。住民に対する避難情報については、発令はしておりません。その理由といたしましては、土砂災害警戒情報の発表が深夜であったこと、また住民からの問合せもなく、土砂災害等の被害も発生していなかったことなどを総合的に判断した結果であります。

深夜等の避難指示をどのように考えているかとのことですが、町が定める避難勧告等の判断基準に基づき、その状況に応じて判断することになります。住民が安全に避難できることを最優先に考え、可能な限り早い段階で避難情報を発表することを基本としております。

また、雨の強さによっては、防災行政無線が聞こえないので、その対応策や考えがあればとのご質問ですが、現在は戸別受信機の設置を希望する場合には、申請に基づきまして設置を進めております。今後も引き続き、申請に基づき設置を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） では、再質問をさせていただきます。

まず最初に、戸別の受信機は申請によればということでもありますけれども、これらは高齢者とか要介護者、この間も地域の高齢者の方に言われたのですけれども、家の中にいてほとんど聞こえないので、ただいるだけだと、それで今回、先ほどもあったのですけれども、公会堂へエアコンをつけてもらえると、つけるのに対して補助金を相当もらえるという話の中で、今度は公会堂へ行った場合に、防災無線もやっぱりこの戸別受信機を公会堂へ優先的にまず最初つけてもらったほうがいいのではないかと、そしてまず最初公会堂へ避難するのがいいのだけれども、エアコンのいいのをつけてもらってもいいけれども、災害が起きたときに電気が止まる可能性が考えられると思うのです。それで、その場合に発電機も一緒に先ほど小杉委員が言ったとおり、10分の9とか幾つの問題にもなると思うのですけれども、発電機を購入する資金にも幾らか援助した方向で、そして全公会堂に、このエアコンを入れた公会堂は避難場所として使うのであれば、戸別受信機をぜひつけてもらったほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺については。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

地域避難所に係る戸別受信機の設置の質問ですけれども、8月21日に開催いたしました説明会におきましても、区長さんのほうから、ぜひ戸別受信機を設置していただきたいという要望が出てございます。そのときの町の回答といたしましては、設置をする方向で進めますという回答をさせていただきましたので、

当然避難所として情報収集が必要になってきますので、戸別受信機を設置する方向で考えたいと思っております。

それから、発電機の関係ですけれども、行政区におきましては全ての区におきまして自主防災組織が設置をされております。手元にちょっと細かい資料はございませんけれども、発足するときに資機材の補助ということで、場合によっては発電機等も備えているところもあると思われまます。今後は、自主防災組織に対する補助制度もございますので、そういったものを活用する中で、発電機の整備等も行政区と連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今の発電機については、いろんな補助金でやるという方向だということですが、この発電機については避難場所に使う以上、またエアコンのいいのをつけると、発電機もいいかげんな発電機では多分使えなくなる可能性もあるし、そのときは扇風機で我慢してもらうような形も出るかも分からないのですけれども、やっぱりいろんな方向で町の方針で発電機だけは備えるほうがいいのではないかと私は考えます。そして、先ほど受信機につきましては、各区長さんから要望があったということで、設置するという前提でやっているということなので、あと高齢者、要介護者、障害者等々の家庭については、多分うちにいたほうがいいよって考える人多いときに大変心配しているという意見もこの間ありましたので、その辺のところについてはどうなのでしょう、お伺いします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、申請をいただければ設置をさせていただきますので、あくまでもこちらがつけるというよりは申請に基づいてという町の方針ですので、ご理解をお願いいたします。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 申請をいただければつけるというのは、まず一番いい方向で、それ以上のことはしなくてもいいように感じるのですけれども、やっぱりこの前、この間聞いたのは、高齢者が一回役場へ電話したら、何か役場の違う課へ回してここへ聞いて、そこで聞いて2回回された、それでそれでは厄介だからいいと、だからそれで申請しなかったという人もいますので、できるものなら区長さんにでも頼んで、個別で区長さんに区の中を回ってもらってどうですかぐらいのことをやるような方向で幾らか、先ほども言うとおりの安心・安全で暮らせる町であるのを目指しているし、住みよい町だと言っていますので、ぜひその辺のところも検討課題にしてもらえればいいのではないかと私は思います。そして、先ほど言った発電機等々についてもいろいろ問題があるということなので、ぜひその辺のところも10分の8のところを何とか10分の9にするかの問題がまたあると思っておりますけれども、かといっても先ほど言うとおりのあまり小さい発電機では多分駄目だと思うので、いろんな方向があると思っておりますけれども、各區で補助金の対象になっているということであれば、区長さんにいろいろ指南していただいていい方向で、多分夏で電気が消えたら、いいエアコンをつけてもほとんど使い道がなくなると思っておりますので、その辺のところもぜひ検討していただくということで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（若林光雄議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時16分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（若林光雄議員） 次に、5番、常山知子議員の質問を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。通告に従い、一般質問を行います。

今年冬から世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、広がり続け、秋を迎えようとしています。日本でも第1波、第2波と、感染の波が押し寄せ、多くの人が感染し死亡しました。そして、まだまだ収束には至っておらず、予断を許せない状況です。コロナ禍の中で私たちは行動を自粛し、新しい生活習慣も一定程度身につけてきたように感じます。これから冬に向けて、コロナと同時にインフルエンザの流行も心配されています。臨時議会でも発言しましたが、インフルエンザの予防とともにPCR検査の拡充が必要です。特に人と接触する仕事に従事する人、医療、介護、保育、学校等で働く人は、いつでもどこでも何度でもという世田谷モデルのように検査をし、安心して働いてもらいたいと思います。その対応が求められています。また、コロナの経済対策においてGo To トラベルは、感染症を広げるだけです。最も有効な対策は、消費税を5%に戻すことではないでしょうか。昨年10月、消費税10%への増税が家計や営業を直撃しました。それに追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染、また豪雨災害により国民の暮らし、日本経済が深刻な事態になっています。外国では、コロナ景気対策として日本の消費税に当たる付加価値税を減税施策にもあります。日本でも今すぐ5%への減税を行うことがコロナ禍での一番の景気対策であると思います。

それでは質問に入ります。まず、3点あります。まず最初は、町の活性化についてです。1つは、矢尾跡地について、矢尾跡地にはコンビニができるという話を聞いていますが、いまだに募集の看板が立てられています。町の活性化のために、跡地活用を再度矢尾に働きかける考えはありませんか。

2つ目は、旧壺春堂医院が国の登録有形文化財に登録される見通しです。町はどのように関わっていくのか、その考えをお聞きます。

2つ目は、災害対策についてです。1つ、これからの避難体制について、新たにコロナ禍での避難体制が求められ、地域の公会堂も避難所として指定されました。各行政区には自主防災組織があります。しかし、その地域によってできることが違います。地域任せにすることなく、町民、町が住民と一緒に避難体制を確立することです。その考えをお聞きます。

2つ目は、埼玉県が作成した水害リスク情報図に基づき、洪水ハザードマップの作成が求められますが、作成はどのようなスケジュールで行われますか。また、町民への周知はどのように行いますか。

3番目として、学校給食についてです。1つは、今年度当初予算に学校給食センター建設検討委員会委員報酬金が計上され、センター建て替えの方向を出していくということですが、その進捗状況をお聞かせください。

2つ目は、学校給食において食物アレルギーを持つ子供の現状と給食対応はどのように行っているか伺います。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 5番、常山議員さんからの一般質問通告書に基づき、答弁をいたします。

1番目の町の活性化についての質問の皆野矢尾跡地についてお答えいたします。約3年ほど前、皆野矢尾が閉店するとの情報を得まして、当時の商工会長とともに秩父矢尾本店に出向き、矢尾社長さんと皆野矢尾閉店後の跡地利用計画について伺いました。矢尾社長さんからは、閉店後、店舗は解体し跡地は売買はせず、賃貸借により食をベースにした店舗として活用していく計画である旨のお話をいただきました。その後、コンビニ大手のメーカーと契約し、コンビニエンスストアとしてオープンすべく進めていたら、決まっていたオーナーが辞退してしまい、計画どおりのオープンができなくなりました。このようなことで、今年7月に矢尾社長さんが役場においていただき、オーナー予定者が辞退したが、コンビニエンスストアの開店計画は変わらない、当初の計画どおりに進めるので、オーナー募集の看板を立てて、引き続きオーナーを探していくとのことでした。その後、最近になりまして、複数の応募があったとのことであり、以上が皆野矢尾跡地の経過と近況であります。商売経験豊富の矢尾さんの方針に期待し、早期の店舗開店を望んでいるところであります。

2番目の壺春堂土蔵が登録有形文化財に登録される予定ですが、町はどのように関わるのかとの質問にお答えをいたします。登録内定の報道は、コロナ禍の中ですばらしいニュースでした。秩父音頭が生まれた場所として意味ある建物であります。建物、土地の管理運営については、今まで同様に所有者及び産土の会において対応していくものと思っております。なお、令和2年6月に新たなメンバーで法人登録された一般社団法人兜太・産土の会が発足しました。新たに発足した当会の目的、活動内容は、金子兜太及び金子元春の偉業を検証し、俳句文化と秩父音頭の振興等を目的とし、壺春堂記念館の運営、経営、金子兜太、金子元春俳句の研究調査、その他の事業活動を行っていくとのことであり、大いに期待をしております。町におきましては、必要に応じて壺春堂の紹介やPRなどの支援をさせていただきたいと考えております。

2番目の災害対策については、総務課長から答弁をいたさせます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 5番、常山議員さんから通告のありました、質問事項2、災害対策についてお答えいたします。

1点目のこれからの避難体制についてですが、新型コロナウイルス感染症に対応した避難体制を確立するため、現在町では行政区公会堂等避難環境整備事業に取り組んでおります。この事業は、行政区の公会堂等を地域避難所として整備するもので、8月21日に行政区長さんへの事業説明会を開催し、事業への協力についてお願いをいたしました。区長さんにはご理解をいただき、現在地域避難所として使用する公会堂等の決定や防災倉庫の設置場所及びエアコンの設置について、ご検討をいただいているところでございます。整備された地域避難所の開設、運営につきましては、各行政区及び自主防災組織が主体となって活動していただくことを想定しておりますが、町といたしましては行政区及び自主防災組織と連携を図りな

から、地域避難所の開設、運営に係る支援を行ってまいりたいと考えております。

2点目の洪水ハザードマップの作成スケジュール及び町民への周知についてですが、埼玉県が作成した水害リスク情報図が今年の5月26日に公表されたことを受けまして、町では7月17日に議員さんへの説明会と、8月21日に行政区長さんへの説明会を開催いたしました。洪水ハザードマップの作成スケジュールですが、来年の出水期に間に合うように作成したいと考えております。現時点では、12月議会に提出する補正予算に洪水ハザードマップ作成に係る業務委託料を計上する予定で考えております。町民への周知につきましては、地震ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップと同様に全戸配付を考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

〔教育次長 設楽知伸登壇〕

○教育次長（設楽知伸） 5番、常山議員さんからの通告の3項目め、学校給食についてお答え申し上げます。

まず、1点目の学校給食センターの建て替えの検討状況について申し上げます。昭和55年3月の竣工から丸40年が経過し、多くの課題を抱えております。内外装の経年劣化、設備の老朽化とこれに伴う修繕、また現在学校給食衛生管理基準に適合しない一部の構造や耐震性の確保など、全て給食の安全性に直結する重要な課題でございます。こうした状況から、新たな学校給食センターの建設を検討する組織として委員会の立ち上げを予定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の臨時休業と、その後の新しい生活様式の下で学校と給食の再開の様子を見ますと、単に建設についてでの検討ではなく、今後の学校給食はどうあるべきかという点も議論し、合意を得ていきながら、給食センターをどうすべきかという検討をしていく必要があると考えました。こうしたことから、当初予算では建設検討委員会としましたが、学校給食検討委員会として、現在要綱の整備、制定と委員の人選を進めているところでございます。この検討委員会におきまして、学校給食とその供給について幅広く議論していき、給食センターの建て替えを検討してまいりたいと考えております。今後につきましては、10月には初回の会議を開催したいと考えております。

続きまして、2点目の食物アレルギーのある子供たちの現状と給食の対応について申し上げます。食物アレルギーがあり、特定の食物しか食べられないなど、給食をはじめとする学校生活での配慮が必要な子供さんには、学校生活管理指導表を提出していただいております。これは、アレルギー等のある子供のかかりつけ医が作成するもので、アレルギーの状態、学校生活で配慮すべき事項等が書かれたものになっています。本年度、この管理指導表の提出があった子供さんにつきましては、小学校が33人、中学校が12人、幼稚園が3人と、計48人となっています。こうした子供の給食は、町の食物アレルギー対応マニュアルにのっとりまして、家庭、学校、給食センターが一体となって対応しております。対応方法は、年齢や対象食物によって異なりますが、マーキング表と呼ばれる食物名が書かれた詳細な献立表をつくりまして、除去、それから代替食への変更等により行っております。今の給食センターでは、個々のアレルギーに対応した代替食と除去食の調理の提供は、施設設備、人員を含めまして、現在の体制では不可能というのが現状でございます。先ほどの1点目のご質問についてお答えいたしました。検討委員会ではこうした食物アレルギーのある子供さんへの対応も当然議論の中に入ってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） いろいろと答弁をいただきましたので、順番に再質問を行います。

まず、1番目の町の活性化、矢尾跡地についてですけれども、町長の答弁ですと、矢尾さんともいろいろお話しをしている、話し合いというか、いろいろ交流をしているのかなということが分かりましたが、私もこの間跡地については、2回ほど議会の中で質問をいたしました。矢尾の跡地を買い上げて、売らないなら借りて、人が集まる場所、コミュニティーセンターをつくることを提案しました。人が集まる場所、そういうところをつくれれば、おのずとその周りの商店街も私は元気になると思っています。本町商店街再生検討委員会の立ち上げを以前検討したんですけども、実現できず、矢尾の経営方針に委ねるといふ答弁でした。ほかの人、他人の土地だから、町がどうこうということではない、そんな意見もありますが、しかし私はその場所が町の中心地となれば、もっと矢尾さんと、聞くだけではなくてこちらの考えも出して話し合ってもよいのだと思います。町の移住相談センターが矢尾跡地のすぐ目の前にあります。移住相談に来た人が広い草の生えた空き地を見てどう思うでしょうか。残念ながら選ばれる町になるかどうか、私は疑問に思っています。それから、大手コンビニのことですけれども、コンビニについて本当にここにコンビニのオーナーになろうと思った人が1週間ぐらい人の動向を見ていたということを知りました。しかし、あの商店街、人通りが本当に全くないと言っていいぐらいなのです。そういう中でここにコンビニをオーナーになったらということで、そういうことで辞退したということも聞いております。先日、フェイスブックというあれがありますけれども、その投稿に矢尾の跡地の写真とともに、本当に町の中心地に必要なものは何だろうって書いた人がいるのです。多くの人があそこを通るたびに、車ではと通るたびに多くの人々が心配しているのです。町長にもう一回お聞きしたいのですけれども、相手があることで、コンビニができるのを待っている、それしか方法はないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 矢尾さんは、商売に大変たけていますし、長い代々にわたっての秩父地域への貢献もなされてきています。私が思うに、残念ながら皆野町も高齢化が進んできておりまして、矢尾さんのある周辺、原あるいは大浜、そちらのほうを見回しても、なかなか買物に不便をしている人たちがいるわけでありまして。そんなことを矢尾の社長を含めた矢尾グループの皆さん方は見越して、これからの高齢化時代に即したものは何だろうかということで、今申し上げてきたような方向に達したのだらうと思っております。そこに議員が言われておるような公の施設をということにつきましても、常山議員だけでなく、他の議員からも同じような質問も受けたことがございますけれども、今町も施設を30%ぐらい減じるようにというような国からの指導も、この町に限ったことではありませんけれども、受けておりまして、新たな施設をというのなかなか難しい状況にあるわけがございます。数日前というか、10日ぐらい前になるかと思うのですけれども、新たな方が複数見つけられたと、見つけたというか、公募してくる方があったというようなことでございますので、期待をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 次の旧壺春堂について答弁をいただきまして、本当に私もよかったなと思って期待をしているのですけれども、町中心地がこういう状態では何か寂しいものがあるのですが、これまでこの医院の保存に関わってきた人たち、産土の会ですか、その人たちの要望もいろいろあると思いますので、ぜひ町としても力を貸していただきたいと思っております。

それから、私としてはやはり俳人金子兜太の育った町として、この医院が国の登録有形文化財に登録さ

れるこの機会に、ぜひ今までも発信してきた秩父音頭と俳句の町、それをさらに企画、アイデアをみんなでも考えてもらって、楽しく俳句づくりをするなど、町民も参加したまちづくりを考えてみてはいかかなと思っています。どうでしょう、これは誰に質問したらいいですか、みらい創造課ですか、企画課。どうですか、みらい創造課の課長。秩父音頭と俳句の町としていろんな企画をつくってもらってということ。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 昨年度、みなデジタルミュージアムということで秩父音頭と俳句、この貴重な作品等をデジタル化して、多くの方に御覧になれるようにさせていただいた取組を教育委員会のほうで実施させていただいております。そして、今町長からもご答弁申し上げましたとおり、この壺春堂の取組、町としてしっかりPR、支援をしていくということでございますので、町の取組、また壺春堂を拠点とした取組、それらが相乗効果を埋めるような取組を検討してまいればよろしいのかなというふう考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） すみません、突然で。分かりました。次へ行きます。

次の防災についての再質問なのですが、この皆野町は若い人が本当に比較的多く住んでいるところと高齢者が多いところと、地域によって実情が違い、そうした中で地域によって避難体制などができることが違うと思うのです。高齢者が多い地域では、人口も少なくなりました。だけれども、それぞれ住んでいる人の顔が分かっているのです。こうした地域では、避難について〇〇さんは娘さんのところに避難する、その場合、娘さんが迎えに来る、また自分で娘のところへ行くとか、〇〇さんは公会堂へ避難する、ある家族は親戚のうちへ行くのだよとか、〇〇さんは自宅で、こうした具体的な避難行動を区長なり隣組長、そういう方が把握していることができると思うのです。実際、今年の台風19号のときの避難について、ある区長さんは被害が起こりそうな地域、それぞれの住民の避難状況をつかんでいたと聞きました。年1回の避難訓練で、それぞれの地域でみんなが集まり、役割分担や誰に声をかけるかなど、細かいことまで確認しておくことが安心につながると思うのです。そこで、そういった大変面倒で大変なことなのですが、その場所にはやはり町の職員も入って一緒に具体化することがぜひ必要だと思います。この点についてどう考えますか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えさせていただきます。

今、町につきましては、地域避難所の整備を進めております。この整備が終わりますと、実際災害が発生をするおそれがある、発生した場合には避難所を開設していただくことになります。そうした場合には、やはり行政区、それから行政区の自主防災組織、これが中心になって活動していただくということで予定をしております。また、そこに職員が入ってということでございますけれども、昨年金崎区におきまして、住民参加型の防災訓練を実施いたしました。何度か打合せをする中で、これまでは自主防災組織、実際に災害があったときにどんな活動をしたらいいのか、行動を取ったらいいのかよく分からなかったと、訓練を通じることによって、その辺りが見えてきたと、大体分かってきたというご意見がありまして、訓練が非常に効果的だったというご意見がございました。9月に訓練を実施したわけなのですが、その後10月に台風19号がございました。タイミング的にも実施した時期が非常によかったですので、効果があったということで、金崎区の区長さんからも好評をいただいたところです。今後、地域避難所として整備をした後に

は、いざというときに地域で行動ができる体制をつくっていくのが必要だというふうに考えております。そういった意味でも地域と連携をしながら避難所の開設運営訓練、当然これを実施していくようになりますので、そういった面で町としては、一緒に支援等を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ぜひ地域に入って皆さんと一緒にどうしたらいいのか、防災訓練ももちろんですが、そういうことを考えていっていただきたいと思います。何しろ働いている皆さん、若い人たちが多いわけですから、そういう人たちが地域の中に入って、職員さんがこうすればいいのではないか、ああすればいいのではないかというノウハウも皆さんにも伝受してもらって、やはりみんなと一緒に、町の人と一緒に訓練をしていただきたいと思います。

それから、これはちょっと出していなかったのですけれども、もう一点、防災倉庫の備蓄品です。これからいろいろと各行政区に防災倉庫が配備されるということですが、以前町報にも掲載されて、また先日配布された避難行動マニュアル保存版にも載っていましたが、避難する際の持参品ですが、新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な限り次のものを持参してくださいとありました。町の人が実際書いてあるとおりにリュックに詰めてみました。とても重くて、この重たい荷物を持って避難はできないと、私発行している皆野民報にも書いて読んでいただいたと思います。防災の専門家も避難所に十分な備蓄をし、重いものを持たずとも避難できる状況にしたいものだと言っているのです。特に食料だとか水について、町民が用意しなくても町できちんと備蓄をしていただきたいと思いますが、特別な方を除いて、こういうものが食べられないとか、こういうものは飲めないとか、そういうのはあると思いますけれども、一般的に備蓄をしていただいていると思うのですが、それをぜひ町民がもう重たいものを持たなくても避難できるような、そういう体制というのも私は必要だと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

常山議員さんがおっしゃられたように、今手元でございますけれども、これに書かれたもの全てをバッグ等に入れるとなると、毛布等もありますし、着替えもあります。非常に多くのお荷物になるということでは理解をしておるところでございますが、可能な限り必要最低限のものということでご理解をいただければと思います。また、町につきましては当然備蓄品備えております。ただ、それにつきましては非常食的なものでありますので、味がそれほどよくなかったり、水についても5年間保存がきくような水でございますので、場合によって水以外のものも必要になってくるという方がいらっしゃると思います。町では、必要最小限の備蓄はしておりますが、それぞれの個人で必要なものがあれば、日頃から備えていただきたいということで周知を図っているところでございます。今後、感染症対策も必要になってきますので、通常の食料に加えまして、消毒液ですとかマスクですとか、そういった備蓄品も増えてまいりますので、町も必要なものについては、可能な限り備蓄を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） そういうところで、避難所には私たちが必要なものが置いていただく、ということがぜひ要望しておきたいと思います。

それからあと、洪水ハザードマップの作成についてなのですが、町民への周知というのは、今町民への

周知は全戸配付をするということで答弁をいただきましたが、私は配付するだけでなく特に該当する地域の人たちには、大変ですが、説明会なりを開いていただくことが必要だと思っています。ハザードマップというのは、浸水する場所は分かりますけれども、浸水する雨の量や時間などはほとんど分からないそうです。説明会の中で、そうしたことも知ることも大切ではないかと思っています。ぜひ今年の19号の例などを出して、説明会を行っていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。難しいですか、検討していただけますか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

町民を集めての説明会というのはやはりこういったコロナ禍の中でありますので、慎重に考える必要があるかと思っています。ただ、この間8月の21日に開催いたしました行政区長さんへの説明会には、そのときに区長さんから、行政区の意見を聞く機会はあるのかというご質問をいただいておりますので、それは当然作成を進める中、また作成をした後についても、そういった機会を設けたいと思っております。今の段階では、行政区長さんを通じまして、町民への周知を図っていきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） このハザードマップができるのが今年の12月の補正で出してもらって、来年ですよ。それまでにコロナが収まっていればいいと私も考えますけれども、そうしたらぜひ説明会なりを開いていただきたいと思います。

最後の学校給食について、再質問をさせていただきます。食物アレルギーを持つ子供が年々増えているようです。食物アレルギーは、それぞれの子供によって違いますけれども、先ほどの答弁で、皆野町48名の子供がアレルギーを持っているということで、私本当に大変驚いています。給食対応の答弁もありましたけれども、現在は町の学校給食のアレルギー対応については、今十分にやっているということで、そういうふうな考えでいいのでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 常山知子議員さんのご質問にお答えいたします。

議員さんの質問につきましては、実際短期的な対応という形になると思います。学校では、パンの代替以外、現場での除去で対応しております。家庭、学校、給食センターが一体となりまして取り組んでいます。そして、年齢にもよりますけれども、子供たちも自身の体のために献立の見極めに取り組んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 今ある町の給食センターでアレルギー対応の給食を別に作るということは、本当に大変難しいと思います。今、教育次長が答弁したようにパンの代替というのはできる、今やっているということでお聞きしましたけれども、私そうであるなら牛乳、これは毎日出ます。でも、牛乳を飲めない子もいます。牛乳をお茶に代替できないでしょうか。センターで聞きましたら、牛乳より値段が高くなるということでした。もちろん保護者の意向というのが一番ですけれども、小鹿野町では牛乳をお茶に代替して出しているそうです。現在の給食センターの中で何ができるのか、ぜひできることを考えてみていただきたいと思いますが、今言った牛乳からお茶の代替、検討する余地はあるのでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 常山知子議員さんのご質問にお答えいたします。

今現在、パンにつきましてはパンの代替品というのを作ることは可能です。ただ、牛乳につきましては、牛乳の代替品というものは存在しないわけで、議員さんおっしゃるとおり、お茶なり水なり違うものに置き換えるということになるかと思えます。ただ、先ほど議員さんおっしゃられるように、またその飲み物の単価、それからその本数とか、その辺のまた購入する予算状況とか、また給食センターでの会計事務というところもございますので、今後課題として、また考えていかなければならないことだと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 給食センターに聞いたら、牛乳が飲めない子が2名いるのです。2名の子のために高いお茶を買うのか、その辺が問題だと思うのですけれども、ぜひ対応して検討してみてください。

それから、食物アレルギーの子供を持つ保護者の願いというのは、給食で代替のものをつくってほしい、アレルギーを持つ子供が楽しい給食時間を送れること、そう話されていました。しかし、中途半端な対応というのは、時には命に関わることもあります。簡単に改善ができるか難しいことがあります。しかし48名も食物アレルギーを持つ子供がこの皆野町に通っているのです、学校に。先生方も大変だと思いますし、それぞれの対応、保護者の要望など、さらに聞き取って少しでも改善していただきたい。

そこで私考えたのですが、給食センターの建て替え検討委員会というのがまだこれから始まると、10月にまず初めの検討委員会が始まるということで、まだこれからなのです。結論で建て替えが実現したとしても、何年先のことになるか分かりません。それまでの間、今の給食センターの敷地内にアレルギー調理室、別に造り、代替になる給食を調理員を配置して作っていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 常山知子議員さんのご質問にお答えいたします。

こちらの質問につきましては、ご指摘の分室というのでしょうか、そちらの設置ということで、現時点では実現が相当困難であるというところがございます。代替食等の対応につきましては、新たな給食センターとなってからとなってしまふことを考えておりますけれども、本年度食物アレルギーがあるお子さんが48人もいるということで、学校生活の中で何らかの配慮も必要だということでございます。分室のほうは、なかなか難しいというところもございますが、学校給食センター、また子供さん、保護者様を含めまして、また教育委員会も含めましてアレルギー対応を考えていきたいと今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） もう最後になりますが、私もいろいろと考えて、今この48名の子供たちにどういうことをしたら少し対応できるかなと思って、仮のところ、給食センターの脇にそういうアレルギー調理室を造ったらどうか、これならばそんなに時間はかからないで、敷地内でしたらできると思うのです。ぜひ教育委員会としても先生方ともいろいろと相談をして、本当にしっかりした対応をやっていただきたいと思えます。

そして、最後になりますが、2つほど要望しておきます。1つは、給食は食育です。給食センターが建

て替えの際、もし民間委託事業などになりますと、食育はできません。コスト削減が叫ばれていますが、子供たちのために町がしっかりと給食を提供していただきたい。

それから、今やアレルギー対応は当たり前になっています。給食センターの建て替えが進んだとき、仮設のとは別にアレルギー調理室をしっかりと造り、アレルギーの専任の栄養士、専任の調理師の配置を要望します。こうした大事な取組が子育て世代から選ばれるまちになると私は確信しております。町長、よろしく願います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（若林光雄議員） 次に、9番、林豊議員の質問を許します。

9番、林豊議員。

〔9番 林 豊議員登壇〕

○9番（林 豊議員） 9番、林豊です。通告に基づきまして、2点質問させていただきたいと思います。

さっきの人たちの質問などを聞いていますと、デジタル庁というようなことで大変IT化といいますが、いろいろな分野においてIT化が進んでいるなど、当議会においても10年以上前にタブレットなんていうことがあります、それを勉強していく中で皆野の役場内のIT化は、その当時はOA化というような言い方をしましたが、秩父市でもトップクラスで、大体職員1人当たりのPC、パソコンの普及率が高いというふうに言われたわけですが、逆に今現在、広域などに行ってみますと、議会内における秩父市長のタブレットの利用というのは大変有名になっていますけれども、それぞれの議員もタブレットであったりいろんなことを利用したりしているのを見ますと、何かちょっと出遅れたなという、先ほど何人かの方も言っていたように、皆野のほうもちょっと出遅れてしまったかなというような感が随分したところであり、いろんな事業について、今回の質問の一番の趣旨は、それぞれの事業についての思いといいますが、理念というか、それが一番大事なのではないかなというふうに最近よく感じます。そういったことを含んでいただきまして、ご答弁をお願いしたいと思います。

まず、1点ですが、これは2点ともなのですが、6月議会の直前になりまして、ここにあります令和元年度の教育委員会の事務執行に関する点検評価報告書というのが資料として渡されたのですが、これが令和2年3月というふうに書いてあるのです。6月議会で3月ですから、随分遅いなど、ほかのこういった資料も中には同じ3月というものが、もっと随分前に、連休前ぐらいに私どもの手元に届いたものもあるのに、なぜかこれだけが随分遅かったので、ぱらぱらと見たら、随分いろんな質問したい事項があって、これ6月議会のもうちょっと前に来てくれれば6月議会で取り上げられたのになというふうに思ったことがありますので、まずそのことについて何か支障があったのであればお話しいただきたいなど、また逆にこういったことができるだけないようにしていただきたいなという願いをまずしておきたいと思えます。

では、1点目から始めます。1点目は日独友好事業なのですが、言うまでもなく町の事業ということで、教育委員会が対応している事業になるかと思うのですが、これがこんなに厚い評価報告書の中にほとんど出てこないのです。去年の夏は、たしか3年に一遍で、訪独した年なのです。それこそ目を皿のようにしてみたなら、秩父音頭の関係のところでは2行ぐらい秩父音頭を現地で踊ったと、ピュアシュタットに行って、

それしかないのです。もしかしたらほかにあるかもしれません。私も事細かに見たわけではないので、ばあっと見ていったのですが、この事業というのは今はちょっと宙ぶらりに近いような状態になっているのかなという感じがするのですが、去年の訪独に対しても、以前ですと町バスがあった関係なんかもありましたが、成田まで二、三名が送りに行ってなんていうことがあったわけですが、今回については見送りもほとんどいないような状況で、非常に寂しいものであったと思います。また、中身についても一応帰国、帰町して報告会あったのですけれども、何となくやっただけというようなことで非常に残念に思っています。また、向こうの対応にしても、今まで前市長の、悪い言い方をすると、取り巻きといえますか、支持者の人たちのグループが随分こちらの人たちに対して、子供、大人を含めて大変手厚い待遇をしてくれましたが、彼らもやはり寄る年波といえますか、当然のことながら高齢化しまして、これ以降はちょっと考えていただきたいというようなことで、待遇が随分変わったというふうに聞いています。今、日独友好事業についてどんなふうなスタンスで対応しているのか、まず現場である教育委員会のほうにお聞きしたいと思います。

それから、これを町の事業であるということで随分前に答弁をいただいていますので、町長はこの事業について、現状、それから今後、どんなような考えでおられるのかをお聞きしたいと思います。

2つ目です。またまたと言われては困るのですが、プールについてですけれども。勤労福祉センターという名前が示すとおり、もともとこの温水プールというのは、教育委員会が管理したところはそうすべき、管理等をするべき施設でないというふうに思っています。中学校の敷地内にあるということで、また中学の授業で利用するとか、社会教育の一環であるとかということが理由づけされていますが、その辺についてもちょっと疑問があるかなというふうに思っています。報告書を読みますと、魅力ある温水プールづくりという言葉が表題になっているのですが、この辺の内容についてははっきりと書かれているわけではないのですが、民間のスイミングクラブ、それから遊戯プールのような方向性もちょっと見えるので、一体どういうふうに現状考えているのか。町長のプール存続云々で私が何回も質問した中で、ここ数年といえますか、もうちょっと長いスパンで、町長は今の現状のプールは、健康のためのプールであるというような答弁が目立つのですが、そうであればなおのこと、教育委員会の守備範囲からは外れていくのではないかと、一体どういうふうな目的で今この温水プールのことを考えておられるのかということ、これは教育委員会に聞くのはちょっと内容的に酷ですので、町長にお聞きしたいと思います。いずれにしても、こういった事業というのは、町長が前回マレットゴルフについての思いといえますか、そういったことがあって起こされることだと思うのです。多分この議会の中で、温水プールを始めた30年前のことをご存じなのは町長のほうだと思うので、そのときの皆野町の議会ないし皆野町の執行部がどういう理念でこの温水プールを始めようと思ったのか、その辺のことが分かれば、また覚えておられれば、お話ししたいと思います。施設的にはもう30年近くになるものですから、いろんなところで物理的な故障等も出てきております。また、省エネであるとか、それから用途によっては現状のプールではもうちょっと対応し切れないのではないかと。例えば今のプールというのは、水深こそ一部1メートル10センチで深い部分あるのですけれども、基本的には小学校の学校プールに準拠したようなスペックなのかなと思いますから、そうすると大人の水泳競技に使うのにはちょっといろいろ支障があります。一方で、歩くのにしても、また幼児が入ることもあるというのと深過ぎるというようなものもあります。その辺のことから、目的をしっかりと決めていかないと中途半端なものになってしまうわけです。30年を期して、どういう目的にするのかということを含めて、またある意味ではこれは極端な考え方ですけれども、建て替えなんかも含めてお考えになっ

たほうが、この事業をやっていく上ではいいのではないかというふうに考えますので、その辺の思いをお聞きしたいと思います。

まずは以上です。お願いいたします。

○議長（若林光雄議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 9番、林豊議員さんからの一般質問通告書に基づき答弁をいたします。

教育委員会の点検評価方式による日独友好事業についての中今後の日独国際交流の考え方について、まずお答えをしたいと思います。ビュアシュタット市との国際交流については、日独友好協会主催により昭和58年から始まり37年間にわたり交流が続いております。この間、ドイツで訪問された多くの方は、体操祭を中心にドイツの文化や笑顔にあふれたその感動は生涯忘れがたい貴重な体験となりました。また、ドイツから来町された方々も皆野町の、秩父の、そして日本の文化と風習や景観などを楽しんでいただいたものと思っております。まさに、グローバル行政、グローバル教育の草分けでもありました。このドイツとの国際交流も37年が経過し、世代も変わってきております。ビュアシュタット市の意向も尊重し、今までの友好親善を大切にしていくなかで、慎重に検討していくことが必要ではないかと考えております。

なお、また、温水プールについてちょっと申し上げたいと思っておりますけれども、温水プールは子供たちの水泳技能向上や体力向上、スポーツマンシップを通じた人格の形成などをはじめ、高齢化社会における高齢者の健康増進にもよる介護予防、リハビリ、全身運動や水圧による心身強化など、子供から大人まで活用ができる社会体育施設であります。引き続き、今後も経費節減に努め、通年利用の温水プールの魅力をPRし、小中学生をはじめ幅広い方々の利用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

〔教育次長 設楽知伸登壇〕

○教育次長（設楽知伸） 一般質問通告書1の教育委員会の事務執行に関する評価報告書より、日独友好協会事業についてお答え申し上げます。

教育委員会の事務執行に関する点検評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表するとされています。また、点検評価では、町部局から独立しております合議制の教育委員会が決定する基本方針に沿って、具体的な教育政策が執行されているかどうかについて、教育委員会自ら事後にチェックすることにより地域住民に対する説明責任を果たし、効果的な教育行政の推進に資することを目的としております。教育行政の全ての事業を点検評価することはできません。その中からまた重点施策として位置づけられたものについて、点検評価を行っているものでございます。なお、令和元年7月の皆野町日独友好協会のビュアシュタット市の体操祭派遣につきましては、広報10月号で2ページにわたり掲載するなど、多くの町民の皆様へ報告しております。

さて、日独友好協会事業につきまして、昭和58年3月に皆野町日独友好協会が設立されました。そして現在に至っております。3年ごとに開催されるドイツビュアシュタット市体操祭に招待を受けております。昨年7月に開催されました体操祭につきましても同様に招待を受け、皆野町日独友好協会から皆野町民俗芸能奏楽研修会少年部が派遣されました。当町の中高生が参加をしております。ビュアシュタット市との友好を築きまして、他国との交流を深めることができました。皆野町日独友好協会は民間の団体であります。町は友好親善を深め、スポーツ、教育、文化の交流を推進するという趣旨に賛同いたしまして、補助

金を交付しております。今後、社会のグローバル化がますます進むことが考えられます。国際交流、グローバル人材の育成のため、青少年には世界の様々な場所での経験が必要になってくると考えております。ドイツビュアシュタット市との交流事業につきましては、日独友好協会の意向を踏まえまして総合的に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、一般通告書2の教育委員会の事務執行に関する点検評価報告書により、温水プールについてお答え申し上げます。教育委員会の事務執行に関する点検評価につきましては、質問事項1でお答えしたとおりでございます。教育委員会では、魅力ある温水プールづくりを教育行政の重点施策に位置づけて、温水プール事業に取り組んでおります。施策の方向性といたしましては、計画的な施設整備の改修、安全で適正な温水プールの運営に努める、利用者ニーズを踏まえながら安全で効果的な用具等を整備し、快適な利用環境づくりを進める、安全水泳につながる事業の展開に努めると、以上のような施策の方向性により温水プール事業を推進しております。

さて、温水プールは、幼稚園、小中学校の体育の授業で活用、水泳スポーツ少年団でも利用されております。また、年齢や発達段階に応じた水泳教室、エクササイズを開催し、年間を通じて多くの皆様に親しまれております。温水プールにおきましては、施設整備の一部老朽化もございます。また、光熱水費等の経費もかかっております。新型コロナウイルス感染防止対策や適正な維持管理、節電、節水など、経費節減に努めながら開催事業を一層充実するなど、魅力ある温水プールづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

なお、点検評価につきましては、群馬大学教育学部益田副学部長、それから日置教授に外部評価をしていただいております。その中で、魅力ある温水プールづくりの点検評価につきましては、老朽化している施設の改修及び整備が進んだ結果、町民の生涯スポーツの振興が図られているという評価をいただいております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） ありがとうございます。それぞれの教育委員会の現場であったり、また町長の思いもある程度伝わるものがあるのかなと思いましたが、ただ、教育委員会のほうでは今の答弁の中で、町の事業から離れてしまったような答弁があったので、それがちょっと疑問ではありますけれども、町長のほうでは当然これは町の事業であるというスタンスでおられると思いますので、それについて云々ということはありません。

ただ、日独事業もある意味では、ある人の強い理念といいますか、それがあってずっと続いてきた部分も確かにあるところでもあるし、先ほど改めて昭和58年、37年というこの歴史は非常に重いと思うのです。ただ、この中で残念なことに、それではこの37年の歩みを教育委員会さん資料として出してと言うと出てこないのです。それが非常に残念なところではあります。それを今言っても仕方がないので、今後のこととして、先ほど冒頭にも言ったとおり、皆野小学校や中学校でもタブレットが各自1つずつ使うようになる時代です。教育次長の答弁の中でもグローバル化という言葉が出てきたとおり、今までだったらそれこそ、当初の頃は国際電話かけるのだって大変だった、お金もかかるし、時間もかかるし、時差もあるし。ところが、もう正直なところ10年ほど前ぐらいからはインターネットの普及によって、その気さえあれば、それぞれがあつという間にお互いの意思疎通が日本とドイツの間でもできる、そういう時代になってきました。教育委員会のほうに対しては、ぜひこの事業の一環というか、一環でなくてもいいです。こういう

ことがあるのでというようなことで、中学校の授業というのはなかなか難しいかもしれませんが、部活みたいな中で、向こうにも同じ年齢の子供たちは幾らでもいるのです。ただ、行ったときの交流というのはなかなか少ない。でも、ふだんからこういうことで体操祭行っているのだよということになれば、お互いの意思の疎通というのは意外とスムーズにいくかもしれない。英語教育ということを教育長は非常に強く言われるのですが、またこの日独事業に対して、これをもうとっくにそろそろやめて、英語圏との交流にしたらどうかという意見もあるようですけれども、こちらは第二外国語の英語です。英語圏の人たちというのは、英語というのは本当に世界中いろんなところでありますから、いろんないわゆる方言であったり、いろんなものがありますし、向こうは母語とするわけですから、なかなか対応大変です。ところが、ドイツというのは第二外国語なのです、英語が。だから、行ってみれば分かりますけれども、もちろん日本に比べれば随分英語は話せる人が多いですけれども、話せない人も結構いるのです。そういったことを考えれば、中学生、高校生、高校生になると随分使えると思いますが、それらの交流の中で英語の勉強であるなり、それぞれの社会の勉強であるなり、そういったことができると思いますので、ぜひこれは町長にもお願いしたいのですが、中学校においてこの日独友好事業の一つの応用問題といいますか、ふだんの連絡と言っては申し訳ない部分もありますけれども、連絡を兼ねて交流を、いわゆるインターネット等による交流をお互いに積極的にやってみたらどうかという提案をしていただければ、嫌よということはないと思いますので、ぜひそのところをやっていただきたいと思います。

私は、この事業に何回か参加させていただいて、非常にいい事業で、必ず継続しなければいけない事業だと思っています。最初の考えた人の思いとは少しずつずれていくかもしれませんが、しかしながら、お互いに、お互いというのは日本とドイツということで、しっかりやってきた仲ですから、だんだん世代を超えてこの事業を継続できるようにお願いしたいと思います。ぜひご検討ください。ということで、日独のほうはこれで、答弁も町長のほうからいただきましたので、結構です。

2つ目のプールについてです。プールについてなのですけれども、築30年ですから、そろそろ本当にいろんな意味で考えたほうがいいと思うのです。例えばご存じだと思いますが、深谷市はごみ焼却場の廃熱利用ということもあるので、遊戯といいますか、遊びを中心としたプールを持っています。実はすぐ隣といっても藤岡市でも、それを大きく超えるような大きな遊戯施設を備えたプールを市で持っています。随分お金かかるようです。いろんな視察もしましたから、もちろん町長やほかの議員の方々もご存じだと思いますが、北陸のほうではウオーキング専用のプールであるとか、そういったものを普通のいわゆる皆野にもあるような温水プールもほかに持っているところもあります。

事業、確かに施設があるから、こういうこともやってみよう、ああいうこともやってみようということは仕方がない部分あるかもしれませんが、本来魅力ある温水プールづくりというよりも、普通に考えれば温水プールだけでもすごく魅力あるはずなのです。ところが、意外に思った以上に残念ながら皆野町民、それから周辺の住民たちに対しては、あまり響いていないのが現状かと思います。それは、利用者数を見ればある程度分かります。大人が普通にといいますか、競技とまではいかないけれども、頑張っって水泳するのにちょっと足りない部分もある。かといって幼児、子供たちが使うのには、それではちょっとということになって、やっぱり中途半端なのです。プールを健康に使うのであれば群馬県伊香保のそばに、これも90年代だと思いますが、全国的なゆーりんピックといいますか、身体障害者や精神的な障害を持つ人たちのいわゆる全国大会、運動の大会があったときに造られたという、皆野町のプールとはほぼ同規模の25メートルプール、ただこれは身障者向けにいろんな工夫がされていて非常に利用しやすい、一般には公開し

ているけれども、一般公開の部分は年間100万円以下、もうこれ10年前の話ですけれども、運営経費は5,000万円以上かかっている。これは群馬県がやっていますから。お医者さんがちゃんとその施設に常駐して、そういったことについてきちんと見られると、そういう施設もあります。ただ、それぞれにある程度目的を絞って、それぞれの考えに基づいてやっているわけなのです。ただ、残念ながら、皆野のプールというのは何が目的、何のどういう思いでつくったのかというのがいま一つぴんとこない。そこで先ほど町長に、町長が議員だったのではないかなと思うのですが、最初にこの温水プールを造るといったときの、そのときの町や議会の思いというか、雰囲気というか、それが覚えておられたら教えていただければなと思ったのですが、その辺いかがですか。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 当時、私も議員でありましたし、体育協会の役員等もしておりました。郡の体協の役員等もしておまして、そうした会議等に行ったときに皆野町では温水プールが今度造れることになったと、そういうお話をしたときに、郡内の方々から大変うらやましがられまして、すばらしい施設が皆野町はできるのだなということであらやましがられました。そしてまた、その後、水泳連盟の方々が教室等もしていただいたり、かなり積極的に活用もしていただいておりますし、私は林議員言われるように、一方ぎった活用ではなくて子供たちの水に親しむ、あるいは水泳を覚えていく、あるいはまた年配の方々が体力の向上だとかハビリティだとか、あるいは健康増進だとか、そうしたことにも活用ができる、いろんな多岐にわたって活用ができるわけでごさいます、私はこの施設はこれからも大事にして、議員言われるように経費はなるべくかけないようにしながらも、修繕もしながら大事に使っていきなと思っております。そしてまた、前回の議会のときだか申し上げましたけれども、今年はコロナの関係でプール等も開設ができなかった、屋外プールも開設ができなかったようでごさいますけれども、大変夏が暑過ぎる、そんな関係で屋外プールでは、プールにいながら日射病にかかってしまうというようなことが懸念されるわけでありまして、そうした子供たちの夏休み中の水に親しむ、あるいは水泳をやる、こういうことにも活用ができるわけでありまして、特に遠くの三沢小学校であるとか、そういうところからは町で乗り物の準備をして、そしてプール教室を温水プールですると、こういう方向にも教育委員会ともそんな方向であるというようなことでもありますし、これから繰り返しますけれども、経費はかけないようにしながらも、大勢の方々に活用してもらおう教育施設ということではなく、健康づくり、町ぐるみでこのプールは大事にしていきたいと、こんなふうにおもっておるところでごさいます。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 今までと今回の質問は、随分方向性が違ってきているのですけれども、あるものを使うというのは確かに大切な部分ではありますけれども、やはりものには寿命というものもあります。やっていきたいなということが強いのであれば、それはそれで大事なことですし、大切なことなので。でも、やっぱり限度もあるので、今の施設ということにこだわらないほうが私はいいと思います。やっていくのであれば、それなりの覚悟を持ってやればいい、それはマレットゴルフで町長が示したことと同じです。今の施設がどこまでもつかというか、もう正直言って随分大きな修繕が必要になっていますから、その辺は考えていかなければいけないなと、これはこれからのことになるかと思いますが、ただ一言、今までプールに関わった方々に言いたいと言ったらおかしなことですが、感謝したいことは、水の事故というのは本当に一瞬の油断が命取りになります。30年温水プールを運営していく中で、命に関わったというよ

うな事故がなかったことについては、本当に大変なことだったなと思います。これだけは本当に皆野のこの温水プールの誇りになるかと思います。本当にご苦労さまでしたというか、終わったわけではないですけども、これからもやってもらわなければいけないですけども、本当に素晴らしいことだったと思います。というわけで町長の思いも若干もう少し何か当時のことが聞きたいなというのは正直あるのですけれども、大体分かりましたので、今回教育委員会に対して、プール、前回のやめてしまえよということに関して出てきた答弁に対して、それをもうちょっと深めたいなと思ったので、町長の思いが聞けてよかったと思います。

また、日独友好事業については、先ほども言ったとおり、これこそは他市町にないある意味非常に30年以上ですから、それらの長い歴史を持った交流事業なので、これをもっと、ただ体操祭に行きました、帰ってきましたというだけではなく、ふだんからいろんなところがあるのですから、できてきたのですから、大人にやれよと言ってもなかなか忙しいで済んでしまうけれども、中学生ぐらいにこういったことを与えてといいますか、やらせれば中には随分面白がってといいますか、一生懸命やってくれる子もいるだろうし、それがまた大きなつながりになるかと思いますので、ぜひご検討いただきまして実現をしていただきたいとお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（若林光雄議員） 次に、12番、内海勝男議員の質問を許します。

12番、内海勝男議員。

〔12番 内海勝男議員登壇〕

○12番（内海勝男議員） 12番、内海ですが、新型コロナウイルス感染症が収束していない中、安倍首相は8月の28日、予定されていましたが記者会見で、持病が再発し、体力的に国民の負託に応えられる状態ではなくなった、このような理由で辞任を表明されました。そして、本日臨時国会で安倍垂流政権と言われております菅新総理大臣が選出される運びになっているようです。2012年12月に発足しました第二次安倍政権、7年8か月の長期に及びましたが、経済政策として金融緩和、財政出動、成長戦略の3本の矢でデフレから脱却し、日本経済を再生する、このようにアベノミクスを国民にアピールしてきました。日銀の大規模な金融緩和によって円安、株高は急激に進行し、法人税の引下げ等々もありまして、大企業の内部留保は2019年度末、今年の3月末になろうかと思いますが、約488兆円、第二次安倍内閣発足以後の7年間だけでも約184兆円の増加をしております。他方、不安定で低賃金の非正規労働者は、2019年平均で2,165万人、雇用者の約4割に迫り、年収200万円未満の労働者は1,874万人、こうした非正規雇用の増加など、雇用破壊や賃金の減少を反映し、この7年間で実質賃金は年額にして約20万円のマイナス、このように言われております。勤労大衆の格差と貧困はますます拡大の状況にあらうかと思えます。安倍政権は昨年1月、景気拡大状況について、2019年1月時点で戦後最長となった可能性が高い、このように発表をしております。しかし、最終的な景気判断を示す内閣府の有識者会議は、今年7月、2012年12月からの景気拡大は2018年10月で終了していた、このように認定をされています。消費税10%増税を行った1年前、既に景気は後退していたこととなります。こうした中、消費税10%増税後の昨年10月から12月期の国内総生産は、年率換算で7.1%のマイナス、コロナ禍も影響した今年の4月から6月期の国内総生産は、年率換算で28.1%減、戦後最悪のマイナス成長と言われております。デフレ脱却、経済再生を掲げたアベノミクスが

完全に破綻していたこととなります。しかし、安倍首相は辞任の記者会見でこのように述べておりました。経済においては、20年続いたデフレに3本の矢で挑み、400万人を超える雇用をつくり出すことができた。成長の果実を生かし、保育の拡充、幼児教育・保育の無償化を行い、高等教育の無償化を含め、働き方改革や一億総活躍社会に向けて大きく踏み出すことができた、このようにレガシーとして上げておりました。確かに第二次安倍政権発足以降、雇用者数は増大しておりますが、その70%は低賃金で不安定な非正規労働者であります。コロナ禍の現状下、今年7月の非正規労働者数は2,043万人、前年同月比で131万人の減少と総務省は発表しておりました。低賃金で不安定な非正規労働者をはじめ雇用破壊が一段と強まっている状況にあります。また、成長の果実を生かし幼児教育・保育の無償化などに大きく踏み出すことができたと述べておりましたが、成長の果実どころか、消費税増税分の一部を財源に充てたものであり、最後まで真実や事実を語っていない安倍首相でありました。

また、森友加計学園問題、桜を見る会など、安倍政権の私物化が発覚すると、非常に都合の悪い公文書や記録まで改ざん、廃棄され、政権寄りと言われていた東京高検黒川検事長の定年延長問題や公職選挙法買収事件で逮捕された河井元法務大臣の任命責任等々、この説明責任も果たさず、今後の政権運営は困難、そうした判断の下に政権投げ出したのが実情と言われております。そして、官房長官当時、「モリ・カケ・桜」は解決済みと明言してきた菅新政権にも新味はありません。デフレ脱却、経済再生、女性活躍社会、一億総活躍社会、地方創生、働き方改革、全世代型社会保障等々、毎年のように看板をかけ替えるだけで、勤労国民にとって実効性の乏しい安倍政治の継承であり、特定秘密保護法や集団的自衛権行使容認の安保関連法、戦争法ですが、これら憲法改悪に向けての強行してきた安倍自民政権の継承であり、また少子化、人口減少という国難に対する抜本的な対策も打ち出せず、過疎化や少子化、高齢化で苦しむ地方自治体にとって実効性のある地方創生も進まず、自治体の「存続」をも悪化させてきた政権に変わりありません。いずれにしましても、少しでも明るさを見だし、夢と希望がつけられるような抜本的な少子化、人口減少対策、また実効性のある地方創生、定住や移住受入れの促進、地域活性化に向けた生活基盤整備やハード面での防災対策等々、住民が安心して暮らせるための地域密着型公共事業等々、積極的な推進が行政に求められているかと思えます。そうしたことで通告に基づきまして、質問をさせていただきたいと思えます。

今回、1項目だけではありますが、定住移住促進と生活基盤整備について、その1点目ですが、公営水道未整備地域の解消に向けた取組についてお聞きしたいと思います。電気、ガス、水道等は、日常生活に欠かせない重要な生活基盤であります。また、定住促進や移住呼び込みに公営水道整備は大きな条件と考えております。しかし、町内において、特に山間地域においては、公営水道未整備地区が多く存在しております。こうした中、新三沢配水池ルート整備に関連した取組についてお伺いをしたいと思います。

平成28年4月から、秩父地域1市4町の水道事業が秩父地域広域水道に統合され、その基本構想の中で主要な施設整備計画として別所浄水場、橋立浄水場の整備などをはじめ、大きく5つの施設整備計画があります。その一つとして、橋立浄水場から高篠地区を通り三沢地区へ配水するシステム整備として、新三沢配水池ルートがあります。2025年度には整備される計画ではありますが、順調に推移したとしても、あと5年後ということになりますが、希望をつなぎ、明るさや展望の持てる地域づくりに向けても、既に十数年前に請願採択されております三沢地区からの公営水道整備について、新三沢配水池ルート整備と並行しまして給水区域拡張申請等々、アクションを起こす考えがあるかどうか、町長にお聞きしたいというふうに思えます。

2点目としまして、道路整備と維持管理についてであります。その一つとして、主に山間地域での主要な町道や林道の整備計画についてであります。こうした道路整備等につきましては、地元や地域からの陳情に基づく中での整備が中心だろうと思っておりますが、現状どのような工事といえますか、進められているのか、またこうした山間地域における道路整備等についての今後の考え方についてありましたらお聞きしたいというふうに思います。

その2なのですが、道路周辺の草刈り等の委託についてであります。町道や林道の除草も交通安全対策上から、維持管理は行政に課せられている課題だというふうに考えます。今日、道路の草刈り等は受益者負担というか、地域内共助というか、地域住民が自主的に行っているのが実態であろうかというふうに思います。しかし、高齢化、そして世帯減少が進む中で、地域によっては行政として草刈りを行ってほしい、そうした要望も出されているかと思っております。こうした地域からの要望に対する対応と今後の草刈りの委託等について、どのような考えを持っておられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

その3としまして、除雪対策費補助金の増額についてであります。除雪対策の現状は、業者指定による除雪路線、現在18路線ということですが、そうした業者指定による除雪、また行政区等から要望によりその都度町が業者を指定して除雪を行っている路線、またそれ以外は旧行政区ごとでの除雪対策費補助金を活用した除雪対応となっているかと思っております。この除雪対策費補助金制度が導入されたのが平成5年です。当時は、1シーズン中の除雪に対し、1行政区に1万円の補助でありました。その後、平成10年に1回の除雪に対し2万円の補助金に改正されましたが、その後、平成17年の例のリフレッシュラン05による補助金一律10%カットにより、現状の1万8,000円となっているかと思っております。また、平成19年4月から町内27行政区に再編されましたが、補助金の支給対象は再編前の旧57行政区のままとして現在に至っております。しかし、近年、山間地域においては、この間の過疎化、高齢化、世帯減少等々、また積雪量の多いシーズンもあり、除雪対策に苦慮しております。実態に対応した行政としての除雪対策と除雪対策費補助金の増額の見直しについて、どのような考えかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 12番、内海議員さんからの一般質問通告書に基づきまして、答弁をいたします。

1番目の移住定住促進と生活基盤整備についての1つ目、公営水道未整備地域解消に向けた取組についてお答えいたします。内海議員さんからは、新三沢配水池ルート整備計画を見据えて、公営水道給水区域外の来谷、芳ノ入、西山、吉野平地区と併せて小根、五十新田、高府地、峯の各小規模水道組合についてもポンプアップなしで給水ができるので、早期に広域市町村組合に給水要望すべきとのことですが、内海議員さんのお話のとおり、新三沢配水池の建設は令和5年から7年にかけて建設する計画になっていきます。新三沢配水池建設により、三沢地域の水道がより安定した給水ができ、既存の浄水施設が不要となり、廃止により経費節減が図れるものであります。公営水道未加入者への給水に対する工事費は、現水道本管からの水道布設工事費から宅地内までの工事費は、水道加入者負担となります。このような新たな受益者負担が生じますので、給水区域外の小規模水道組合の意向を踏まえて検討いたしますが、当面は現状の皆野町小規模水道補助制度により、引き続き対応してまいりたいと思っております。

2番目の道路整備と維持管理については、建設課長から答弁をいたさせます。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

〔建設課長 宮原宏一登壇〕

○建設課長（宮原宏一） 12番、内海議員さんから通告のありましたご質問のうち、要旨2、道路整備と維持管理についてお答えいたします。

最初に、山間地域での主要な町道、林道の整備計画の関係でございます。町道、林道を整備する目的は、まずは安全な交通の確保、生活向上、通勤、通学、緊急時の対応、森林の管理道路等多岐にわたって整備を行っております。このようなことを基に行政区等からの要望により、交通量、緊急性、危険度、用地確保等を総合的に判断し、工事を施行しております。主な整備計画といたしましては、測量設計用地調査業務委託をしております町道皆野46号線、皆野101号線、下田野53号線、58号線、国神93号線、三沢54号線、林道におきましては林道雨乞曾根坂線、二本木線を予定しております。

次に、道路周辺の草刈り等の委託についての関係でございます。道路の草刈り業務等につきましては、通勤、通学路線等5路線、約4.6キロをシルバーに委託しております。本年度からシルバーに道路補修等の道路パトロールを月1回委託しております。その業務の中で交通等に支障になる箇所等について草刈り等を実施しております。また、地域におきましては、道ぶしんを実施いただき、定期的な道路の草刈り等を実施いただいております。今後も地域の絆、コミュニティーを深めていただくためにも実施いただきたいと思います。来年度は、草刈りの時期においては、道路パトロールの回数を増やすなど検討してまいります。

最後の除雪対策補助金の増額の関係でございます。除雪対策の目的としまして、通行不可、交通困難な状況の解消、緊急車両等の通行を確保することにより、早く日常的な生活が可能になるように実施しております。目的を達成するために多くの住民が利用し、交通量が多く、緊急車両が通行する路線を町内業者が限られた重機を優先的に国道、県道、幹線町道を優先して、順次除雪を実施しております。このようなことから、支線町道につきましては、降雪から2日、3日後の除雪とはいきません。今後も行政区長さんを中心に地域の皆様による除雪をお願いしたいと考えております。

次に、除雪対策補助金の増額の関係でございます。この制度は、先ほど内海議員さんがおっしゃられましたように平成5年度に創設されました。その後、要綱改正により積雪が10センチ以上、1降雪時につき旧行政区57行政区単位に1万8,000円の補助金を交付しております。なお、秩父地域1市4町で行政区及び町会への除雪補助金を交付しているのは秩父市、小鹿野町で、いずれも20センチ以上の積雪に建設機械等で除雪したときに1日1万円、半日5,000円を交付しております。ほかの2町は制度がございません。秩父地域においては、皆野町は先駆的な取組を実施していると考えております。今後も現行の除雪対策補助金を利用し、早期に対応していただき、道路愛護による地域の皆様のご協力により除雪事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 最初に、公営水道未整備地域の解消に向けた取組についてですが、新三沢配水池ルートへの整備については、令和5年から7年にかけて工事を進めていく考えということで答弁がされたのですが、あと5年後ということになろうかと思うのですが、新三沢の配水池が完成した暁には現在の三沢の公営水道の本管等に接続されるということになろうかと思うのですが、十数年前に三沢地区の、先ほど町長から答弁された小規模水道組合を中心に公営水道の整備、上水道の整備ということで請願がされておりました、議会としても全会一致で採択をしてきている経過がございます。そういった中で、なぜ今度の新三沢配水池ルートが計画に載せられたということについては、町長が答弁されているように、自然落差

というか、自然給水というか、ポンプアップをしないのできる、そういった地域がかなり増えるということが想定されまして、そういったことも含めて未整備地域に公営水道を整備すると、そういった形の中で三沢ルートが計画として上げられているというふうに思います。住民の意向を踏まえて対応していきたいということなのですが、既に請願をされている段階で公営水道を整備したいという形の中での動きになっているわけですから、ぜひそういったことを踏まえまして、配水池ルートが完成した暁にはすぐにでも未整備地域に給水というか、配水ができるような、そういった拡張申請といたしますか、そういうのを事前に行っていく必要があるかと思うのですが、そうした考えがあるかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 実は内海議員からこの通告を受けた後に、水道の関係の事務局とも協議をさせていただきました。それによりますと、いわゆる本管から個々の家に引いていく管につきましては、本管からの給水管は全て受益者負担になると、こういうことでございまして、かなりの高額な負担を願わなければならないということでもあります。そうして私が思いますのに、時々小規模水道の組合の方々から不具合の箇所ができていますので、補助してほしい、あるいはろ過砂を補給してほしいというような要望がされておりますけれども、かなり高い補助率で補助もしております。そんな関係から皆さんにお聞きしてみますと、どうしても公営水道が欲しいのだという話はなかなか私のほうには伝わってきておりませんし、またこの三沢を含めた12組合の方々からもそうした声は聞こえませんが、またふだんから使っておる水が大変おいしい水だというようなことから、なかなか私のほうにはそういう、確かに過去には請願等が出たこともよく承知しております。給水区域内であって希望のある方については、接続することは、個人負担ももちろんありますけれども、できるわけですが、給水区域外を給水区域にするということについては、やはりそこに住む方々と十分協議をして、またその負担があるのだということを承知してもらわないことには、一步も前に進めることができないわけでございます。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 今小規模水道組合等からも、強いそういった公営水道の整備についての要望が聞こえてこないということなのですが、そんなことはないというふうに思いますし、例えば上三沢地区の峯水道組合の総会等にも町長も招待されて参加しているかと思いますが、そういった地区についても、これからの高齢化なり、小規模水道組合として維持管理するのが大変だと、そういった中でやはり公営水道の整備ということは常に要望といたしますか、あると思いますし、また高府地水道組合等におきましては、それこそ前回の議会の中でも新井議員が取り上げておりましたが、この地域等についても給水区域を本当にわずか拡張すればすぐに整備できる、そういったところの方からも、ぜひ公営水道の整備を早くやってもらいたいという声は強くあります。また、もう既に旧の三沢の6区なり8区なり9区の一部、ここについては既に給水区域の拡張の許可がおりております。確かに整備については、自己負担というのがあることは承知しているかと思いますが、いずれにしましてもそういったことを踏まえて、できる限り受益者負担というか、そういうのを少なくする中で整備が図れるように、ぜひ検討していただきたいというふうに思いますし、三沢地区におきましても近年公営水道が整備されている地域内で、町外からの移住も何件かあります。町長もご存じかと思うのですが、そういったことで公営水道が整備される地域には、三沢地域の中でもそういった新しい世帯といたしますか、新築されている住宅等も出てきております。住民の意向を踏まえてということも、それはあろうかと思うのですが、いずれにしましてももう請願で出されて採択され

ていることでもありますので、できる限り住民負担を少なくする中で、この請願がどうか、公営水道が整備できるように、ぜひ早い段階から拡張申請を含めてアクションを起こしていただきたいと、このように思います。再度答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 峯水道組合の総会等に私も行きまして、今議員言われるような要望、要請もされておるのはよく承知はしております。しかし、この間事務局と打合せをした折にお聞きするところによると、かなりの個人負担、いわゆる数百万円から、状況によれば1,000万円単位の個人負担をしてもらわなければ給水はできないと、こういうような話も聞いておりまして、距離が長くなればなるほどそうした状況になるわけでございまして、かなり近いところでも100万円単位の負担をしなければと、こういうことでもありますので、やはり組合の方々と協議をしないと前に進めることができません。ただこちらから要望あるいは要請を組合のほうにいたしまして、そうして、さあ、工事といったときにとってもそれほどの負担があるのでは、加入できないというようなことにもなりかねますので、その辺につきましてはしっかり地元の人たちと協議をして、合意ができる状況になれば進めたいと思っております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） できる限り個人負担が少ない中で事業が推進できることを願うわけですが、そうは言っても細かいそういった説明会等、いつの段階でやるかということはあるかと思うのですが、ぜひそれらも含めて事業が実現できるような形で推進といいますか、を図っていただきたいと、100万円とか1,000万円とかは非常に極端かなという気もしますし、そんなことを言っていたら秩父地域、三沢以外のところで新たに給水を行うとすれば、ほとんど不可能に近くなってしまわないかというふうに思います。私の地域でも約30年前、当時三沢簡水でしたが、ポンプアップ何か所かする中で整備していただきました。そのときの個人負担というのは、それこそ10万円かかったかかからないかぐらいで整備できたというふうに思います。その分やっぱり町の負担というのは当然あったかと思うのですが、そういった形も取れるとは思いますが、ぜひそれも含めましてもう少し事務局と詰めていただきまして、できる限り個人負担が少ない形で整備が図れるように、そうした中で事業の推進を図っていただきたいと、このように要望させていただきたいというふうに思います。

○議長（若林光雄議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 道路の草刈りの関係で再質問をしたいと思うのですが、前年度道路の環境美化委託料ということで約63万円を支出して、町道、答弁の中では5路線というふうに答弁がされているのですが、草刈り等を委託してきているかというふうに思います。それぞれの路線にはいろんな理由があって、この路線については町として草刈りをやっていると思うのですが、新たに今年度行政として草刈りをやっ

てもらえないかという、そういった要望が出されているかと思うのですが、そういった地域の実情等を検討する中で、要望に沿った形で行政として草刈りができないものか、答弁の中では道路パトロールといたしますか、シルバーのほうで月1回やっている中で対応していきたいということなのですが、そういった形で対応し切れないのではないかなと思いますので、できましたら要望の上がっているところについては、できる限り何らかの形の委託をして草刈りができないものか、これを1点質問したいと思います。

また、私の住んでいる地域におきましては、ごみゼロに合わせた草刈りを皮切りに年3回道路の草刈りを実施しております。主な林道と地域の主要な町道といたしますか、それを含めると約5路線あるのですが、延べの距離にして4キロメートルぐらい、ここを年3回草刈りを実施してきています。ただ、今年度につきましては、草刈りを予定していたのですが、例のコロナの感染の関係から、密集にならないと思うのですが、密集作業になるのではないかということで中止をしてきた経緯がございます。そういった中で町会長が1人で、それこそボランティアで2回ほど草刈りをやってもらっていると、そういった経過もあります。今日までは、そういった地域の中で自主的に受益者負担というか、地域の共助というか、そういったもとに草刈り等を自主的にやってきているのが実態かなと思うのですが、5年後、10年後を考えた場合、高齢化なり、それこそ世帯数の減少なり、そういったことで大変な状況が予想されます。恐らく町長の住んでいる地域においても、こういった形で林道なり町道の草刈り等を実施されているかというふうに思うのですが、例えば今現在、町会なり行政区で対応をしていただいているところが多いかと思うのですが、そういったところへの委託も含めて検討できないものか、例えば1回につき、それこそ今ほとんど草刈りにおいても草払い機を持って参加している方がほとんどです。ガソリン代もならないような、ガソリン代も自前といたしますか、そういった形でやっておりますので、それらも含んで町会なり行政区に委託するような、そういった形が取れないものか、この2点について再質問をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 12番、内海議員さんの再質問にお答え申し上げます。

町道、林道等の草刈りにおきましては、先ほど私のほうの答弁で申しましたように、5路線をシルバーに委託しております。今年度からシルバーのほうに道路パトロールをして、その月1回の中で先ほど議員さんがおっしゃられましたように、地域から通行に支障があってガードレールが見えないとか、ちょっと危険な箇所があるというような要望は来ております。それにつきまして、シルバーで道路パトロールの中で今対応してございます。竹が折れているとか倒木があるというような場合ですと、シルバーに委託はできませんので、その場合につきましては職員のほうで出向きまして除去等を行っております。

もう一点でございますけれども、先ほど私のほうで言いましたように地域で道ぶしん等を、今議員さんがおっしゃられましたように青砂地区等もやっていただいております。三沢におきましては、二本木線とかいろんな地区でやっていただいております。その地区で年に2回か3回やっていただいております。議員さんがおっしゃられますように、これから先、5年、10年先に高齢化になってきて若い世代がいなくなってくるというようなことがありますと、先ほど議員さんがおっしゃられましたような草刈りができなくなるようなということも考えられます。それにつきまして、どのようにしていったらいいか今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 町道につきましては、それなりに周辺の所有者といますか、そういったところ  
でかなり草刈り等をやってもらっているケースがあるのですが、特に林道の場合、これについてはなかなか  
所有者が離れたところの方だったりして、所有者に草刈りをしてもらうということがほとんど不可能に  
近いというふうに思います。今回、今年度要望が出されているところについても林道だと思いますし、そ  
の林道の場合、結構距離も長いですし、その周辺の住民というか、そういうのも少ないと、そういったケ  
ースであると思いますので、そういったところの要望については、ぜひ行政として対応していただくよう  
に検討していただけないか。また、委託の関係なのですが、今後どういうふうにやっていくかということ  
について検討したいということなのですが、ぜひそれらも含めて、今のところ地域で対応できるところは、  
それはそれなりでいいと思うのです。また、山間地域の町道なり林道につきましても、この間改良等も進  
められてきております。そういったところについては、本当に草刈りもしないで済むような区間にもなっ  
てきているのですが、いずれにしましても主には林道、ほとんど人家のないような区間、そういったと  
ころについては、ぜひ行政のほうでシルバーに委託するなり、また地域の中で現在自主的にやっている地域  
もあるわけですが、そういったところへの委託も含めて検討していただけないかどうか、町長に質  
問させていただきたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 建設課長が最初に答弁をいたしましたけれども、地域の絆だとか、あるいはコミュニ  
ティーとか、そういうようなこと、あるいは今日何人もの人から質問等も要望等も出ましたけれども、  
避難所の問題等もありまして、避難の方法だとか、そういうようなことを考えてみますと、やはり地域の  
絆だとか、そういうことも極めて大事なことでありますし、そうした共同作業等をしていくことによって、  
地域のお年寄りの状況、あるいはその家の危険の状態だとかということもよく分かりますので、そうした  
作業等も、これからも大事にしてほしいと思いますし、ぜひできる地域においては、そのようにし  
てもらいたいと思っております。私の住む地域におきましても、林道、奈良尾でありまして、起点から人  
家のあるところまで約2.5キロ、あるいはそれ以上あるかもしれませんが、終点の神泉村境まで七、八キ  
ロあるかなと思いますけれども、やはり年2回草刈り等もしております。どうしてもできなくなったとき  
には、今質問者の言われるようなことも考えていかなければかなと思いますし、また草刈りではありません  
けれども、除雪等につきましてもやはり公でということになりますと、3日も4日も先、あるいは状況に  
よれば国道、県道、町道等、基幹的なところを除雪してからということになれば、それこそ1週間後でな  
ければ除雪ができないようなことにもなるわけでございます。町も除雪機の補助制度もあります。そし  
てまた、かなり簡単にできる除雪機で、車に設置して引っ張るといようなことで、うちのほうでもそう  
いうものを使って除雪しておりますけれども、そうした2、何キロもある区間を三、四十分で掃いてしま  
うと、こういうものもありますので、いろいろ情報交換しながら、効率のよい除雪方法も考えてもらいた  
いと思っております。いずれにいたしましても、どうしてもそうしたことができなくなった折には考えて  
いきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 次に質問しようと思ったところまで答弁いただいたのですけれども、いずれにし  
ましても主には距離の長い林道等の草刈りで地元対応がなかなか難しいということで、行政のほうで対応  
してもらいたいということも出されていますので、ぜひそういったところの実態を把握する中で、要望の  
上がったところについては、行政対応ができるように要望しておきたいというふうに思います。

次の除雪対策費補助金の増額についてなのですが、かなりの部分を町長のほうから今答弁をいただいていたのですが、いずれにしても、基本的には町道なり林道、主には主要な道路ですけれども、そこは町として除雪する、それが基本だというふうに思います。現在、町内18路線を業者指定によっていただいているのですが、これを増やすような考えがあるのかどうか、それと地域で今後においても除雪対策費補助金等を活用しながら対応していただきたいということなのですが、例えば今までもう実際行っているように地元からの要望、もう地元では対応できないと、そういった路線については行政として業者をして除雪をしてもらっている路線もあります。今後、そういった地元からの要望等を出された場合については、こうした対応でしていただけるのかどうか、この点についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 内海議員さんの再質問にお答えいたします。

除雪の路線でございますけれども、昨年度までは18路線で9業者という形で行ってまいりました。本年度につきましては、これから指定業者と契約をいたしますが、本年度につきましては行政区のほうからも要望が来てまいりました。2路線を追加いたします。路線につきましては、下田野13号線、林道能林線、場所につきましては、長玉線から赤城神社を過ぎまして、民宿きりしまさんまでの間、これが町道と林道がまたがっておりますので、その間を追加予定でございます。

あと、行政区からの除雪の要望があった場合にどうするかということでございますけれども、積雪の状況等を見まして、よく行政区長さんと打合せしながら、またなかなか高齢化によっては掃けないと、路線が長いというようなところもございます。そういう場所を見極めながら、今年度依頼等をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ありがとうございます。今年度新たに2路線追加する予定だと、業者指定の除雪路線を。一定の改善というふうに捉えますが、なかなかやっぱり同じような環境といいますか、大変な除雪をやっている地域もありますので、ぜひ地元行政区からの要望等に沿った形で町として業者を指定して除雪してもらおうと、そういった対応をその都度になろうかと思うのですが、お願いしたいというふうに思います。

また私の住んでいることで申し訳ないのですが、林道につきましては除雪指定路線に入っておりまして、業者で除雪をしていただいております。それ以外の町道になるのですが、主には4路線、約2キロメートル、これを今までそれこそ除雪器具を備えたトラクターで除雪をしていただいていたのですが、この方も高齢といいますか、体調関係で、また積雪量が多い場合については、とてもではないけれども、対応できないと、そういったことが出されておまして、今後どうしていくかということで、今検討をしている段階なのですが、いずれにしても地元にも除雪機を持った業者もおります。こういったところにつきましては、まだ業者指定の契約の業者になっていないのですが、そういった業者もおりますので、地元としてそこの方と契約をしてやろうかという話も進んでいます。ただその場合、今町のほうで指定して除雪してもらっている場合、1時間2万円ですか、基本的には、そういった形をお願いしているということでありまして、地元の除雪費の補助金、これは1回1万8,000円ということですので、これでは足りない状況ありますし、また1時間では除雪できないという、そういった状況も想定されますので、除雪対策費の補助

金の増額、これについても検討していただけないかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 検討してみたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） この除雪対策につきましては、積雪のある年が多くて3回、少ないときは除雪しなくて済む冬場というのがありますので、高齢化なり過疎化が進んでいる中で、地元対応というのが大変な状況がますます予想されますので、ぜひできる限り町として除雪をしていただくようお願いしたいと同時に、また地元対応の場合についてもできる限り地元の負担がないような形で除雪対策費、例えば1回につき3万円とか4万円とか、そういうふうな形で見直しを図っていただく中で対応していただくよう、要望をしたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（若林光雄議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。



#### ◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（若林光雄議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付のいたしましたとおり、議案は認定第1号から第4号までの4件、議案第26号から第31号までの6件、以上10件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時22分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（若林光雄議員） これから、令和元年度皆野町一般会計及び特別会計の決算認定について4議案をご審議いただきますが、吉橋富造代表監査員に出席していただいておりますので、ご承知願います。



◎認定第1号から認定第4号の説明

○議長（若林光雄議員） 日程第7、認定第1号 令和元年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第2号 令和元年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第3号 令和元年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第4号 令和元年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上4議案を一括議題といたします。

議案の朗読を省略して、認定第1号から認定第4号まで一括して町長に提案理由の説明と併せて主要な施策の成果についての報告を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 認定第1号から認定第4号までの4議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

令和元年度の決算認定に係る議案でございます。認定第1号は一般会計、認定第2号から認定第4号までは特別会計でございます。地方自治法の規定により、監査委員の意見を添えて提出いたしました。

決算の認定をいただくに当たり、吉橋富造代表監査委員にご出席をしていただいております。

主要な施策の成果報告書を併せてご配付いたしましたので、ご参照いただき、ご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 会計管理者に認定第1号から認定第4号までの説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 橋本賢伸登壇〕

○会計管理者兼会計課長（橋本賢伸） 認定第1号から認定第4号までの4議案について内容をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 令和元年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。決算書の1ページを御覧ください。一般会計の歳入決算額は43億4,087万5,233円、歳出決算額は40億6,519万1,823円、歳入歳出差引残額は2億7,568万3,410円、翌年度へ繰り越すべき財源額は繰越明許費繰越額4,942万3,000円、これは昨年の台風19号による災害等廃棄物処理事業ほか6事業に係る財源額でございます。事故繰越繰越額379万9,300円、これは町営バス発着所改修工事に係る財源額でございます。歳入歳出差引残額から、これら翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた翌年度への繰越額は2億2,246万1,110円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。16ページをお開きください。事項別明細書歳入の説明は、左のページの款、項、目、節の欄、右のページは収入済額、不納欠損額、収入未済額、備考欄にてご説明申し上げます。

款1町税、収入済額10億7,723万672円、前年度に比べ125万5,540円、0.1ポイントの減、不納欠損額は519万1,563円、収入未済額は5,338万8,349円で、固定資産税が72%、個人町民税が25%を占めております。

18ページに移ります。上段、款2地方譲与税、収入済額4,014万8,003円、前年度に比べ272万2,003円、7.3ポイントの増でございます。

20ページに移ります。最上段、款6地方消費税交付金、収入済額は1億7,976万7,000円、前年度に比べ697万8,000円、3.7ポイントの減でございます。

下段、款11地方交付税、収入済額14億9,531万9,000円、内訳は普通交付税が13億2,021万1,000円で、前

年度に比べ5,038万9,000円、3.7ポイントの減でございます。特別交付税は1億7,510万8,000円で、前年度に比べ2,072万1,000円、13.4ポイントの増でございます。

22ページに移ります。上段、款13分担金及び負担金、収入済額6,019万8,340円、前年度に比べ1,258万3,346円、17.3ポイントの減でございます。収入未済額は67万130円でございます。

下段、款14使用料及び手数料、収入済額4,844万363円、前年度に比べ267万8,131円、5.2ポイントの減、収入未済額は909万2,187円でございます。

26ページに移ります。26ページ中段、款15国庫支出金、収入済額3億7,467万9,297円、前年度に比べ3,259万9,319円、9.5ポイントの増でございます。主なものとしまして、項1国庫負担金では、目1民生費国庫負担金、節2の備考欄1行目、障害者自立支援給付費国庫負担金1億850万4,912円、節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金9,073万7,793円、節5児童手当国庫負担金8,850万3,665円でございます。

下段の項2国庫補助金では、目1民生費国庫補助金、28ページに移りまして、最上段、節2の備考欄、子ども・子育て支援国庫交付金1,128万9,000円。中段の目4土木費国庫補助金、節1の備考欄1行目、狭あい道路整備等促進事業国庫補助金1,097万8,000円。目5教育費国庫補助金、節1の備考欄4行目、冷房設備対応臨時特例交付金1,498万2,000円でございます。

下段、款16県支出金、収入済額3億3,621万3,864円、前年度に比べ6,777万1,329円、25.2ポイントの増でございます。主なものとしまして、項1県負担金では、30ページに移りまして、上段、目2民生費県負担金、節1の備考欄1行目、障害者自立支援給付費県負担金5,425万2,455円、節3子どものための教育・保育給付費県負担金3,981万2,188円でございます。

下段、項2県補助金の主なものは、目1総務費県補助金、32ページに移りまして、最上段、節4の備考欄1行目、ふるさと創造資金県補助金1,734万9,000円、下段、目4農林水産業費県補助金、節2の備考欄5行目、担い手確保・経営強化支援事業費県補助金2,917万円でございます。

34ページに移ります。上段、項3県委託金の主なものは、目1総務費県委託金、節2の備考欄、個人県民税徴収取扱費県交付金1,679万9,501円でございます。

次に、下段、款17財産収入、収入済額884万2,136円、前年度に比べ32万9,788円、3.6ポイントの減でございます。主なものは、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1の備考欄1行目、土地貸付収入615万3,522円でございます。

36ページに移ります。中段、款18寄附金、収入済額1,675万847円、前年度に比べ619万5,847円、58.7ポイントの増でございます。主なものとしまして、項1寄附金、目3民生費寄附金、節2の備考欄、福祉寄附金1,004万8,847円、目4ふるさと納税668万2,000円でございます。

1つ下の行、款19繰入金、収入済額2億3,886万2,912円、前年度に比べ1億3,601万9,790円、132.3ポイントの増でございます。主なものは、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金7,112万5,000円と、38ページに移りまして、上段、目4財政調整基金繰入金1億6,016万5,000円でございます。

中段、款20繰越金、収入済額1億8,301万5,594円、前年度に比べ3,701万3,923円、25.4ポイントの増でございます。

下段、款21諸収入、収入済額6,051万5,607円、前年度に比べ625万6,156円、11.5ポイントの増でございます。主なものとしまして、項3貸付金元利収入、目1育英奨学資金貸付金元利収入、節1育英奨学資金返還金656万4,000円と、40ページに移りまして、上段、項5雑入、目1雑入、節3市町村振興協会交付金

1,331万5,000円、節5雑入、備考欄の下から5行目、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金1,612万4,947円でございます。

42ページに移ります。中段、款22町債、収入済額1億7,000万円、前年度に比べ3,689万6,000円、17.8ポイントの減でございます。

以上の結果、歳入決算額は43億4,087万5,233円で、前年度に比べ2億346万2,750円、4.9ポイントの増でございます。

次に、44ページ、歳出に移ります。事項別明細書歳出の説明は、左のページの款、項、目、節を、右のページは支出済額と備考欄にてご説明申し上げます。

款1議会費7,174万644円、町議会の運営に要したものでございます。

46ページに移ります。上段、款2総務費5億8,119万7,872円、こちらは全般的な管理事務、企画調整事務及び財務管理などに要したもので、項1総務管理費、目1一般管理費1億4,913万6,979円の主なものは、節1報酬の備考欄、区長手当と節2給料から節4共済費までの特別職及び一般職の件費でございます。

50ページに移ります。50ページ下段、目4財産管理費3,542万9,678円、主に庁舎等の維持管理に要したもので、52ページに移りまして、中段、節15工事請負費の237万520円は、庁舎3階トイレ洋式化工事ほか3件の工事費でございます。

54ページに移ります。上段、目7企画費1億812万9,718円の主なものは、最下段、節13の備考欄、人口ビジョン総合戦略策定支援業務委託料518万6,500円、56ページに移りまして、上段、節14の備考欄5行目、持ち家住宅用地借上料1,056万125円、節19の備考欄の1行目、ちちぶ定住自立圏包括支援負担金1,446万3,000円、7行目子育て世帯定住促進奨励補助金2,015万円でございます。

58ページに移ります。中段、項2徴税費9,818万206円は、主に税の賦課徴収に係る件費と業務委託に要したものでございます。

60ページに移ります。上段、目2賦課徴収費5,164万6,775円の主なものは、節13の備考欄7行目、固定資産評価システム整備業務委託料996万6,000円、8行目、標準宅地鑑定評価業務委託料991万9,593円でございます。

62ページに移ります。下段、項4選挙費2,307万8,738円は、主に参議院議員通常選挙のほか4つの選挙に要したものでございます。

68ページに移ります。68ページ上段、項7運行管理費6,662万2,274円は、町営バスの運行に要したもので、主なものは節13の備考欄4行目、運行業務委託料2,779万1,660円と、節15工事請負費3,181万1,000円、町営バス発着所改修工事ほか1件の工事費でございます。

下段、款3民生費12億7,646万7,576円は、障害者や高齢者、児童に関する福祉、また国保年金事務などに要したもので、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費3億7,104万1,850円の主なものは、70ページに移りまして、下段、節19の備考欄4行目、障害者自立支援給付費負担金2億551万6,151円、72ページに移ります。上段、節20の備考欄2行目、重度心身障害者医療費2,545万1,966円でございます。

下段、目3老人福祉費1億9,399万9,096円の主なものは、節8の備考欄2行目、長寿祝金926万円、節13の備考欄2行目、老人保護措置費委託料454万3,616円、74ページに移りまして、上段、節28の備考欄、介護保険特別会計繰出金1億6,643万4,692円でございます。

中段、目4国保・年金事務費2億1,127万9,960円の主なものは、節19の備考欄2行目、後期高齢者医療療養給付費負担金1億676万6,764円、節28の繰出金8,635万2,249円、国民健康保険特別会計と後期高齢者

医療特別会計への繰出金でございます。

76ページに移ります。上段、目5老人福祉センター費999万3,313円は、老人福祉センター長生荘の維持管理と運營業務に要したものでございます。

中段、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費3億4,081万4,200円、主なものでございますが、78ページに移りまして、上段、節13の備考欄7行目、子どものための教育・保育委託料2億2,808万3,270円、8行目、放課後児童健全育成事業運営委託料1,993万8,883円、節20の備考欄1行目、こどもの医療費2,895万7,998円でございます。

下段、目2児童措置費1億2,839万2,639円の主なものは、節20の備考欄、児童手当1億2,796万円でございます。

80ページに移ります。最上段、項3災害救助費2,008万4,518円は、今年の台風19号の災害対応に要したもので、主なものは節13の備考欄2行目、災害等廃棄物処理事業業務委託の前払い金1,158万円と、節15工事請負費419万2,100円、金沢地内土砂災害発生現場仮設道路開設工事ほか2件の工事費でございます。

次に、中段、款4衛生費3億111万2,622円は、保健衛生や清掃、上水道に要したもので、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費4,276万1,206円の主なものは、節19の備考欄1行目、ちちぶ定住自立圏医療分野負担金1,000万円でございます。

下段、目2予防費4,617万5,641円の主なものは、82ページに移りまして、上段、節13の備考欄3行目、住民健診委託料2,005万1,585円と、6行目、予防接種委託料1,759万8,900円でございます。

中段、目3環境衛生費3,047万5,871円の主なものは、84ページに移りまして、上段、節19の備考欄1行目、広域市町村圏組合斎場費負担金1,231万7,000円でございます。

下段、項2清掃費1億321万円の主なものは、86ページに移りまして、上段、節19の備考欄、広域市町村圏組合清掃費負担金5,975万7,000円、目3し尿処理費、節19の備考欄、皆野・長瀬下水道組合し尿処理負担金4,066万円でございます。

次に、項3目1上水道費6,893万4,000円の主なものは、節19の備考欄、4行目、広域市町村圏組合高料金対策補助金2,814万4,000円と、節24の備考欄、広域市町村圏組合上水道広域化施設整備事業出資金3,510万円でございます。

次に、下段、款6農林水産業費1億3,559万8,826円は、農業委員会の活動や農林業の振興に要したもので、項1農業費8,097万7,074円の主なものは、88ページに移りまして、下段、目3農業振興費、90ページに移ります。上段、節13の備考欄一番下、農村地域防災減災事業委託料690万6,900円と、節19の備考欄6行目、担い手確保・経営強化支援事業費補助金2,917万円でございます。また、節15工事請負費292万6,000円は、大淵農業用水路補修工事ほか2件の工事費でございます。

下段、項2林業費5,462万1,752円の主なものは、92ページに移りまして、最上段、目2林道整備費、節13の備考欄、測量設計調査委託料1,313万4,200円と、節15工事請負費3,617万8,997円、林道二本木線林道改良工事ほか14件の工事費でございます。

次に、中段、款7商工費5,839万7,131円は、主に商工業の振興と観光に要したもので、94ページに移りまして、上段、目2商工振興費1,933万7,924円の主なものは、節19の備考欄2行目、商工会補助金700万円、7行目、企業誘致奨励金740万9,500円でございます。

目3観光費2,192万1,564円の主なものは、節13の備考欄6行目、建築工事設計業務委託料293万7,000円、96ページに移りまして、上段、節19の備考欄3行目、秩父音頭まつり補助金400万円でございます。また、

節15工事請負費111万7,200円は、秩父華嚴の滝電源恒久化工事ほか1件の工事費でございます。

次に、款8土木費4億8,185万7,541円は、道路や橋梁、河川、都市計画及び町営住宅に要したもので、98ページに移りまして、中段、項2道路橋りょう費、目2道路維持費5,459万9,087円の主なものは、節15工事請負費4,900万3,480円、町道国神1号線舗装補修工事ほか21件の工事費でございます。

100ページに移ります。上段、目3道路新設改良費1億5,184万1,802円の主なものは、節15工事請負費5,001万3,700円、町道国神115号線道路改良工事ほか4件の工事費と、節19の備考欄、踏切道改良負担金5,296万6,100円でございます。

目4橋りょう維持費928万1,692円の主なものは、節13の備考欄、道路橋りょう点検業務委託料737万円でございます。

下段、項4都市計画費2億1,039万5,655円の主なものは、102ページに移ります。上段、目2公共下水道費、節19の備考欄、皆野・長瀬下水道組合公共下水道負担金2億804万5,000円でございます。

次に、下段、款9消防費2億3,275万5,659円は、消防署や消防団、消防施設、災害対策に要したもので、項1消防費、目1常備消防費1億8,484万5,000円は、秩父広域市町村圏組合への消防費負担金でございます。

次の目2非常備消防費3,104万5,814円の主なものは、節1の備考欄、消防団員手当1,118万7,148円でございます。

104ページに移ります。中段、目3消防施設費、節15工事請負費764万710円は、皆野地内防火水槽整備工事ほか2件の工事費でございます。

下段、目4災害対策費788万2,653円の主なものは、106ページに移りまして、上段、節13の備考欄2行目、防災行政無線設備保守委託料560万3,150円でございます。また、節15工事請負費70万7,080円は、戸別受信機25件の設置費でございます。

次に、中段、款10教育費、項1教育総務費9,685万1,627円は、主に教育委員会の活動及び事務局に要したものでございます。

110ページに移ります。110ページ中段、項2小学校費1億454万2,693円は、町立皆野小学校、国神小学校、三沢小学校の3校に係る費用でございます。

112ページに移ります。上段、節15工事請負費3,660万628円は、皆野小学校特別教室空調設備設置工事ほか7件の工事費でございます。

下段、項3中学校費6,395万9,635円は、町立皆野中学校に係る費用でございます。

114ページに移ります。下段、節15工事請負費2,508万円は、皆野中学校特別教室空調設備設置工事ほか1件の工事費でございます。

116ページに移ります。中段、項4幼稚園費5,514万3,147円は、主に町立皆野幼稚園に係る人件費と施設の維持管理に要する費用でございます。

118ページに移ります。中段、節15工事請負費242万円は、皆野幼稚園遊戯室空調設備設置工事の工事費でございます。

下段、項5社会教育費7,304万5,707円は、主に人権教育や文化財保護、また公民館、総合センター、文化会館の管理運営に要したものでございます。

122ページに移ります。122ページ中段、目3文化財保護費、節15工事請負費129万5,222円は、文化財プレハブ倉庫屋根修繕工事の工事費でございます。

最下段、目4総合センター費、124ページに移りまして、中段、節15工事請負費87万8,000円は、総合センター駐車場修繕工事ほか1件の工事費でございます。

下段、目5文化会館費2,433万5,097円の主なものは、126ページに移りまして、中段、節15工事請負費1,266万1,112円、文化会館非常電源装置改修工事ほか3件の工事費でございます。

中段、項6保健体育費1億7,164万7,472円は、社会体育施設、学校給食センター、温水プール及び柔剣道場等の管理運営に要したもので、目1保健体育総務費4,800万7,971円の主なものは、128ページに移ります。中段、節15工事請負費815万8,700円、皆野スポーツ公園野球場防球ネット改修工事の工事費と、節17の備考欄、土地購入費1,324万9,600円でございます。

下段、目2学校給食費8,034万1,548円の主なものは、節11の備考欄、131ページに移りまして、備考欄の4行目、給食の賄い材料費3,673万8,260円でございます。

下段、目3温水プール費3,865万8,153円の主なものは、132ページに移ります。上段、節11の備考欄6行目、施設修繕料639万9,289円でございます。

下段、項7育英奨学資金費、年間の貸付金額は492万円でございます。

134ページに移ります。中段、款12公債費3億3,942万1,049円は、政府の財政融資資金ほか6件の長期債借入れの元金及び利子の償還金でございます。

最下段、款13諸支出金1,483万3,622円は、136ページに移ります。中段、項2基金費、目1から目9まで9つの基金への積立金でございます。

138ページに移ります。以上の結果、歳出決算額は40億6,519万1,823円、前年度に比べ1億1,079万4,934円、2.8ポイントの増でございます。

続いて、141ページ、国民健康保険特別会計に移ります。認定第2号 令和元年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は11億7,175万7,234円、歳出決算額は11億2,084万3,330円、歳入歳出差引残額は5,091万3,904円、翌年度へ繰り越すべき財源額はございませんでした。よって、翌年度への繰越額は5,091万3,904円でございます。

各科目ごとの説明は事項別明細書により行います。150ページに移ります。150ページ、歳入でございます。最上段、款1国民健康保険税、収入済額は1億7,700万9,512円、前年度に比べ264万4,443円、1.5ポイントの減、不納欠損額は253万5,760円、収入未済額は3,080万7,509円でございます。

下段、款4国庫支出金、収入済額は51万5,000円、前年度収入はございませんでした。内訳は、項1国庫補助金、152ページに移りまして、上段、目1システム開発費等補助金51万4,000円と、目2災害臨時特例補助金1,000円でございます。

次に、款5県支出金、収入済額8億2,909万86円、前年度に比べ3,415万9,374円、4.3ポイントの増でございます。内訳は、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金7億7,463万9,086円と、節2の備考欄、特別調整交付金5,445万1,000円でございます。

次に、中段、款7繰入金5,622万2,629円、前年度に比べ399万7,891円、6.6ポイントの減でございます。これは、一般会計からの繰入れで、主なものは項1目1節1の備考欄1行目、保険基盤安定繰入金3,261万4,444円、3行目、事務費繰入金1,640万4,000円でございます。

次に、下段、款8繰越金、収入済額1億783万6,036円、前年度に比べ3,123万9,349円、22.5ポイントの減でございます。

次に、最下段、款 9 諸収入、収入済額108万3,057円、前年度に比べ69万4,534円、39.1ポイントの減で  
ございます。

154ページに移ります。以上の結果、歳入決算額は11億7,175万7,234円、前年度に比べ390万2,293円、0.3ポ  
イントの減でございます。

次に、156ページ、歳出に移ります。上段、款 1 総務費2,120万7,639円は、主に人件費及び電算処理等  
の業務委託に要したものでございます。

158ページに移ります。中段、款 2 保険給付費 7 億7,729万2,157円の主なものは、項 1 療養諸費、目 1  
一般被保険者療養給付費 6 億7,641万8,161円でございます。

160ページに移ります。最下段、款 3 国民健康保険事業納付金 2 億3,051万3,271円、主なものは162ペー  
ジに移ります。最上段、項 1 医療給付費、目 1 一般被保険者医療給付費、節19の備考欄、一般被保険者医  
療納付金 1 億5,159万92円でございます。また、項 2 後期高齢者支援金等6,070万8,976円の主なものは、  
目 1 節19の備考欄、一般被保険者後期高齢者支援金等6,064万4,733円でございます。

中段、項 3 介護納付金は支出済額1,787万1,745円でございます。

次に、下段、款 6 保健事業費1,219万2,684円の主なものは、項 1 目 1 特定健診事業費、164ページに移  
ります。上段、節13の備考欄 1 行目、特定健診委託料535万7,637円と、項 2 保健事業費、目 1 疾病予防費、  
節13の備考欄 1 行目、生活習慣病予防健診委託料387万円でございます。

次に、中段、款 7 基金積立金7,098万4,014円は、国民健康保険財政調整基金への積立金でございます。

次に、下段款 9 諸支出金865万3,295円の主なものは、項 1 償還金及び還付加算金、目 3 償還金、節23の  
備考欄、国保・保険給付費等交付金過年度返還金630万9,095円でございます。

166ページに移ります。以上の結果、歳出決算額は11億2,084万3,330円、前年度に比べ5,301万9,839円、  
5ポイントの増でございます。

続いて、169ページ、介護保険特別会計に移ります。認定第 3 号 令和元年度皆野町介護保険特別会計  
歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は11億5,193万3,875円、歳出決算額は10億9,536万8,992円、歳入歳出差引残額は5,656万  
4,883円、翌年度へ繰り越すべき財源額はありませんでした。よって、翌年度への繰越額は5,656万4,883円  
でございます。

178ページの事項別明細書に移ります。178ページは歳入でございます。最上段、款 1 保険料、収入済額  
2 億3,175万1,230円、これは65歳以上の被保険者に係る保険料で、前年度に比べ227万8,690円、1ポ  
イントの減でございます。収入未済額は1,060万8,760円でございます。

次に、中段、款 3 国庫支出金、収入済額 2 億6,044万7,007円、主なものは項 1 国庫負担金、目 1 節 1 の  
備考欄、介護給付費負担金 1 億8,672万1,530円と、項 2 国庫補助金、目 1 調整交付金、節 1 の備考欄、普  
通調整交付金5,094万1,000円でございます。

次に、下段、款 4 支払基金交付金、収入済額 2 億8,281万3,861円は、社会保険診療報酬支払基金からの  
交付金でございます。

180ページに移ります。上段、款 5 県支出金は、収入済額 1 億6,407万7,211円でございます。款 3 国庫  
支出金から款 5 県支出金までは、規定の負担割合に基づき交付されたものでございます。

次に、中段、款 7 寄附金、項 1 寄附金、目 1 一般寄附金 4 万円は、地域支援事業に対する寄附金でござ  
います。

次に、下段、款8繰入金、収入済額1億6,643万4,692円、前年度に比べ1,656万9,516円、11.1ポイントの増でございます。

これは、一般会計からの繰入で、主なものは項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金1億3,109万250円でございます。

182ページに移ります。下段、款10繰越金は、収入済額4,615万3,474円、前年度に比べ2,197万8,128円、90.9ポイントの増でございます。

以上の結果、歳入決算額は11億5,193万3,875円、前年度に比べ8,532万3,283円、8ポイントの増でございます。

184ページ、歳出に移ります。上段、款1総務費2,793万6,489円、主に職員の人件費と調査員の賃金に要したものでございます。

下段、項3介護認定審査会費、186ページに移ります。上段、目2認定審査会共同設置負担金は580万円でございます。

款2保険給付費、支出済額9億8,129万4,693円は、各種介護サービスの給付費で、項1介護サービス等諸費の主なものは、目1居宅介護サービス給付費3億3,751万213円、目3地域密着型介護サービス給付費1億4,473万2,316円、目5施設介護サービス費3億6,006万3,150円でございます。

188ページに移ります。上段、項2介護予防サービス等諸費の主なものは、目1介護予防サービス給付費2,477万5,640円でございます。

190ページに移ります。中段、項5特定入所者介護サービス等費の主なものは、目1特定入所者介護サービス費3,631万3,847円でございます。

次に、下段、款3地域支援事業費、支出済額6,448万8,938円は、主に介護予防事業と地域包括支援センターの運営に要したもので、項1介護予防生活支援サービス事業費の主なものは、192ページに移ります。上段、目1節19の備考欄、介護予防生活支援サービス事業費負担金2,416万4,933円でございます。

中段、項2一般介護予防事業費の主なものは、目1節13の備考欄、介護予防事業委託料930万2,407円でございます。

下段、項3包括的支援事業・任意事業、194ページに移りまして、上段、目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費2,073万9,572円は、職員の人件費など、地域包括支援センターの運営に要したものでございます。

196ページに移ります。中段、款6諸支出金2,164万8,872円は、主に平成30年度において交付を受けた交付金等が超過交付となったことから、返還したものでございます。

以上の結果、歳出決算額は10億9,536万8,992円、前年度に比べ7,491万1,874円、7.3ポイントの増でございます。

続いて、199ページ、後期高齢者医療特別会計に移ります。認定第4号 令和元年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

歳入決算額1億3,046万3,885円、歳出決算額1億2,897万663円、歳入歳出差引残額149万3,222円、翌年度へ繰り越すべき財源額はありませんでした。よって、翌年度への繰越額は149万3,222円でございます。

208ページ、事項別明細書に移ります。208ページ、歳入でございます。歳入の主なものは、後期高齢者医療の保険料と一般会計からの繰入金でございます。上段、款1後期高齢者医療保険料、収入済額9,907万8,800円、前年度に比べ483万5,940円、5.1ポイントの増、不納欠損額は10万6,700円、収入未済額は127万

1,560円でございます。主なものは、項1 後期高齢者医療保険料、目1 特別徴収保険料7,314万2,450円と、目2 普通徴収保険料、節1 の備考欄、現年度分の普通徴収保険料2,579万3,490円でございます。

次に、中段、款3 繰入金、収入済額3,012万9,620円は、一般会計からの事務費繰入金143万1,000円と、保険基盤安定繰入金2,869万8,620円でございます。

210ページに移ります。以上の結果、歳入決算額は1億3,046万3,885円、前年度に比べ456万1,283円、3.6ポイントの増でございます。

次に、212ページ、歳出に移ります。中段の款2 後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額1億2,766万9,090円、この広域連合への納付金が歳出決算額の99%となっております。

214ページに移ります。最下段、歳出決算額は1億2,897万663円、前年度に比べ426万4,846円、3.4ポイントの増でございます。

続いて、217ページから222ページまでは、実質収支に関する調書でございます。

223ページから230ページまでは、財産に関する調書でございます。公有財産、50万円以上の主な物品及び基金の増減内訳となっております。

231ページからは、工事請負費及び備品購入費の明細でございます。ご参照ください。

以上、認定第1号から認定第4号までの説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） 代表監査委員に一括して決算審査の報告を求めます。

〔代表監査委員 吉橋富造登壇〕

○代表監査委員（吉橋富造） 代表監査委員の吉橋でございます。これより令和元年度皆野町各会計の決算審査の報告をいたします。

令和2年7月6日、町長から審査に付された令和元年度皆野町各会計の歳入歳出決算、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書の審査は、7月の6日、7日、8日、9日の4日間、会計管理者並びに各課長に出席を求めて、主として計算に誤りがないか、執行が法令に基づいた適正なものか等の点に注意し、会計管理者の所掌する帳簿と照合して行いました。

その結果、町長から審査に付された令和元年度の決算諸表は、正確かつ適正であると認め、その審査意見書を私と内海監査委員の連名により町長に提出をいたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書の写しを御覧いただきたいと存じます。

以上をもちまして、令和元年度皆野町各会計の決算審査の報告といたします。

○議長（若林光雄議員） 以上で認定第1号から認定第4号までの説明及び決算審査の報告を終わります。



### ◎延会について

○議長（若林光雄議員） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

---

◇

◎次会日程の報告

○議長（若林光雄議員） 次会日程の報告を行います。

あす17日は、午前9時から本会議を開き、提出議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。

---

◇

◎延会の宣告

○議長（若林光雄議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 2時33分

## 令和2年第3回皆野町議会定例会 第2日

令和2年9月17日（木曜日）

議事日程（第2号）

### 1、開 議

#### 1、議事日程の報告

1、認定第 1号 令和元年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 2号 令和元年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 3号 令和元年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 4号 令和元年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、議案第26号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第27号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第28号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第5号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第29号 令和2年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第30号 令和2年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第31号 令和2年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

#### 1、要望の審査

1、要望第 2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の採択についての上程、討論、採決

1、発議第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の上程、説明、質疑、討論、採決

1、産業建設常任委員会委員長報告、質疑

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時00分開議

出席議員（12名）

|     |      |    |     |   |   |   |    |    |
|-----|------|----|-----|---|---|---|----|----|
| 1番  | 大塚鉄也 | 議員 | 2番  | 林 | 太 | 平 | 議員 |    |
| 3番  | 小杉修一 | 議員 | 4番  | 宮 | 前 | 司 | 議員 |    |
| 5番  | 常山知子 | 議員 | 6番  | 若 | 林 | 光 | 議員 |    |
| 7番  | 大澤金作 | 議員 | 8番  | 新 | 井 | 達 | 議員 |    |
| 9番  | 林    | 豊  | 10番 | 大 | 澤 | 径 | 議員 |    |
| 11番 | 四方田  | 実  | 12番 | 内 | 海 | 勝 | 男  | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

|                   |       |                   |      |
|-------------------|-------|-------------------|------|
| 町長                | 石木戸道也 | 副町長               | 土屋良彦 |
| 会計<br>管理兼<br>会計課長 | 橋本賢伸  | 教育長               | 豊田尚正 |
| 総務課長              | 新井敏文  | みらい<br>創造課長       | 黒澤栄則 |
| 町民生活<br>課長        | 長島弘   | 参事兼<br>健康福祉<br>課長 | 浅見幸弘 |
| 参事兼<br>税務課長       | 豊田昭夫  | 参事兼<br>産業観光<br>課長 | 玉谷泰典 |
| 建設課長              | 宮原宏一  | 参事兼<br>教育次<br>長   | 設楽知伸 |
| 代表監査<br>委員        | 吉橋富造  |                   |      |

事務局職員出席者

|      |      |    |    |   |
|------|------|----|----|---|
| 事務局長 | 吉岡明彦 | 書記 | 山田 | 巖 |
|------|------|----|----|---|

◎開議の宣告

(午前9時02分)

- 議長（若林光雄議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（若林光雄議員） 本日の議事日程を報告いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

- 議長（若林光雄議員） 日程第1、認定第1号 令和元年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

5番、常山知子議員。

- 5番（常山知子議員） では、最初にやります。

私は、令和元年度、主要な施策の成果報告書に基づき質問をさせていただきます。まず、施策の8ページ、予防接種があります。その中の一番下に、中3インフルエンザについて質問します。今年は、特にこれから冬にかけてインフルエンザが流行するようとも言われています。コロナで病院が大変なときにインフルエンザも流行となると、医療崩壊を心配している専門家もいます。早いうちに予防注射をして対策を取っておくことは、多くの人が考えるのではないかと考えています。それで、平成29年の3月議会でも、全ての子供たちにインフルエンザの公費助成をするよう質問しました。医師会の関係や1市4町との関係があって、皆野町だけではできないと、そういう答弁をもらっています。今年は、コロナ感染ということの関係ですが、今、秩父市だとか小鹿野町、横瀬町は、今回限りだと思うのですが、小学校1年から中学3年生までインフルエンザ予防接種の助成を行うと聞いています。自治体が本当はやる気があればできるのではないかと私は思いますが、ぜひ皆野町もこのインフルエンザの予防接種助成をやっていただきたい。そう思うのですが、いかがですか。

それと、もう一つ、同じこの主要な施策の中の15ページなのですけれども、町営バスについて、施策の利用状況が出ております。バスの利用者、前年との比較ですが、私4年前の平成28年と比べてみましたら、金沢線で2,189人、日野沢線で6,649人それぞれ減っています、利用者が。そして、金額にしては109万8,757円のマイナスです。原因を調べることも本当に大事なのですけれども、利用人口が減ったとか、お出かけタクシーを利用するようになったとか、いろんなことがあると思うのですが、私は何度も発言していますが、公共交通の見直しの検討を始める。もう遅いぐらいですけれども、始めるべきだと思いますが、町長どう思いますか。その2点を質問します。

- 議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

インフルエンザの予防接種についてでございますけれども、早期接種、また助成につきましても検討はしているところでございます。例年、中学3年生と高齢者を対象としまして、秩父郡市医師会及び皆野病院と契約し、10月20日から1月31日の間で実施しておりますが、今年度については前倒しを行いまして、10月1日から接種できるように進めているところでございます。

助成についてでございますが、国からの通知でインフルエンザ予防接種を無料化する検討を進めている自治体があり、このことによって特定の地域でインフルエンザワクチンの需要が急増した場合、接種を受ける機会の確保に支障を生ずる等の混乱が起こることが懸念される旨の通知が発出されており、慎重な対応が求められております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 町営バスの関係についてお答えをしたいと思います。

数年前から比較すると利用者が減ってきているということでありまして、まず人口減、残念ながら、日野沢線、金沢線、そこに住んでいる人たちが減少しておるといふこと、併せて免許を持たなくてバスを利用していたという方々が減ってきている。70歳、80歳になっても今免許を持っている方が大変多くなっておりますので、マイカー利用の人たちが多く、こういうことが要因だろうと思っております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） インフルエンザの件につきましては、10月1日から早く接種ができるようになったということはよかったですけれども、混乱を招くようなインフルエンザの予防接種が多くなって、混乱を招くようなことがあるのかどうなのかがとても不思議ですけれども、ぜひもう自己負担で、65歳と、今中学3年生は1,200円でできるということですが、それ以外は4,270円かかるのです。子供の場合は2回やらなくてはいけないので、1回が4,270円、そうすると8,540円。私計算してみましたら、子供2人で4人家族だと、全員がやると全部で2万5,620円、費用がかかるのです。そんなに混乱するほど、私は秩父地域ではそういうことはない、国が想定しているようなことはないと思っておりますけれども、ぜひほかの市町でできることが、いつも1市4町で足並みをそろえてという答弁が多いのですけれども、それだったらこれは前向きに秩父も小鹿野も横瀬もやっているわけですから、今回限りですが、ぜひインフルエンザ予防接種の助成をやっていただきたいということを強く要望するのですけれども、何とかこの予算の確保はできないものでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 常山議員さんの再質問にお答えいたします。

検討をしてみたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 町長からの答弁ですが、これでは全然答弁になっていないと私は思うのです。

公共交通の見直しの検討を始めたらどうですか、もう遅いぐらいなのですからけれどもというふうには言っている、するかしないか、ぜひお願いします。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） このことにつきましては、議員から何度も質問も受けておりまして、お出かけタク

シー、あるいはこうした三沢線にも西武バス、あるいは日野沢、金沢線には町営バスと、そんな関係から、私は今の状況がベターだろうと、こんなふうに思っております、以前の答弁と変わりはありません。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 2点お伺いしたいと思います。

57ページ、最上段になります。町のキャッチコピー、副駅名募集事業委託料96万5,320円が使われました。これについて、まずお伺いします。かなり、前課長の肝煎りという感じかな、気合い入れてやられた事業だったような気がしますけれども、これが始まった過程において地元にも相談して駅名が決まるという説明があったのですけれども、実際のところどういう経過でこれができ上がったかというところをぜひ教えていただきたいわけで、自分は片方の親鼻のほうの地元のうちかなという感じでおりまして、そのところは地元の人にも何かそういうことがあって、地元の意見も聞かれる場面があるからと説明してしまったところもあったのですけれども、そういうところがなかったような気がしまして、そのところの辺の経過をぜひ教えてください。

あと、町のキャッチコピーとも書かれていますけれども、これが実際にどうなったか。その辺のところもぜひお願いいたします。

あと、95ページになります。中段で企業誘致奨励金740万9,500円計上されておりますけれども、この内容について、産業観光課長になられるかと思うのですけれども、ぜひお願いいたします。なるべく自分としても答弁をいただいて、ちぐはぐにならないようにと思って、昨日ちょっとご相談に、調査というか、行ったのですけれども、昨日の自分の質問の中で日野沢のことを大分質問した経緯がありましたけれども、どうも日野沢の調査に行かれたということでお会いできなかったわけで、何かいいものが調査できたのか、併せて。自分の昨日の質問に対する付け加えられるような調査ができたのかどうか、その辺も含めてぜひお願いいたします。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 3番、小杉議員さんからのご質問にお答えをいたします。

町のキャッチコピー、副駅名募集事業につきまして、どのような経過で進められたかというご質問でございますが、まずスケジュールにつきましては、8月から、1日から31日まで公募をさせていただきました。その後、9月に審査期間を設けまして、この中で議員お話のございました地元の方からのお話を聞く機会があったのかということでございますが、親鼻駅がございます親鼻区、また皆野駅がございます原区の区長様にご参加をいただく形で意見を募りまして、区の代表ということでご意見を賜って、選定のほうを進めさせていただきました。審査につきましては、一次審査、また二次審査、三次審査、そして最後に町長のご決定をいただくということで決めさせていただきました。

ちなみに審査の結果でございますが、皆野駅の副駅名に関しましては秩父音頭のふるさと、また親鼻駅の副駅名につきましては美の山登山口に決定してございます。また、併せて副駅名と同時に町のキャッチコピーも公募させていただきましたが、これにつきましては応募総数、全国から248件の応募がございました。しかしながら、その選定の中で、今回は町にふさわしいしかるべき名称が残念ながらなかったということで、不採択という結果となっております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 3番、小杉議員さんの質問にお答えします。

95ページ、目2 商工振興費の節19負担金、補助及び交付金、下から4行目になりますと企業誘致奨励金740万9,500円について説明させていただきます。皆野町に企業誘致条例がございまして、これに該当する場合に、進出してきた企業に対して企業誘致の奨励金を交付する制度がございまして、また、それに併せて、そうした企業に用地を提供した土地所有者に対しても奨励金を交付する制度がございまして、令和元年度につきましては、大曾根商事さんが該当しまして、固定資産税相当額として731万9,000円交付をしております。これについては、3年間交付できるわけですが、令和元年度が2回目で、今年度、令和2年度が最終の3回目となります。それから、土地所有者が2名ございまして、固定資産税の相当額の2分の1として9万500円を交付しております。合わせて740万9,500円になります。

それから、昨日産業観光課においでになられたときに、旧日野沢小学校跡地の調査等を兼ねて出かけてまいりました。現在請負業者のほう現場に入っております、丁張り等を実施しております。昨日の場合、丁張りの検査があったわけですが、3月の議会でも説明させていただいているわけですが、広場の大半が土砂災害特別警戒区域に指定されていまして、レッドゾーンとの境のレッドラインの確認も兼ねて、昨日行っております。そのレッドラインを避けた形で、あずまやの丁張りの検査を行っております。それ以外に、どれだけの余地があるかどうか、その辺の確認をしております。旧日野沢小学校の跡地については、日野沢川が前を流れておりますので、それを有効に活用するためにも広場の活用が重要になりますので、その辺を含めて再度昨日現地へ行って検討させていただいております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 少し再質問いたします。

自分が勝手に地元だと思ってしまう感がありまして、区長が代表して意見を述べたというところをちょっとうまく把握できていなかったものですから、もうちょっと身近な意見交換会が設けられるのかなと。例えば地元の区長を通じてでも、何人か地元の人に集まってもらって意見交換して、こんなのが今出ているのだけれども、地元としてはどうだい、この名前ですというような場があったりするのかなという期待があったりしたものだから、そういうのはなかったなという、そんな感じのところをちょっと言わせてもらって。皆野駅はいい名前がついたのではないかなと思いますけれども、親鼻駅に関してはもし仮にそのような場があったら、美の山登山口という名前に関して、多分違う意見が想像されてしまうかなというところがあります。前課長の力を入れたところで、今の課長に聞いてもらうだけでしょうがないかなというところもあるのですけれども。

それで、町のキャッチコピーもかなり集まった中において、むしろ町のキャッチコピーこそ今あったほうがよくて、駅名のほうが次に先送りにしてもらってもよかったかなという気持ちさえ、特に自分のほうにおいては合わせてそういう感じも持つわけですがけれども、町のキャッチコピー、多分全国から集まるとそれなりのものが何かあったのではないかなと推察される場面ですけれども、結構期待外れだったという感じですか。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 3番、小杉議員さんからの再質問にお答えいたします。

248件、なかなか評価については判断が分かれるところはあるかと思いますが、今回に関しましては採択に至らなかったというところがございます。現状、皆野町のキャッチフレーズとしまして一般に広く

使われておりますのが、住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野というフレーズを使用しておりますので、こちらのほうを当面町のキャッチフレーズとして使用させていただこうということで決めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今思わず言ってしまいましたけれども、そんな感じで。では、もう次回キャッチコピーの募集はもうしない予定で、当面今言われたときめきの皆野町でいけますか。もう一回お願いします。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 3番、小杉議員さんからの再々質問にお答えいたします。

議員様が今おっしゃられたように、当面の間、そのキャッチフレーズを使用してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そのような中において、昨日も皆野本町の矢尾の跡地を大分気にされている質問もあったかと思えますけれども、先生に顧問料を多額に払って、産業観光課長が今取り組まれている旧日野沢小学校跡地の計画なんかも提案されてもらって、その先生が本町の活性化も提案してくれるのだというのを議会で答弁いただきましたけれども、その辺の本町の活性化の提案というのは結局いただけたのでしょうか。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 3番、小杉議員さんからのご質問にお答えいたします。

アドバイザーの方から、またみなの魅力発掘・創造会議ということから答申をいただいております。まず、答申が平成30年の11月13日、こちらのほうで旧日野沢小学校跡地の交流、出会いの場としての整備について、また秩父音頭と俳句によるまちづくりについての答申をいただいております。また、続きまして平成31年の3月25日に本町商店街の再生ということでみなの魅力発掘・創造会議、またこれはアドバイザーとして福井先生に加わっていただいた会議からの答申として、本町の商店街の再生についてのご意見を頂戴しております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そうしますと、昨日から大分矢尾さんのところがなかなかできない、動き始めないというような心配があったわけですが、そのような皆野本町の再生のためのアドバイスを、逆にこういうものがあるのだよというのを、矢尾さんにも伝えてもらったりもして、その中で最終的に矢尾さんが判断していただいて、コンビニだという方向であるかなと思うのですが、本町の再生がだからまだ見えてきていないかなという心配をするので、引き続き今からそのところは、アドバイザー契約はもうなさらないというふうに聞いていますけれども、今度はこっちで頑張って何とかやっていってもらおうということで分かりました。日野沢のほう、企業誘致のほうは分かりました。

それで皆野から誘致されてしまっている大きい企業が現実にあるわけで、あのような誘致をされるときに、相手方もやっぱりこのような奨励金でもって引っ張っていつているのでしょうか。秩父市です。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 秩父市にそうした誘致条例のようなものがあるかどうかは私も存じませんが、ただ何度かこのことについては議会でも説明をしてきましたけれども、でき得るならば皆野町に存続したいと、こういう思いでありました。私どもも何か所か適地だろうというところを紹介もしたのですが、平成26年だったかのあの大雪で除雪が遅れてしまったと。製品の出荷が大変遅れてしまって、お客さんに大変な迷惑をかけてしまったと。140号の沿線で、すぐ除雪のできるところが条件だと、こういうことからしますと、皆野町には残念ながら適地がなかったということで、秩父市の第一セメントの跡地につきましては、秩父市のほうに申入れはしたのかとは思いますが、あちらに決定したということでございます。

そして、この間挨拶に見えました、社長と工場長で。私のほうからも、できる限り今のある工場については、何らかの形で残してほしいという願いはしておりました。確約はできなかったわけですが、あちらとしても地権者の方々に土地も借りているというようなことから、期待に添えるように努力をしたと、こういうことでございました。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 考え方を考えてみれば、皆野町はだから少しザイなのかなというところがありましたけれども、昨日発足した菅政権において、昨日も言いましたけれども、デジタル庁があって世の中が変わってくる。在宅のネットワークシステムさえあれば、在宅で田舎で仕事ができるという新しい世の中の方向も感じられますので、皆野町においては今度はめげずに頑張っ、自然を生かしたそのようなところで、また大いに頑張っやっしていける場があるのかなという期待もありますので、よろしく願いいたします。

日野沢川の丁張りを見に行ってもらったということですが、一応はでは丁張りという段階ですから、位置の確認かなということですが、どうでしょうか。位置はいい感じだったですか。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 3番、小杉議員さんの再質問にお答えします。

昨日の丁張りの検査は、あずまの丁張り検査の確認でしたが、レッドゾーンを避ける形で収まるということで確認してまいりました。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 了解しました。

そんなわけで、今後ともいいものができるようによろしく願いいたします。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 私は、観光トイレについてですが、観光費ですか、ページ95、目3観光費、節13委託料、備考で観光トイレ清掃業務委託料。これ関連していますので、ご質問させていただきます。

今現在観光用トイレとして、金沢、広沢地区は今回入っていませんけれども、上三沢、中三沢、国神社、観光トイレではありませんが、役場庁舎駐車場、これは管理が総務課ではないかと思うのですが、建設した年度が分かりましたらお願いします。

さらに、このトイレは全て水洗化されていますが、いずれも和式のようなので、今後どのようにお考えか、

教えてください。

さらに、私のところへ若い女性が、トイレが間に合わないで、中三沢のトイレですけれども、来たのですけれども、新型コロナの影響で観光客が減少しているとはいえ、最近はかなりの方が気分転換として少し見えています。そんな中で見えた若い女性なのですけれども。洋風の便座式トイレはありませんかと来られました。ですから、私もあそこの中三沢の観光トイレは和式ですので、新たにできた下三沢の観光トイレ、ゴルフ場入り口です。あそこのトイレを紹介しましたけれども、今後来年、秩父のシバザクラ、さらにポピーまつりということでコロナがワクチンによって収束した場合、恐らくもっともっと増えるのではないかなというふうに思います。これ、中三沢の私のすぐそばなのですけれども、この中三沢の観光トイレは昨年12月から修理を整備して、観光課のほうで看板を設置し、あと駐車場ですか、広く開放したところ、利用しやすくなったのか、多くの方が利用しております。今後町内にある和式のトイレについては、トイレ利用者がどのように、人数ですが、使用しているか、建物の状況を検査し、早急に何らかのアクションを要望しますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 8番、新井議員さんの質問にお答えします。

観光トイレのまず建設年ですが、中三沢の観光トイレの設置日が平成8年の3月になります。それから、国神の観光トイレの設置日が平成9年3月、そして八幡大神社境内の公衆トイレが平成11年3月、町のほうで設置をしております。

それから、洋式のトイレですが、町の観光トイレが現在建設中の親鼻河原の観光トイレを含めて19か所ございます。その中で、洋式トイレが設置されているものが二十三夜寺のトイレ、それから萬福寺のトイレ、芳の入のトイレ、日野沢の観光トイレ、金沢の観光トイレ、それから旧バス発着場の観光トイレ、それから今建設中の親鼻の観光トイレも、2つのうち1つが洋式となっております。今後ですが、トイレの利用者の生活様式が洋風化していること、また高齢化に伴い、バリアフリー化が必要なこと、また衛生面等ございますので、新井議員さんの提案も参考にさせていただいて、検討させていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 8番、新井議員さんの質問にお答えいたします。

役場庁舎駐車場内にありますトイレですけれども、建築年月日は昭和53年に建築してございます。それから、今後の見込みについてですけれども、今現在施設設備更新計画の個別計画の策定を進めております。この中で、今後その施設をどうしていくかということを検討してまいりますので、観光トイレも含めまして、総合的にそういったことにつきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 分かりました。これは、中三沢のが平成8年ということです。恐らく水洗化された観光トイレは一番先ではなかったかなというふうに記憶しておりますけれども、今現在私も全部この観光トイレ、4か所ですか、見てきました。女性トイレのほうへ入るのは非常に緊張したのですけれども、とにかくそういう状態で見えてきましたけれども、中三沢の観光トイレをちょっと見てみましたけれども、今手洗い場の瀬戸物というか、あと男子トイレのアサガオというのですか、あれかなりひびが入っていると

いうこと。それから、あとトイレの入り口の基礎がかなり腐食して、腐り始めています。この点、1回よく調査して、確認して、早急な何かアクションを起こしていただければいいかなというふうに考えております。

さらに、そこの役場の駐車場のトイレ、あれはもう行ってみると故障だとかと書いてあるので、使えないように使用禁止にしまったらどうなのかと私は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

女子トイレにつきましては、現在6基中3基が使用中止になってございます。男子トイレにつきましては、小便器が1基、使用中止という形になっております。使用を中止にしたらどうかということでございますが、使用状況を見ますと一般の方も使用されますが、運送業の方等も朝晩には利用されております。全面的に使用中止にしますとそういった影響も出るということで、今現在は使用可能な範囲での利用をしておりますので、施設設備更新計画、今申し上げましたけれども、その中で今後どうしていくか、検討しておりますので、それまでの間は現状使用可能な範囲で使用するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 分かりました。

観光トイレを、産業観光課のほうがよく調査、見ていただきまして、早い時期洋式にやってもらえるかどうかお願いして、私のこれも要望ですけれども、質問を終わりにしたいと思っておりますので、ありがとうございました。

〔議長、ちょっと休憩してください〕という人あり〕

○議長（若林光雄議員） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時41分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番、林です。何かやる前にくぎを刺されてしまったようであれなのですけれども、ページを追っていきますので。

57ページの先ほど小杉議員が言った町のキャッチコピー云々のところなのですが、決算額は96万5,000円と、ちょっと普通に考えてなかなかいい値段だなということが1点あります。内容についてちょっとご説明いただきたいと思っております。

○議長（若林光雄議員） 1つでいいの。

○9番（林 豊議員） それだけではないです。ごめんなさい。全部言ってしまったほうがいいか。順を追ったほうがよかったと思ったのですが。

それと、老人福祉センター費……

○議長（若林光雄議員） 何ページですか。

○9番（林 豊議員） 77ページです。老人福祉センター費の関連で、電気料162万9,666円ですか。これ、一応老人福祉センター費を代表として挙げておきます。

それから、91ページの農業振興、前ページからの続きなのですが、農業振興費の中の節19です。負担金と補助金の関係で、備考欄でいいますと上から6行目の担い手確保・経営強化事業補助金、これもちょっと高額なので、この内容について教えてください。

それから、95ページ、先ほど企業誘致奨励金というのが740万円、説明いただいたのですが、その中で3年ということですが、今年が2年目ということは、今年が3年目でしたか。3年間で満額出るということでよろしいかどうか、教えてください。

それから、133ページ、温水プールの関係ですけれども、節11需用費の中の一番最後、施設修繕料です。これが639万9,289円、この内容についてお伺いしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 9番、林議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

57ページの町のキャッチコピー、副駅名募集事業委託料の内訳とのことですが、まずホームページ上で全国から公募で募りましたので、お申込みいただくための専用フォームを作成してございます。その経費が3万7,800円。また、皆野駅、親鼻駅の駅名の看板のデザインの作成、また駅名標を新しいものに取り替えてございますので、その作業業務の委託料、こちらが64万1,520円。ちなみに皆野駅につきましては、駅の入り口の上でございます駅舎上の看板が1枚、またホーム内の駅名標が2枚、親鼻駅につきましては駅入り口駅舎上の看板が1枚、ホーム内の駅名標が1枚ということになってございます。

また、11月4日の皆野横丁が行われた際にお披露目を開催してございます。その際には、副駅名を採択された方をお招きして、イベントを開かせていただいております、その皆様方に記念品等をお渡しさせていただきました。また、その会場に来場されました皆様に記念の切符型のキーホルダーをお配りをさせていただきました。それらの経費が15万4,000円。そして、この駅名標のお披露目の後に、正式に駅名標の差し替える作業、工事のほうを進めてまいりまして、準備が整いまして、実際の駅名標が交換になりまして運用が開始しましたのが1月の28日、令和2年の1月29日でございます。そのときに親鼻駅、皆野駅で改めて記念品の切符型のキーホルダーをお配りするという事業を行いまして、そこでまたキーホルダーを作成した経費13万2,000円がございまして、総額で96万5,320円となっております。

なお、こちらにつきましては、埼玉県ふるさと創造資金を充当してございまして、充当金額が48万2,000円ということで、一般財源につきましては48万3,320円で執行してございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 9番、林議員さんのご質問にお答えいたします。

私のほうからは、77ページの老人福祉センター費の電気料についてでございますけれども、こちらの電気料は老人福祉センター運営、またその中に入っています包括支援センター、社会福祉協議会、アスポーツ支援センター等、そういった事務所等の電気料も含まれております。安い月ですと11万円台、また冬場の高い月になりますと16万円台になります。東京電力と契約をしておりましたが、秩父新電力株式会社、こちらのほうが若干電気料が安いということで、年度末の2月、3月は秩父新電力株式会社から購入をし

ております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 9番、林議員さんの質問にお答えします。

91ページ、節19負担金、補助及び交付金、担い手確保・経営強化支援事業費補助金2,917万円の内容について説明をさせていただきます。花卉、花の生産農家、町内にございますが、その農家さんのほうで業務拡張のために実施をしました鉄骨ハウスの建設、それから土入れ機、農業用機械になりますけれども、その導入に要した事業費に対して補助金を交付したものです。補助率については2分の1以内です。この補助金については、全額国庫財源となります。

それから、95ページ、企業誘致奨励金の関係ですが、奨励金には制度が3つございます。ちなみに、大曾根商事さんの場合は指定を受けたのが平成28年度になりまして、平成29年度に上水道加入負担金、下水道分担金の2分の1になりますが、その奨励金の交付を受けております。それから、固定資産税相当額については、平成30年度、令和元年度、令和2年度の3年間になります。そして、土地の所有者に交付する固定資産税相当額の2分の1については、令和元年度から3年間となります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 9番、林豊議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、ページが133ページ、こちらの上段にあります温水プール費の節11需用費、備考欄で施設修繕費、金額にしまして639万9,289円です。こちらのものにつきましては、温水プールも竣工から約28年、既に経過しておりまして、施設の老朽化が進んでおります。ただ、その中で大規模な工事を行わないで改修、修繕を行って維持しているという状況でございます。今回の工事の中、こまごまとしたものもあるのですが、全部の工事で約31件ございます。そのうちの10件は、初めて今回行うという。そこまで建設当初からどうにかもたせてきたというところの工事でございます。一番高い工事につきましては、99万円の職員トイレピット内配管修繕がございます。範囲としますと、20万円ぐらいの工事から最高で99万円ぐらいの工事、こちらが今回初めて行った約10件の工事になります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） まず、キャンペーンのことからなのですけれども、先ほど小杉議員の質問の中、また答弁の中からもうかがい知れたのですけれども、地元の意見というか、声を聞くという中で、それぞれの関係と思われる区の区長さんという話を聞いたのですが、区長1人の意見だけということではないと思いますけれども、ちょっと少し足りなかったのではないかなと思います。当町のほうの原区の区長さんは、いろいろ言ってくればいろんなことをやりまして、例えば壺春堂のことなんかにしても、独自に区民全員にチラシを作って流して、意見を求めたりするようなこともしていますから、ちゃんとやってくれば、ちゃんと行われたと思うのですけれども、少なくとも今回のこのキャンペーンについてはほとんど一般には知られていなくて、決まった時点で、ああ、こんなのがあったのだねというのが実情だったということ。

それから、これどこの事業かというのがいまいよく分からなかったもので、一応確認しておきますが、これうわさだと思うのですが、秩父鉄道の駅名云々のキャンペーンがあって、その中の一環ではないかと

というような話も聞こえたので、そうかどうかということ。

それから、そうでないとするれば、このキャンペーンは町で主導してやったことということになるかと思うのですが、これ何を意図としてこういうキャンペーンを打ったのかということを知れば聞きたいと思えます。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） この事業につきましては、皆野町の発案ということで始めさせていただいたものでございます。

この目的でございますけれども、こちらは町の活性化を目的としてでございます。まず、皆野町の表玄関でございます秩父鉄道皆野駅、また親鼻駅の対外的なPRと、利用者の愛着心の向上を図ることで、町の活性化につなげようということで、駅の愛称、副駅名の募集を実施したものでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 分かりました。そういう意図があったのかなというふうに思いましたが、それがどの程度効果があったのかなというのがいま一つぴんと来ないところもあるのですが、そういうことも確かに大事なのですけれども、イメージよりも、先ほど観光トイレということが出ましたけれども、今コンビニのトイレもみんなウォッシュレット化してしまっていて、普通に利用する人からすると観光トイレに入ったときに、和式だということだけで非常に敬遠されてしまうことがあります。そういった実用的な部分ももう少し考えていただいたらいいのかなと。特に観光に関する限りは、観光と銘打って、観光立県とか観光立町という言い方はしますけれども、それだけのことを言うのであれば、そこら辺までも気をつけていかなければいけないのかなということを思いましたので、特にみらい創造課長、両肩にどしっと、そういう期待が乗っかりますので、よろしく願いいたします。

さて、次に先ほどの健康福祉課長、申し訳なかったのです。電気料は私ちょっと勘違い。それもなのですけれども、実は1つ漏れてしまったことがあるのですが、それについてすぐ出ると思えますので、お聞きしたいのですが、住民健診の結果がありますけれども、件数、どれぐらいになっていますか。後で結構ですから、教えてください。意外と少ないので、非常に残念だと思うので、もうちょっとPR。ただでいるんことができる、いろんな健診ができるのに、意外と健診を受診している方が少ないので、もっともっと皆さんに知ってもらって、利用してもらいたいなという思いがありますので、教えていただきたいと思えます。

それから、91ページの担い手確保補助金ということですが、これどういう意図なのかはよく分かりませんが、そういうことがあるのであれば、利用が比較的できるのであれば、もっとPRして使ってもらったほうがいいのかというふうに感じました。これだけの額が出るのであれば、非常に利用しない手はないなということがありましたので、結構です。ありがとうございました。

それから、95ページのこれは大曾根さんですから、これは結構です。

それから、温水プールに関してなのですが、先ほどの答弁、実は昨日聞いて承知していたのですけれども、とにかく件数が多いので、細かく聞いてもしようがないなということがあったのですけれども、いろいろと答弁いただき、ありがとうございました。ただ、やはり昨日の一般質問でも取り上げたように、築30年たっていますから、細々とした点がいろいろ出てくるわけです。細々とした点で、初めてのことも含めて二十何点でというふうな答弁あったのですけれども、でも合計が600万円ということになりますと、

利用者から頂くお金よりも大きいのですね、現実問題として。そういうことを考えたときに、やはり施設的な面でもいろいろ考えていかなければいけないなということを町長に聞いてもらって、いろいろ将来的な面でお考えいただきたいなと、要望いたします。

それから、先ほど長生荘の電気料と伺ったのですけれども、それと伺いはしなかったのですけれども、温水プールの電気料も同じ欄にありますので、見ると非常に大きいのです。何が言いたいかというと、実はプールについても、また長生荘についても、いろいろこうしたらいいのではないか、ああしたらいいのではないかというのは、10年来ただ反対してきただけではないのです。こういう工夫が必要ではないか、やったらどうかということの提案等も多々してきています。例えばいつか随分はやりましたソーラー発電です。今でも町民に対しては大きな補助金出していますけれども、なぜプールでやらないのか、長生荘でやらないのか。いつかは学校でやって、こんなにも得になりましたと、この議会上でも報告を受けたのです。なぜプールで、こんなにも電気料がかかるプールでそれをやらないのか。長生荘だってそこそこの電気料かかっています。それをなぜやらないのかというのが非常に疑問に思いましたので、それを検討していただきたいなと。こういうことも必要ではないかと、施設を存続していく上では。そういうことを改めて提案して、検討いただきたいと思う。

ほとんど終わりましたが、最後に住民健診の件数だけよろしくお願いします。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 9番、林議員さんの再質問にお答えいたします。

住民健診の結果でございますけれども、主要施策の成果報告書の8ページに資料のほうがあります。健診の内容が多岐に分かれておりますので、こちらの結果が昨年度の人数となります。

また、あわせて昨年度の特定健診の受診率のことで回答させていただきますけれども、特定健診につきましては1,900人の対象者に対して723人が健診を受けていまして、昨年度よりも4ポイントほど上昇して38.1%、8月26日現在ですけれども、大分受診率が向上している状況です。さらに向上しますように努めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時15分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。

2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 1点だけ質問いたします。

成果（報告書）のほうの7ページの環境衛生の欄のところで、回収資源の問題で今まだ決算額は決まっていることなので、来年に向けてでもいいと思えますけれども、今各区で廃品回収をやったり、いろいろ子供会でも廃品回収をやっていることで、今ここで13団体と書いてありますけれども、今廃品回収をするにも手間、早くこの補助金頼りでやっている団体がほとんどだという話を聞いています。もう何年も多分

この6円でずっと来ていると思うのです。子供会やっている頃から、もう前から相当6円の時代が、キロ6円で来ていると思うのですけれども、この辺のところを次に改善してもらうような考えを、次のためにも考えてもらいたいと思うのですが、この辺についてはどう考えているか。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（長島 弘） 2番、林議員さんからのご質問にお答えします。

先ほど成果報告書の7ページということで、キロ6円、13団体、延べ回数で申しますと、前期後期行いまして21回の事業を行っております。昭和63年の要綱制定以来、キロ6円で進んでいるところでございましてけれども、このことについては漸進的にいろいろなことを踏まえながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） いい答弁でありたいのですけれども、なぜかという、瓶を集めても、缶を集めても、引き取る側がもうこれは要らないと、新聞だけは、ただこの補助金があるから集めようというような団体に今なってしまう環境の中で、メンバーが出て、本来補助金がなければジュース代も出ないような時代になってしまっているという話なので、ぜひその辺のところも今言うとおりの、21回もやっている団体が多いということなので、ぜひ検討していただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 何点か質問させていただきます。

まず最初に、この令和元年度の決算なのですけれども、この予算は当初は平成31年度の当初予算ということでスタートして、途中で元号が変わって令和になりましたけれども、当初予算の平成31年度予算が、そのまま引き継がれて、令和元年度になったのかなというのは、これは慣例か何かで決まっていることなのでしょうか。

一応聞いておきまして、内容については、歳入で23ページ、款13項1目1節負担金、秩父消防署北分署用地負担金35万4,059円、これは歳入なのだけれども、どこからもらっているのですか、お伺いします。

それに、負担金はそのページにずっとあるのですけれども、保育所児童保護者負担金2,136万3,200円、これは保護者から保育所へ預けるための月謝、月謝というのですか何ですか、その類いだと思うのですけれども、保護者から預かったお金が、各保育園、委託されている保育園に配分というとおかしいのですけれども、人数によって納められるのかと思うのですけれども、これに上乗せして委託するのでしょうか。それで、このままこれが委託料のほうへ行くのだからどうか、上乗せでいくのだからをお聞きします。

それから、幼稚園利用者負担金、これは70万5,600円、これも町立の幼稚園の利用者の負担金だと思うのですけれども、これかなり少ないような気がするのですけれども、実際にはどのぐらい幼稚園ではかかっているのですか。

それから、子ども・子育て施設型給付費負担金、これは3万4,290円ですけれども、これはどういう性格のものであるのでしょうか。

それから、管理者負担金というのがこの下のほうにありますけれども、その管理者負担金、文化会館や商工会は分かるのですけれども、柔剣道場・学童保育所管理費負担金93万6,980円、これはどこからの収入、収入というに変ですけれども、歳入になるのでしょうか。

それから、25ページ、款14項1目4節3都市公園施設使用料、それが少ない金額ですけれども、1万2,240円、これは都市公園というのはどこを指している、どちらからこのお金を頂いているかということをお尋ねいたします。

それから、33ページの一番下の行の備考欄にコミュニティ・スクール推進体制構築事業県補助金、これがその次のページの一番上に「金」が残っているだけで43万4,000円、それから放課後子供教室推進事業等県補助金25万5,000円、その下のスクール・サポート・スタッフ配置事業県補助金90万7,000円、これについてどういう学校での状況であったか、このスクール・サポート・スタッフというのがどんなような仕事をしてもらっているのか、お尋ねいたします。

それから、37ページの款18項1目4節1ふるさと納税で600万円の予算のところ668万2,000円、これは予算よりもオーバーということで喜ばしいと思いますが、それについて返礼品が176万3,560円、支出のほうでなっていて、それから納税業務委託金、ふるさと納税業務委託料58万4,593円となっていて、660万円頂いて、返礼品が約176万円、それから納税業務委託料として58万4,000円だということと約430万円ぐらいの差があって、それが利益と言ってはおかしいのですけれども、プラスになっているのですが、これについて場合によったら、皆野町に本来落ちるべき、皆野の住民がふるさと納税をよそにして、本来だったら皆野に落ちなければならないのが、よその町村へふるさと納税をされたということもあるかと思うのですけれども、そのされた金額が分かりましたら、それとプラスかマイナスかでお尋ねいたします。

それから、歳出のほうでは1点ちょっとお伺いします。63ページ、款2項3目1節13委託料で、備考欄に通知カード・個人番号カード関連事業委託料133万5,000円というのがありますが、最近私どもにも、通知カード、個人番号を知らせてくれというようなのがよく来るのですけれども、この委託料133万5,000円はどのくらいの人が個人番号カードやなんかの申請をして、何%ぐらいがこのカード申請をしているのか、分かったらお願いいたします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 11番、四方田議員さんからのご質問にお答えいたします。

まず、最初の平成31年度の当初予算、それから今回の令和元年度の決算書ということで、途中で元号が変わっております。これは、5月に元号が変わりまして、それに伴いまして予算決算についてもこういった扱いになっております。これは、全国的な扱いということでご理解をいただければと思います。

それから、歳入の23ページになります。款13項1目1総務費負担金の秩父消防署北分署用地負担金でございます。これは、北分署が建っております用地につきまして地代が発生しておりますが、そのうち長瀬町からの負担金ということで、40%相当額を頂いております。それが35万4,059円ということで、長瀬町からの収入になります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

23ページの中段になります。款13項1目2民生費負担金の中の保育所保護者負担金についてですけれども、議員さんおっしゃるとおり、こちらの保護者の負担金に合わせまして、国、県、町の交付金、補助金を合わせたものを委託先に支払う形になります。国から来る交付金ですけれども、これが27ページの中段になります。款15項1目1民生費国庫負担金の節4、備考欄の子どものための教育・保育給付費国庫負担金、

こちらの9,073万7,793円が国庫の負担金、そして県費のほうは31ページになります。款16項1目2民生費県負担金、節3の備考欄にあります子どものための教育・保育給付費県負担金3,981万2,188円、こちらと町の負担分を合わせまして、委託先、歳出になりますけれども、79ページになります。上段の款3項2目1節13委託料の説明欄の中ほどに子どものための教育・保育委託料2億2,808万3,270円、こちらが委託先に支払われる委託料ということになります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 11番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

ページ数でいきますと25ページ、款14項1目4土木使用料の中の節3都市公園使用料の都市公園使用料になります。これにつきましては、場所は下田野の皆野スポーツ公園になります。ここに自動販売機が2基設置してございます。その使用料という形で、2社から頂いている金額でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 四方田実議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、ページが歳入23ページになります。中下段になります。こちら教育費負担金の中の学校費負担金で、備考欄を見ていただきますと、まず最初に幼稚園利用者負担金がございます。こちらにつきましては、幼稚園の保育料というのですか、38人分。ただ、途中から無償化になりましたので、途中までの分ということになります。

それから、その次の段の子ども・子育て施設型給付費負担金、こちらは幼稚園のほうの施設を使う場合に、その施設に通う子供がいる場合にはその施設に負担金を払うというものがあるのですけれども、こちら最後3月に横瀬町に転出された方がいらっしゃいました。1か月だけなので、皆野幼稚園に通学させたいということで、1か月、横瀬町から通っていましたので、こちらは横瀬町からこのお金を頂いたということになります。

続きまして、その下のほうを見ていただきますと、今度は教養費施設負担金になります。こちらが共用施設になりまして、文化会館、商工会、こちらは1つの建物に2つのものが入っておりますので、協定いたしまして経費案分しております。その分のお金が入ってきております。柔剣道場、学童保育所も、1つの建物に柔剣道場、それから1階部分に学童が入っておりますので、これも明星保育所と協定しております。その明星保育所の分が入ってきております。

それから、今度は33ページに移ります。33ページの最下段のところになります。教育費県補助金です。こちらがコミュニティ・スクール推進体制構築費県補助金とありまして、実績コミュニティ・スクールは、コミュニティ・スクールだよりというものを教育委員会で発行しておりまして、御覧になったと思いますけれども、今年の4月からコミュニティ・スクールが本格的にスタートしております。失礼しました。31年の4月からコミュニティ・スクールが本格的にスタートしております。コミュニティ・スクールのこの事業を行うための県からの補助金を頂いております。実際コミュニティ・スクールでの活動として使うものに対して、補助金、消耗品なり、印刷費なり、そういうものを積み上げたものに対して県のほうから補助金が来るということでございます。こちらは、コミュニティ・スクールは学校、それから家庭、地域が連携した、地域とともにある学校づくりというものを推進する会でございます。

1ページめくっていただきまして、35ページに移ります。今度は最上段になります。放課後子供教室推

進事業等県補助金、こちらは放課後子供教室を皆野町は行っております。放課後子供教室につきましては、基礎学力の向上を主な目的として実施しております。小学校2年生、3年生を対象に週1日、放課後の授業1コマの分をその放課後子供教室として充てまして、開催しております。三沢小だけ通学の関係がございまして、三沢小だけ小学校1年生が入っております。したがって、6時間の授業が週1日増えるというものでございます。そちらの指導員に対して補助金が出るという形でございます。放課後子供教室の指導員につきましては、昼間の部分につきましては学習支援員として勤務していただきまして、放課後子供教室があるときは放課後子供教室の指導員として勤務していただいております。

それから、スクール・サポート・スタッフ、次の行のものでございます。こちらは、教職員の負担軽減、を図るという目的がございまして、各学校の校務員さんを、昼間の部分につきましては校務員を行っていただきまして、学校終了後は今度はスクール・サポート・スタッフとして教職員のお手伝いをするという、そういう形で事業を行っております。そちらからの県の補助金ということになっています。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 税務課長。

○税務課長（豊田昭夫） 11番、四方田議員さんからご質問の37ページ、ふるさと納税に関係します内容でございます。

町民の方が、町外の市町村に対しましてふるさと納税を行い、住民税が控除された金額という内容でございます。平成元年度課税につきましては、人数にしまして72名の方はふるさと納税を他市町村に実施しております。寄附金総額としましては503万7,000円、控除額としますと222万7,698円でございます。課税年度でいいますと、平成28年度課税分からふるさと納税が始まっているわけですが、徐々に増えております。当初の段階では29名だったものが、令和2年度の課税分につきましては現在80名の方がふるさと納税をして、264万4,586円と毎年上昇している状況でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（長島 弘） 11番、四方田実議員さんのご質問にお答えいたします。

ページが、63ページになります。款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費のうち節13通知カード・個人番号関連事務委託料133万5,000円についてご説明申し上げます。先ほど交付枚数はどのくらいだというご質問がございました。その中で最新のデータでございますが、令和2年8月31日現在1,293枚、人口比で考えますと13.7%の交付でございます。昨年同時期より285枚増加してございます。また、補足なりますが、財源につきましては全て国費と通知カードの再交付手数料ということで、一般財源の持ち出しはない事業でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） ありがとうございます。大方内容はよく分かったのですが、何点か再質問させていただきます。

23ページの柔剣道と学童保育場については、管理者負担金というのはこれは委託先からもらうということなのだね。明星のほうからこっちへもらうということなのだね。だから、委託して、建物は貸しているというような形になるわけですか。分かりました。

それと、放課後子供教室なのでございますけれども、いろいろ今日は横瀬の議長が傍聴席にいるので、ちょっと

言いにくいのですが、放課後子供教室はこの令和元年度は2年、3年で週1回というのですが、場所によっては希望者を全員募集すると、いっぱいになるか、定員があるでしょうけれども、それをしていくと、学童保育所のほうの負担も軽くなるし、放課後子供教室を充実するというので、そっこのほうが軽くなるような気がします。それで、今年のコロナの関係の補助金で、この放課後子供教室も大分充実させるような内容のことを先日お聞きしましたけれども、どんな具合に予定をしているかは、来年からは見通しがあつたら教えていただきたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 四方田実議員さんのご質問にお答えいたします。

放課後子供教室につきましては、今年度がコロナウイルスの関係がありまして、ちょっと学校の授業もかなり押していたというところもありまして、一部ちょっとできないときもございました。ただ、放課後子供教室につきましては、目的が基礎的な学力を身につけるということで、あくまでも学習というところがございます。なので、募集するときに保護者様からのご希望があると思いますけれども、学習希望ということで申し込んでもらっております。教育委員会ですので、保育というような意味合いではなく、あくまでも学習ということで募集しております。ただ、学校のほうに子供さんを預かる形になりますので、学校にはいられると、家庭ではなく、学校にいられるという形ではございます。今後放課後子供教室につきましては、またコロナウイルスが収束していきますし、今後も同様に続けていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 幼稚園と保育園の違いみたいなことで、こっちは学習が主で、こっちは保育が主でなんて言っているのは、幼保一体の考え方のほうがいいかと思うので、これは放課後子供教室が充実されることによって、それはいろんな用途がありますけれども、入所希望者が全部入れないようなことがなくなるのではないかと考えるわけで、その辺もよく考慮しながら、次のコロナが済んでも引き続きやっていただければと願うものであります。

それから、ふるさと納税なのですが、72人もまたやっぱりよそに行って、もうかった、もうかったと思っていたらとんでもないわけで、本来皆野に納める金が500万円、50万円だけ。500万円だね。

○議長（若林光雄議員） 税務課長。

○税務課長（豊田昭夫） 寄附金総額が503万7,000円でございます。住民税の控除ですから、ふるさと納税をしたことによって町に入るもの、控除されたものが222万7,698円でございます。

○議長（若林光雄議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） そうすると、その差は納税したやつのもうけということになるかと思うのですが、これでマイナスになってしまうと、これもやらなければみんなよそに取られるし、非常に難しい問題かと思っておりますけれども、400万円浮いて、二百何万円行ってしまったということだと思っております。そんな理解でよろしいかと思うのです。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。



### ◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第2、認定第2号 令和元年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。



### ◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第3、認定第3号 令和元年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。



#### ◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第4、認定第4号 令和元年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

以上、認定第1号から認定第4号までの4議案について審議を終了いたしました。

吉橋代表監査委員におかれましてはご苦労いただき、まことにありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第5、議案第26号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の

公営に関する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第26号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

公職選挙法の改正に伴い、町議会委員選挙及び町長選挙における選挙公営の対象を定めるため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第26号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について、議案内容をご説明いたします。

今回の公職選挙法の改正は、町村の選挙における立候補に係る環境改善のため、選挙公営の対象を市と同様のものに拡大することなどを目的として行われており、条例を制定することにより、選挙公営を実現できるようにしたものでございます。

1 ページを御覧ください。第1条、趣旨は、公職選挙法に基づき、皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営を行うことを定めております。

第2条から第5条までは、選挙運動用自動車の使用の公営について定めております。

第4条は、選挙運動用自動車の公営制度を利用するに当たり、契約ごとの公費負担の限度額を定めるとともに、業者からの請求に基づいて業者に対して支払うことを定めております。

2 ページの第4条第1号は、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約である場合、1日1台6万4,500円に選挙運動日数を乗じた金額を、第2号、アは、第1号以外の自動車借入れ契約である場合、1日1台1万5,800円に選挙運動日数を乗じた金額を、イは、選挙運動用自動車の燃料の供給に関する契約である場合、1日当たり7,560円に選挙運動日数を乗じた金額を、3ページのウは、選挙運動用自動車の運転手の雇用に関する契約である場合、1日1人1万2,500円に選挙運動日数を乗じた金額をそれぞれ限度額とするものでございます。

第6条から第8条までは、選挙運動用ビラの作成の公営について定めております。

第8条では、ビラ作成費用について、公費負担の限度額と業者からの請求に基づいて、業者に対して支払うことを定めております。選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価の限度額を7円51銭と定めております。なお、公職選挙法第142条第1項第7号に定めるビラ頒布の上限枚数は、町議会議員選挙については1,600枚、町長選挙については5,000枚となっております。

4 ページになります。第9条から第11条までは、選挙運動用ポスターの作成の公営について定めております。

第11条では、ポスター作成費用の公費負担の限度額を定めるとともに、業者からの請求に基づいて業者に対して支払うことを定めております。選挙運動用ポスター1枚当たりの作成単価の限度額ですが、作成

単価525円6銭に、皆野町のポスター掲示場の数48か所を乗じ、31万500円を加えた金額を皆野町のポスター掲示場の数48か所で除して得た金額である6,994円となります。ポスター作成枚数の限度枚数は、皆野町のポスター掲示場の数である48枚でございます。

今回の公職選挙法の改正では、町議会議員選挙について供託金が導入され、その額は15万円となっております。そうしたことから、選挙公営の対象となるのは、公職選挙法第93条第1項に定める供託物の没収規定により、町に帰属することとならない場合に限られるものでございます。

第12条、委任では、この条例の施行に関し必要な手続等については、選挙管理委員会が定めるものです。

附則の第1項、施行期日ですが、この条例は改正公職選挙法の施行期日である令和2年12月12日から施行するものでございます。

以上、議案第26号の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第6、議案第27号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第27号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 議案第27号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

議案の後ろに、参考として現行条例と改正後の条例案の新旧対照表を添付してございますので、御覧ください。このたびの改正は、学童保育所支援員に関する改正でございます。

第10条第3項は、現行では、支援員は都道府県知事または政令指定都市の長が行う研修を修了することが義務づけられておりますが、これに、中核市の長が行う研修を対象に加えるものでございます。

改正条例本文にお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第27号の説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 改正後の中で、中核市の長が行う研修を修了したものでなければならない。この中核市というのは、具体的にはどこのどの市をこの辺ですというのか、お願いします。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

埼玉県では、現在川越市、越谷市、川口市の3市が中核市でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第7、議案第28号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第28号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の

説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第28号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第5号）につきまして、内容の説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,050万6,000円を追加し、総額を56億114万4,000円とするものでございます。

2 ページから5 ページまでが第1表、歳入歳出補正予算でございます。

6 ページを御覧ください。第2表、地方債補正になります。臨時財政対策債の借入限度額を1億530万円から7,000万円に変更するものでございます。基金の活用等により財源を賄うことで、町債の借入額を減らし、より健全な財政運営を目指すものでございます。

水色の仕切りの次からが、歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明でございます。予算に関する説明書3ページをお開きください。まず、歳入の主なものからご説明申し上げます。最上段、款2 地方譲与税、項5 森林環境譲与税、目1 森林環境譲与税339万4,000円の増額は、交付見込額の増額によるものでございます。

その下、款11 地方特例交付金604万2,000円の増額は、交付額の決定によるものでございます。

その下、款12 地方交付税、普通交付税1億2,448万4,000円の増額は、交付額の決定によるものでございます。なお、今年度の普通交付税交付額は15億62万4,000円でございます。

最下段、款16 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援国庫補助金550万円の追加は、保育所及び学童保育所における新型コロナウイルス感染症対応のための補助を受け入れるもので、補助率は10分の10でございます。

続いて、目5 教育費国庫補助金の中の公立学校情報機器整備費国庫補助金693万円の追加は、国のGIGAスクール構想に対応した小中学校の児童生徒用タブレット端末整備に係る追加の補助でございます。

5 ページをお開きください。中ほど款20 繰入金、項1 基金繰入金、目1 公共施設整備基金繰入金1億円の減額と、目4 財政調整基金繰入金1億2,802万6,000円の減額は、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

その下、項2 特別会計繰入金、目1 国民健康保険特別会計繰入金106万9,000円の追加及び目3 介護保険特別会計繰入金913万6,000円の追加は、令和元年度の負担額確定による一般会計への返還金を受け入れるものでございます。

最下段、款21 繰越金の前年度繰越金1億4,246万1,000円の増額は、令和元年度決算額の確定によるものでございます。

6 ページをお開きください。2 段目、款22 諸収入、項5 雑入の後期高齢者医療療養給付費負担金返還金909万4,000円の追加は、令和元年度負担額の確定によるものでございます。

次の7 ページからが歳出になります。主なものについてご説明申し上げます。2 段目、款2 総務費、項

1 総務管理費、目7 企画費、8 ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金の2行目、地域づくり奨励事業補助金120万円の増額は、行政区におけるごみボックス設置に係る補助について、当初の見込みを上回る申請があったことによるものでございます。

9 ページを御覧ください。最下段、款3 民生費、項1 社会福祉費、10ページにまたがりませんが、目1 社会福祉総務費、節22償還金、利子及び割引料の各種国庫、県負担金の過年度返還金合計で1,211万円は、令和元年の分の精算によるものでございます。

11ページに移りまして、2段目、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金550万円の追加は、歳入でもご説明したとおり、保育所及び学童保育所における新型コロナウイルス感染症対応のための補助金でございます。

少し飛びまして、15ページをお開きください。2段目、款9 消防費、項1 消防費、目3 消防施設費、節14工事請負費の1行目、消防団旧第2分団第2部詰所解体工事250万円の追加は、詰所の壁の老朽化が著しく、地元行政区からの要請に基づき、金崎地内の旧詰所の解体工事を実施するものでございます。なお、この解体工事につきましては、当初配付した予算書では「旧第2分団第1部」と誤った記載をしておりましたが、正しくは「旧第2分団第2部」でございます。差し替えにより訂正をさせていただきましたが、改めておわびをさせていただきます。申し訳ございませんでした。

21ページからが給与費明細書、27ページが地方債に関する調書でございます。

以上、簡単ではございますが、令和2年度皆野町一般会計補正予算（第5号）の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

10番、大澤径子議員。

○10番（大澤径子議員） それでは、11ページ、負補交の中で新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金550万円というのが、保育所と学童保育所にということでございますが、この内容について説明をいただきたいと思えます。

そして、このコロナということで関連してなのですけれども、皆野町は新型コロナウイルス感染症に対するみなのおんげパッケージ第2弾というものを行っておりまして、この議会に入るときにサーモグラフィもそうですし、足踏み式の昇降機等もこの第2弾で可決されたものでございます。今現在このみなのおんげパッケージ第2弾の内容の中で、プレミアム商品券は10月、キャッシュレスに関しては12月ということで、まだこれからの事業もありますが、今現在の進捗状況で発表いただけるものに関してはお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 10番、大澤議員さんからのご質問にお答えいたします。

11ページの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金についてのご質問です。これは、国の第二次補正予算によりまして、この事業が医療機関や介護事業所についても実施をされておりますが、児童福祉施設部分を対象とした事業でございます。マスクや消毒液等の衛生用品や、感染防止のための備品の購入、また職員が消毒や清掃のために時間外に勤務したときなどの手当も対象となるということで、補助率は10分の10でございます。町内の保育園の2か所、また認可外の保育園も対象になっております。そのほか、子育て支援拠点施設きらきらクラブ、こういったところも対象となりまして、550万円の予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 10番、大澤議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

第2弾の進捗状況ということでございますけれども、現時点事業費ベースでございますが、実際に執行が整っておりますのが2.3%、また既に着手して申請を受け付けている等も含めまして、今後の着実な執行が見込まれるものまで含めると12.6%という段階でございます。8月4日の第1回の臨時会で所要の予算を可決いただきまして、その後各所管課におきまして速やかに事業に着手してございます。各種給付金等につきましては、要綱の制定等も必要ですけれども、そういった要綱等についてはもう全て制定済みのような状況で、着実に執行しておりますところでございます。

ちなみに、現段階で完全に事業を完了しておりますのが、避難場へのサーモグラフィーの配備、また避難方法に関するパンフレットの作成、それと、学校給食共同調理場空調機増設ということで、23事業のうち3事業については既に事業完了しておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 10番、大澤径子議員。

○10番（大澤径子議員） 550万円の内容については、それぞれの保育所やきらきら等が、ある程度自由な範囲で活用ができるというふうに理解してよろしいのかということも1つ。

そして、この中に先生の費用も含まれているということで、私は大変ありがたい、制度になっているなというふうに思っております。内容について、今の質問に対してお答えをお願いいたします。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 10番、大澤議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほど申しあげました感染防止対策であれば、それぞれ保育園や学童の裁量によりまして、物の購入とか事業の実施が可能です。先ほどの手当については、時間外に勤務した手当も対象にできるというもので、先ほども申しあげましたが、補助率10分の10で町を經由して、保育園や学童保育所へ交付されるというものでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 10番、大澤径子議員。

○10番（大澤径子議員） それでは、次にみなの応援パッケージについて再質問をさせていただきます。

この中に行政区の公会堂について、エアコンの設置について8割の補助があるということがありました。これからの時代、先ほど他の議員の方からのトイレに関しての質問もありましたけれども、各避難所、要するに公会堂のトイレがきちんと整備されているかということは、まだまだ整っていないところが多いというふうに思っております。和式のトイレを例えば洋式にすることに対する補助金なども、これから先考えていく余地があるのか、伺いたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 10番、大澤径子議員さんの質問にお答えいたします。

地域避難所の整備事業の関係でございますけれども、これにつきましては一般質問等でも答弁させていただきましたが、8月の21日の日に行政区長さんに対する説明会が終わっております。その中におきましても、エアコンの設置費以外でもトイレの和式から洋式化、これが事業対象になるのかというご質問をいただいております。町といたしましては、当然避難所としての環境整備、トイレの洋式化は必要でござ

いますので、対象にするという回答をさせていただきます。ただ、それも事業費の範囲内という形になりますので、補助率については10分の8、それから上限額が100万円という形になっておりますので、仮にエアコン設置、またトイレの洋式化をした場合には、この限度額が適用されるということで考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 10番、大澤径子議員。

○10番（大澤径子議員） 今話を聞いて、大変安心をいたしました。これからの時代は、本当に予期せぬ災害等もありますので、避難所の整備ということには一つ一つ問題をクリアしながら、きちんとした環境ができるように努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 1点だけ質問しますけれども、今先ほど大澤議員からも11ページの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金、関連質問ということでみなのお応えパッケージ第2弾のところ質問したいのですが、実は昨日もペイペイの話が出ました。話というか、質疑が出ましたけれども、皆さんもご存じだと思うのですが、この間、新聞、ニュース等に掲載しておりますゆうちょ銀行を使ったドコモ口座とかペイペイなどの数社の決済サービスで不正にお金が引き出され、被害に遭っているという報道されています。それで、今朝の新聞には、そういうことを受けてさいたま市では、やはりコロナ対策で皆野町と同じようなペイペイの決済を使ったときに20%の還元をするという施策を、安全が確認できるまで当分の間延期するというニュースが出ていました。このキャッシュレス決済促進事業は、今年12月を予定しているということですが、これからまだ皆野町も推進するというので、被害に遭うかもしれないものを進めていいのか、すごく私としては心配しています。再検討の余地はあるのでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 5番、常山議員さんの質問にお答えします。

このペイペイの関係ですが、この枠組みとしますと、ペイペイと秩父市、代表として秩父市さんのほうで契約を結ぶ形を想定しているわけですが、その間に地場産センターが入るような話も聞いています。皆野町については、秩父市と3町との協定という形が現在検討されております。予算のほうは、8月の議会で議決されたわけですが、皆野町が関わってくるのは秩父市との1市3町の協定になりますので、その協定が1市3町合意されて初めてこの事業に取り組むことになると思います。したがって、昨今の事件もあります、個人情報の問題、セキュリティの問題がありますので、1市3町で再度協議をしまして、慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 是非秩父地域で、市町村で行うところとはしっかりと協議をしてもらって、もう秩父市なんかはどんどん進めていますけれども、本当に心配しているし、そういうのを騙って今度は詐欺まで出てきてしまって、お年寄りのカードを取り上げて、それで引き出してしまうという、そういうオレオレ詐欺ではないですけれども、そういうのまで出てきてしまっているわけです。若い人たちにとっては、本当に便利だという話も聞きます。だけれども、そういう被害に遭わないようにするためには、やはり慎重な対応が求められると思うので、ぜひほかの自治体とも話し合っていただきたいと思いますので、よろ

しくお願いします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 15ページになります。道路新設改良費の中で、町道皆野46号線の戦場・土京区の負補交に関して、お伺いします。

これに関して、秩父観光ぶどう園さんから先のところでよろしいでしょうか。そこが計画されてきて、多くの途中の方は大変協力的で、いい計画が進められそうだと伺っていますけれども、ちょっと伺ったところによると、肝心の手前のところは手がつけられないという、手前のところ、入り口のところはちょっと工事ができないかなというようなことを聞いていますけれども、その辺の見通しはどんなものでしょうか。

もう一点、次の17ページになります。教育費の学校管理費のこのページで児童用タブレット端末購入費が250万円減額になっておりまして、次のページに行くと生徒用タブレットで250万円増額になっております。この辺の絡みのところをご説明ください。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

ページでいきますと15ページ、道路新設改良費の中の21物件補償金のことでございます。46号線の関係になります。入り口と申しますか、秩父観光ぶどう園さんのところでよろしいということですか。その路線につきましては、昨年度設計を行いまして、今、用地交渉を進めているところでございます。今年度につきまして、一部用地が買収できているところがありますので、工事は旧大沼金物店さんの裏を進める予定でございます。ご質問の一部用地が駄目ではないかというようなお話でございますけれども、そういう話は一部聞いております。その用地については、道路用地としてかけてございませぬ。今後ほかの地主さんとも協議しながら承諾をいただき、道路の改良を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

ページでいきますと17ページ下段のところでは備品購入費がございませぬ。そちらの児童用タブレット端末機購入費250万円の減、それから今度はページをめくりまして18ページ、中学校費の生徒用タブレット端末購入費250万円増ということでございませぬ。こちらについては、予算増減ということではなく、小学校費から中学校費へ予算を移しているというところでございませぬ。増減という、増えた減ったということではございませぬ。この理由なのですけれども、当初予定した台数とか、途中でまた全生徒に前倒し支給ということもあつたりしておりまして、台数の調整をしているところでございませぬ。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） まず、道路のほうですけれども、自分が心配しているのは、要するにいい工事が進んで途中が広がったときに、手前が思うように広がっていないと、また雇用促進センターからずっと踏切も広がってきまして、県道に出るところが依然として狭いのをあの辺りの方が多く気にしているわけ

で、あれはあれで地主さんのそういう固いものがなかなかあるのかなと、みんなそうに思ってしまうところですけれども、早くああいうところもすっきりしないかなというのをみんな思っているわけで、これからやる工事に関して、それが手前が狭くなってしまうというのが何か最初から見えてしまって工事が進むのは非常に残念な部分もあるのですけれども、そのところは工事用地にかけていませんという、何か根拠が広がってもいいような気がするのですけれども、何か根拠がございませうか。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

以前地元から要望をいただき、この道路を測量設計し、工事を実施しております。その要望の時点で話が来ておりますので、考慮しながら設計を進めていったところでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） それで、なかなか省いてということもないのかもしれないけれども、ある程度測量設計、あと用地買収の見通しも立っているかと思えますけれども、このところをこの際一気にやってもらえたらいいかと思うのですけれども、何か聞くところによりますと、何年度かに分けるかなという見通しみたいですが、それはまた予算の関係なのでしょうか。その辺のところをもう一回、すみません。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんの再々質問にお答えいたします。

路線の延長としますと、約300メートルあります。その一部分を、先ほど申しましたように今年度旧大沼金物店さんの裏を一部工事いたします。3年計画をかけたという予定でございます。なお、あの道路につきましては、4メートル未満の狭隘道路でございますので、狭隘道路の補助金を頂きながら実施していくという予定でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 道路も広がったりすると、早く広げてもらえればよかったなという声があるわけですので、ぜひ始めたら3年と言わず、もうちょっと短縮してもらってやっていただければということで、分かりました。お願いします。

タブレットの話をお伺いしました。児童用のは台数が大分減ったか、同額で生徒用のほうに回したということではなかったですか。すみません。理解が違いますか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。ちょっと大きめな声で説明してください。

○教育次長（設楽知伸） 失礼いたしました。小杉議員の再質問にお答えいたします。

GIGAスクールの関係で、小学校の分を中学校に回したというところの台数の調整もあるのですけれども、そのほかもともと既存のタブレットを使うという考えでいたところもございませう。ただ、今現在考えている仕様と既存のタブレットが若干仕様が違いますので、そちらを小学校費の予算から中学校の既存のタブレット部分に充てると、中学校の既存のタブレット部分、それからまた小学校の既存のタブレット部分については仕様が今現在違うので、教職員に負担がかかってしまうということが懸念されていませうので、今後既存のタブレットについて新しい仕様のタブレットに置き換えたいという考えではございませう。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今周りでちょっとよく分からないということなのですが、古いタブレットで、どっちかが我慢するということですか。小学校が古いタブレットでまだしばらく我慢すると。中学校には新しいタブレットを行き届かせると。減額されたほうは買わないから、今までのタブレットでもうちちょっと我慢してくれと。ないわけではないから、あるのだけれども、古いのがあるから、それを我慢してうちちょっと使ってくれと。中学校は、もう新しいやつ。数を間違えたという声もありますけれども、そうにとっている方もいますけれども、そうではないですね。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんの再々質問にお答えいたします。

数の違いということではなく、物のタブレットの品物の関係になるのですけれども、小学校低学年につきましては、パソコン授業についても、中学生や高学年に比べて授業で使うというところの回数なり、ところがそんなに多くないかなという見込みも最初ございました。なので、既存のタブレットを使ってもどうなのかなという感じで準備はしていたのですけれども、今回その小学校低学年の分もまた今後検討して、購入していきたいかなということでございます。中学校のタブレット、既存のタブレットを小学校のほうに回すと。その分中学校は足りなくなりますので、小学校費を中学校のタブレット約40台ぐらいなのですが、回そうということでございます。ただ、小学校低学年のほう、既存のタブレットを使うという考えはあるのですけれども、機種がちょっと違ったりとかしていますので、今後小学校低学年は既存のパソコンルームのタブレットではないものを用意したいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 最後のほうのを要約すると、要するに小さい子はお兄ちゃん、お姉ちゃんの古を使って、中学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんには新しいものが行くというような感じで聞こえてきましたけれども。慣れていないから中古でもいいやという、そんな雰囲気のものがあるのでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。よく分かるように説明してください。

○教育次長（設楽知伸） 申し訳ありません。

低学年につきましては、お古ということではなく、当初文科省のほうからの指針にも、既存のタブレットも使うようにということもございました。なので、既存のタブレットもカウントの台数にしておりました。ただ、やはり機種が今回、機種というのか、中の基本ソフト、OSが新しく予定しているものと既存のが違いますので、今後低学年の部分につきましてはまた新しい機械を用意したいと考えております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） だとすると、低学年のは増額があつてしかるべきで、減額という話にはなっていないような気がするのですけれども。新しいものをそろえていこうという計画で行かれるのであれば、250万円の減額ですから、やっぱり古いものを使っておけという見通しなのかなというところが感じられますけれども。むしろ増額してもらいたい感じにはならないのでしょうか。だから、その辺です。

○議長（若林光雄議員） 3回目なので、はっきりと説明を。

〔「1回休憩を」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 休憩取ります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時46分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問に大変失礼いたしました。

先ほどお古という感じがございましたけれども、小学生低学年につきましては既存のパソコンルームにあるタブレットを使うということでございます。中学校は、その分中学校のが小学校で行きますので、中学校の分が足りなくなりますから、小学校費から中学校費へ予算を移したということです。小学校の低学年が使う中学校から回ってきたタブレット、それからもともとあるタブレットにつきましては、今後同じ仕様のものに補正なり増額させていただいて、用意していきたいと考えています。

以上です。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 入札についてちょっとお伺いしたいのですけれども、補正と関連があるので、今の話にも関連があると思うので、関連質問ということでお許しいただけますか、入札について。

○議長（若林光雄議員） どうぞ。

○11番（四方田 実議員） 議長からお許しをいただきましたので、入札についてお尋ねいたします。

8月27日付で入札結果がまいりまして、9月8日にもまいりました。その中で、皆野町立学校学習用タブレット購入事業、それが先ほど何か話になっているのか、関連しているかどうかというのですけれども、入札不成立になっています。それで、入札不成立になっていて、9月8日のまた結果表を見ると、皆野町立学校学習用情報機器端末購入事業、これも入札不成立。それで、金額はキャノン電子ビジネスシステムズというのが5,318万円でも、これは落札と書いていなくて入札不成立となっていますけれども、先ほどより皆野小学校、中学校のパソコンの話が出ていましたけれども、これは何ゆえに入札不成立、また2回入札不成立ということになったのか、お聞かせいただきたいと。

それと関連で、関連というか、同じ入札なので、ついでに聞きますけれども、9月8日付の結果表に皆野町マレットゴルフ場新設工事、これの入札が行われましたが、これは入札不調により不落随契、それで小林建設が2,098万円というようなことで随契になったようだけれども、これについての理由等がありましたらお聞かせください。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 11番、四方田議員さんからの質問にお答えいたします。

入札執行につきましては総務課が担当しておりますので、私のほうから答弁させていただきます。ちょっと手元に入札結果の資料がございませんので、細かい話はちょっと申し上げられませんが、8月22日付のタブレットの購入の入札につきましては、入札の参加者が1社のみでございました。ほかの指名業者につきましては辞退しております。入札業者が1社の場合、入札が成立いたしませんので、不成立という形にしております。その後、9月の8日に再度入札をかけておりますが、指名業者が重複するため、一部仕

様書の内容を変更いたしまして、入札の内容を変更した形で別入札という形で実施をしております。9月8日の入札につきましては、辞退の業者が多かったわけですが、最終的に2社参加をしていただきました。1回目の入札を実施いたしましたが、予定価格の範囲外ということで成立いたしませんでした。再度入札を実施いたしましたが、そのうちの1社が辞退をしております。2回目の金額、そこに五百数十万円という金額が書かれておりますが、それが2回目の入札金額でございます。これも予定価格に達しておりませんので、再度入札は2回目までという形になっておりますので、これにつきましても入札不成立という形にさせていただいております。

それから、マレットゴルフの整備事業の関係ですが、これにつきまして入札を実施いたしましたが、1回目、2回目の入札ともに予定価格の範囲内にはなりません。達しません。その結果、入札は不調となります。ただ、2回目の入札で最低価格を入れた業者の金額が予定価格と大きく開きがございますので、その一番最低価格を入れた小林建設さん、これと協議をいたしまして、予定価格の範囲内で契約が可能だということですので、随意契約という形でさせていただきました。経過としては以上になります。

○議長（若林光雄議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） マレットゴルフ場については理由がよく分かりましたけれども、皆野町立学校学習用情報機器端末購入事業、これが不成立になっているということは、先ほど答弁があったような事業は成り立つのですか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

入札につきましては、同じ内容で入札する場合には業者を指名替えしなければなりません。そうなりますと、ある程度大量のタブレットを購入するという形になりますと業者も限られてまいります。改めて入札をする場合には、再度仕様書の内容を見直して、別入札、違う入札という形でタブレット購入をやるので、1回目の入札で不調、次にまた仕様書を一部変更いたしまして、違う形での2回目の入札を実施しております。今回は、改めて仕様書の内容を見直しまして、別入札という形で3回目の入札を行うという形になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若林光雄議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 落ちるまでやると。落ちるまでやるといふか、入札に応札したところと契約ができればいいけれども、それがなければ、先ほど中学校のタブレットとか、そういった事業も進まないわけでしょうけれども、その点一生懸命ご努力いただいて、うまくいくようお願いいたします。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 11ページの新型コロナウイルスの関連でちょっとパッケージ2のところでも質問させていただきます。

ブドウを栽培している業者さんが、栽培農園の人が、今年は長雨と日照りで大変不作だという話を聞いていたので、昨日たまたまある農園、ブドウ業者さんのところへ行ったら、袋の中でほとんど腐っている状態だと。これについて、パッケージでいろんな施策をして、送るときにも補助金が出るとか、いろんな問題が出ている。いろんな補助金が出ているのだけれども、物がなくて困っているという話。そして、この状態だと、来年はもうブドウは止すかなというような人が多く見受けられるというか、そんな話を聞く

と言っていました。その辺のところ、産業観光課については地域のブドウ園のところをある程度把握しているかどうかをまず1点お聞きいたします。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 2番、林議員さんの質問にお答えします。

ブドウの今年度の出来具合については、秩父農林振興センターに聞いたところ、秩父地域だけでなく、県内全域の問題だという話を聞いています。やはり梅雨が長くて、その後急激な暑さが来たということが原因だと。また、農業共済のほうで動いているという話も聞いています。応援パッケージのほうで、産業観光課のほうで経済対策として挙げさせてもらっているわけですが、コロナの二次の経済対策として、農業者の支援を検討させていただいた経緯なのですけれども、事前に観光農園の関係の農業者の方と相談をさせていただいております。今回の農産物の送料支援の制度設計については、その相談の中で決まりました。制度の内容については、農産物の送料の助成として、町から農業者の方に送料1件につき最高1,000円までを助成し、それを送料に反映してもらおうというものになります。あくまでも申出のあった農業者の方を対象にするもので、申出のなかった農業者については助成の対象となりませんので、受付で送料の負担を求められる場合がございます。

この予算が、8月の議会で議決されたわけですが、ブドウの出荷時期が早かった関係もありますので、議会以前から担当のほうで助成制度の対応に取り組んでおりました。また、送料の負担のサービスについてはブドウだけではなくて、ほかに柿であるとか、シイタケ、栗等も対象になりますので、今後も来年の2月の末まで実施をしてまいります。ブドウについては、今回残念ながらこういった結果になったのですけれども、状況については知らなかったわけではなかったのですけれども、結局対応ができなかったという部分は確かにあると思います。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今送料については、1回に1,000円、物があって送れるのなら、送料これでもいいという話なのですけれども、今課長が言うとおりの、山梨のほうでも何でもみんなそうだったという話を聞いていて、こっちまで来て、今皆野町は業者さんもブドウは止す人もいる中で、よっぽどいい対策を考えないと、ブドウは止すかなという人が増えるような形が出てくる可能性もあるので、ぜひ今回のあれは本当に袋の中で腐っているが多い。昨日見て、本当にこれは大変だというのがはっきり分かるような状態で、それでブドウ販売所も早く止しているところも結構ありますので、ブドウ業者農園については特別に支援する、この下にもある農業の売上げ減少に対象追加とか、業者に幾らと書いてありますけれども、その辺のところを十分活用していただいて、何とか農業のブドウ業者が止すかななんていう考えを起ささないで、この皆野町の観光産業に携わっている人が本気でやれるような状態をぜひやってもらうように、今回はこの応援パッケージだけを対象にしているのではなく、皆野町全体で考えてもらわないと、大変ブドウ農園にとっては深刻な問題だと思いますので、ぜひその辺のところは検討していただくようお願いして、質問を終わります。

○議長（若林光雄議員） 暫時休憩します。

休憩 正 午

再開 午後 1時00分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本案に対する質疑を行います。

7番、大澤金作議員。

○7番（大澤金作議員） 1点だけお聞きしたいのですけれども、15ページ、節14工事請負費、町道改良工事費、国神99号線、これは場所はどの辺なのでしょう。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 7番、大澤金作議員さんのご質問にお答えいたします。

場所につきましては、主要地方道皆野両神荒川線、国神方面から蟹沢橋を渡りまして、すぐ左に上武さんに下りていく道、町道国神99号線がございます。工事内容につきましては、令和2年の3月に国神小学校のPTA会長及び保護者から要望がございまして、国神、金崎の児童及び中学生があそこを使って通学しているという状況でございます。それに伴いまして、大型車両等も通っており、歩道がなくて危ないという要望がなされました。蟹沢橋を渡りまして、左に曲がりまして、その道、約30メートルの間の拡幅と歩道を造るというものでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 7番、大澤金作議員。

○7番（大澤金作議員） 私も予想しておったのですけれども、この場所が拡幅できるということは非常にありがたいなと思っておるところでございます。

この荒川線におきましては、この先わずかなところで歩道が途切れております。その県道の拡幅も、地主さんの関係上、なかなか難しいというようなことをたびたび聞いておりました。私もこの川のほうへ下りる道路には大型車両が入ったこともありますけれども、幅員が4メートルぐらいしかないのではなかろうかと。これに大型車両、幅員約2.5メートル、そうすると両脇いっぱいというわけにいかないから、どうしても1メートル空くか空かないかぐらいなところを通学路として使っておるわけございまして、非常にこれが一日も早くできればと、こんなふうに使っていたところでございます。いろいろな土地の購入だとか、そういった形でお金もかかるわけでございますが、一日も早く完成ができますことを要望いたしまして、終わります。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 何点か質問したいと思います。

歳入からなのですが、3ページの款16項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金の公立学校の情報機器整備費国庫補助金については総務課長のほうから説明がされましたが、その下の学校保健特別対策事業国庫補助金461万円、この内容についてお聞きしたいと思います。

同じく3ページの目7総務費国庫補助金、通知カード・個人番号カード関連事務費国庫補助金1,461万円の増額補正であります。これについては先ほどというか、午前中の決算認定の中でも四方田議員のほうから関連の質問がされましたが、今年度当初予算、たしか78万円だったと思っておりますが、大幅な増額補正の理由についてお聞きしたいと思います。

また、関連しまして、歳出の9ページ、項3戸籍住民基本台帳費、節12委託料、ここで通知カード・個

人番号カード関連事務委託料613万円の中身と申しますか、例えばこれマイナンバーカードの発行に関する事業だと思うのですが、1件当たりどのくらいの委託料というか、かかるのか、含めてお聞きしたいと思います。

また、関連しまして、さきの10万円の特別定額給付金の申請の関係なのですが、ある自治体においてはオンライン申請の関係で、このマイナンバーカードを使ったオンライン申請が大きな混乱が起きて、オンライン申請を中断というか、中止したと、そういった自治体もあったようです。それで、皆野町の場合、このマイナンバーカードを使ったオンライン申請、これ世帯ごとの申請ということになるかと思うのですが、何人ぐらいオンライン申請を行ったのか。また、皆野町においては特段申請に当たって大きな問題や混乱はなかったと思うのですが、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

4ページになるのですが、款17県支出金、項2県補助金、目5教育費県補助金、学習支援事業費県補助金132万円の追加補正の内容についてお聞きしたいと思います。

歳出になります。13ページ、款6農林水産業費、項2林業費、目1林業振興費、節12委託料、この中で説明欄のところでは森林経営管理事業業務委託料220万円の増額理由ということで、歳入のところでは環境税の交付金が決定したということが説明されたのですが、いずれにしても当初予算55万円ということであったかと思うのですが、その委託先と委託の事務内容、これどういう内容なのか、お聞きしたいというふうに思います。

それと、14ページになります。款8土木費、目2土木管理費、目1土木総務費、節1報酬、ここで会計年度任用職員報酬約78万円の追加補正がされているのですが、その内容と申しますか、理由についてお聞きしたいと思います。

それで、その下の、その下ではないです。節14工事請負費、これ先ほど大澤議員が質問されて、建設課長のほうから答弁をされる中で、当初工事箇所はされていない事業だと思うのですが、その理由について説明がされましたので、関連になるかと思うのですが、大澤議員のほうから、県道皆野両神荒川線、この蟹沢橋から上手の部分と申しますか、そこの工事計画というか、どのような計画になっているのか。先ほどの大澤議員の質問とも関連するのですが、現況どのようになっているのか。現況というか、現状です。どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

それと、16ページになります。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節1報酬、これも会計年度任用職員報酬約40万円の増額補正になっているかと思うのですが、この内容についてお聞きしたいと思います。

同じく節12委託料です。1点目は、A L T委託料120万円の減額理由。

関連するかどうか分からないのですが、その下のG I G Aスクールサポーター業務委託料約192万円ですか、の追加補正の内容についてお聞きしたいと思います。

18ページになります。これも会計年度任用職員の関係なのですが、項3中学校費、目1学校管理費、節1報酬です。約51万円の増額補正になっているかと思いますが、この内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 12番、内海さんのご質問にお答えいたします。

ページで申しますと、14ページ、款8土木費、土木管理費、目1土木総務費の節1報酬、会計年度任用職員の内容でございます。現在建設課の職員1名が病休で休んでおります。休んでいる職員の事務がちょ

っと支障が来しております。現在私含めて6名で事務を行っております。今後これから先ほど何人かの議員さんからも申されましたように、用地交渉等を行いながら登記事務等が発生してくる予定でございます。事務を衰退させないように、10月から3月まで1名を採用するという予定でございます。

続きまして、15ページの目3道路新設改良費の工事請負費、節14工事請負費の関連でございますけれども、内海議員さんから、3月だったですか、国神交差点のご質問をいただいたかと思えます。主要地方道の皆野両神荒川線の関係でございますけれども、その国神の交差点から蟹沢橋までの用地の交渉を始めているところでございます。前回も答弁しましたが、用地交渉を進めながら、交差点の一部をこれから改良計画するというところでございます。なお、その蟹沢橋から大淵方面の県道につきましては、先ほど大澤金作議員さんからも申されましたように、地権者の一部が承諾いただけない状態でございます。県土整備におきましても、担当の部長さんが地権者のところに向いて、何回か用地交渉に行っておりますけれども、行き会っていただけないという状況でございます。今後につきましても、蟹沢橋から長生荘の間、またその先の間につきましても、県土整備では随時その地権者のところにお伺いしながら進めていくと聞いております。改良計画につきましては、蟹沢橋から国神交差点につきまして用地交渉のほうを進めていきながら、一部改良計画を変更しながら進めていくという状況でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 12番、内海議員さんからの質問にお答えいたします。

特別給付金の関係、オンライン申請の件数ということですが、件数につきましては43件、申請がされております。それから、申請に当たってのトラブル等ということでございますけれども、特段大きなトラブルはございませんでした。当初5月1日から郵送申請に先立ちまして、オンライン申請ができるということで、当初申請がされたわけですが、その後報道等で各自治体でトラブルがあったということで、郵送でやっていただいたほうが早いというような情報も流れましたので、その後はほとんどが郵送申請ということで、当初にほとんどが集中してございます。最終的には43件ということでございます。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（長島 弘） 12番、内海勝男議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、歳入のほうからご説明申し上げます。歳入の款16国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金のうち通知カード・個人番号カード関連事務費国庫補助金1,461万3,000円の増額でございますが、こちらにつきましては地方公共団体情報システム機構委託分、これは実際にカードを発行する事業でございます。こちらの分が613万8,000円、さらにデジタル手続法に係る戸籍付票システムの改修補助金ございまして、これは国外転出者にマイナンバーを付与する事務でございます。戸籍と住基、両方にこれはひもづけるような形でございます。そちらが697万9,000円。もう一つございまして、戸籍法の一部改正に係るシステム改修補助金、戸籍にもマイナンバー事務を関連づけるものでございます。こちらと当初予算78万1,000円に対しまして、これらの事業で総額で1,539万4,000円でございます。全て10分の10の事業でございます。

続きまして、その関連としまして歳出のほうになります。9ページ、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の中で内訳でございますが、電算システム改修委託料、こちらが先ほど申しました当初予算にもあるのですが、そちらの見込みができて増額になりましたので、デジタル手続法に係る戸籍の付票システム改修事業に係るものが計上してございます。さらに、下の通知カード

・個人番号カード関連事務委託料は、こちらは全て地方公共団体情報システム機構、発刊、発行するところでございますけれども、そちらに発行のために支払うものでございます。カード1件当たりについて、町の負担金は10分の10もらえますから、ございませんが、紛失による再交付を800円、電子証明200円ということで、個人の方の手数料とすると金額は変わりません。発行1枚当たりの金額というのは把握してございませんので、そのとおりでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 内海議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、歳入になります。歳入の3ページ下段のほうにございます学校保健特別対策費国庫補助金です。こちらにつきましては、国の学校における感染症対策の支援ということで、必要となる感染症対策用品、消毒液とか、そういうものを購入する補助金でございます。学校において、3つの条件が同時に重なることを避けるための基本的な感染症予防の徹底を図るという上で必要となるものの購入の補助金になります。

続きまして、今度は歳入の4ページになります。中ほどになります。県支出金、県補助金で学習支援事業費県補助金になります。こちらは、コロナウイルス関連になりますけれども、児童の学習の遅れをできるだけ解消するというので、学習支援員の増員に対しての補助になります。

続きまして、今度は歳出になります。歳出の16ページですか。上段に近いところにございます事務局費の会計年度任用職員報酬44万円になります。こちらにつきましては2つございまして、英語の支援員がございまして、そちらの英語の支援員が夏季休業中、学校の夏季休業が短縮されたのと、授業が多くなったということで、そちらの日数が増えたということでございます。そのほか人事院勧告に伴う格付の増額もございまして。

続きまして、同じく16ページの下段になります。節12委託費のALT委託料、こちらは減額です。こちらのALT委託料の減額につきましては、英語事業を毎年行っております、英語ランド事業と。それから、また職員の英語研修も行ってまいりました。そういうところでスポット的に来ていただく英語の先生を委託してございまして、その事業が今回このコロナウイルスの関係でなくなってしまったということでの減額ということでございます。

その下のGIGAスクールサポーターということなのですが、こちらはGIGAスクール構想の中で導入に向けて運用方法という課題がございます。先生方が不慣れなところもございまして、またやり方等、研修等を委託するというのでございます。その研修以外にも、メールの管理とかパスワード管理とかも行っていただくという、サポーター業務を補正しております。こちらは、予定では1名となっております。

続きまして、歳出の18ページ、中学校費になります。こちらの報酬でございます。中学校費につきましては、人事院勧告の見直しがありまして、当初の予算のとき以降に人事院勧告の変更がありましたので、給与単価を見直しております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 12番、内海議員さんの質問にお答えします。

13ページ、款6農林水産業費、12節委託料、森林経営管理事業業務委託料220万円、これに関連しまし

て3ページ、森林環境譲与税339万4,000円の増額の内容について説明をさせていただきます。昨年の台風によりまして、多くの森林で倒木がございまして、それによりましてインフラ施設が大きな損害を受けました。森林環境譲与税は、それに伴い今回の増額となった経緯がございまして、そのため、年度中途ではありますが、農林振興センターのほうからもお話がありまして、予算の追加補正となっております。

具体的には、美の山の林道叢山線の道路沿いの私有林、人工林の整備をするものです。手入れが行き届かず支障木となったりしているものがございまして、美の山の環境保全並びに景観向上のため、町が森林環境譲与税を使って、森林所有者に代わって私有林の整備をするものです。対象森林は、杉、ヒノキなどの私有林、人工林、基本的には道路沿いに沿って帯状に森林を整備することを基本として考えております。具体的には、支障木などを伐採しましてその場に置切り捨て間伐を考えておりまして、搬出までは考えておりません。現在秩父農林振興センターと調整中として、今後地権者の同意、承諾が得られたところから順次進めていく形となります。したがって、委託先については決まっております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 通知カード・個人番号カードの関連なのですが、補助金の中身、内容についてはご説明いただいたのですが、この間特別定額給付金の申請段階で多くの自治体で混乱があったとか、また持続化給付金の絡み等々から給付を順調に行うためというか、そういったことでマイナンバーカードの推進というか、そういったことが強く出されて、それらも関連しての増額補正なのか、その中身についてありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（長島 弘） 12番、内海勝男議員さんの再質問にお答えします。

先ほど事務改修の話で戸籍、住基のお話をさせていただきました。そのほかに発行予定ということで、上限なのですが、国のほうから示された金額が613万8,000円ございまして、これが交付にかかる費用でございます。先ほど申し上げたとおり、地方公共団体情報システム機構に支払うものです。国としましても、今なかなかカードの促進が図れないということで、9月からマイナポイントというのですけれども、テレビのコマーシャル等でやっていると思いますけれども、上限の5,000円のポイントを付与する施策なども始めております。これは、ICカード、いわゆる電子マネーでございまして、スイカ等QRコード決済、先ほど来出ているペイペイ等ですか、あるいはクレジットカード、こちらにポイントを付与して、国民の人に広く利用していただくような施策も行っております。

さらに、またこれから保険証につきましても、健康保険証につきましてもマイナンバーカードが併用して使えるような形の医療機関との連携も図るということを情報では入っておりますけれども、なかなか国の施策に対して、皆さん、住民の方の考えの差異があるようで普及していないのですが、そのような施策がありますが、今回の補正につきましてはあくまで上限で、枚数が上限出たときに機構に支払う金額の補正でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 午前中からも新内閣といいますか、小杉議員のほうからもデジタル庁とかというような話もされているのですが、今後こういったマイナンバーカードを含めてオンライン化といいますか、そういったデジタル化が大きく進んでいくなというふうに思います。そういった中で、自治体において

もマイナンバーカードの発行を増やせとか、そういった働きかけが強くなってくのではないかなと思うのですが、総務省は個人のマイナンバーに個々の預金口座を連結させると。当初は、全部の口座を連結させるような予定でいたらしいですが、それはかなり抵抗があるということで、取りあえずは1口座を連結させるような形で、来年の通常国会で法改正を何か予定しているような状況にあらうかというふうに思います。

そういった中で、国による個人の資産管理といいますか、そういった問題やら、またマイナンバーカードを使ったというか、悪用した犯罪等も予想されるといいますか、そういったことも十分危険な状況も予想されているかと思えます。そういった中で、自治体といいますか、皆野町としてこのマイナンバーカードに対する積極的な推進というのは図らないほうがいいかなと私は個人的に思っているのですが、その辺の危惧される点を含めて、考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（長島 弘） 大変示唆に富んだ高説でございまして、なかなか答弁がしづらいところがございますが、国の政策としてやっていることでございますので、町としては推進してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） いろいろな問題もありますので、あまり積極的に推進を図らないほうがよろしいかなと思えますので、そういった意見を申し上げさせていただきたいと思えます。

それと、森林の経営管理事業委託料の関係なのですが、具体的に美の山の林道ということなのですが、これは林道新美の山線の関係なのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 12番、内海議員さんの再質問にお答えします。

美の山の林道箕山線と申しましたが、森林管理道の県の林道箕山線の道路沿いの私有林を整備したいというものです。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 分かりました。林道新美の山線の関係につきましては、昨日の一般質問でも草刈りの関係で取り上げた経過があるのですが、ここについても大変草刈りが大変といいますが、集落的には美の山集落から秩父市側の観光道路までの間なのですが、約2キロぐらいあらうかと思えますが、そういったところで草刈り等については地元では対応できないということで、この間何回か、行政のほうとして草刈り等もやってもらっているかと思うのですが、今年度はそれこそ秩父市側からの和銅ゴルフ場のところの練習場のところの林道の崩落によって、去年の台風以降、先月の19日まででしたか、通行止めの関係で、今年度は林道新美の山線の草刈り等は交通量が少ないだろうということで、実施されていないという経過もございまして、今後につきましてはこの委託料を使うかは別としましても、ぜひ林道の草刈りは復活させていただきたいと、このように要望させていただきたいというふうに思えます。

それと、会計年度任用職員、建設課の関係なのですが、理由については分かりました。そういうことで、事業の推進のためにはやむを得ないかなというふうには思うのですが、いずれにしても6月議会の中でも税務課の会計年度任用職員の関係、質問をさせていただいております。職員の健康問題、これはなか

なか個人的な問題もあろうかと思うのですが、ぜひ職員の健康管理ということについても十分配慮して、事業を行っていただきたいと、そのように要望させていただきたいと思います。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第8、議案第29号 令和2年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第29号 令和2年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 長島 弘登壇〕

○町民生活課長（長島 弘） 議案第29号 令和2年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,191万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ10億6,997万9,000円とするものでございます。

水色の仕切りの後ろが、予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金2,191万8,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。上段、款1総務費は、人事異動による補正でございま

す。

中段、説明欄の一般会計繰出金106万9,000円は、令和元年度の出産育児一時金及び事務費繰入金の精算によるものでございます。

下段、説明欄の予備費の1,956万6,000円は、剰余金額を計上するものでございます。

5 ページからが給与費明細書でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第29号の説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第9、議案第30号 令和2年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第30号 令和2年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 議案第30号 令和2年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、内容をご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に4,826万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ11億9,776万3,000円とするものでございます。

3枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料406万7,000円の減額は、令和2年度本算定により保険料が決定したことによる補正でございます。説明欄のとおり、特別徴収保険料は59万円の減、普通徴収保険料は347万7,000円の減でございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金137万2,000円の増額は、介護サービス給付費の増加によるものでございます。

その下、項2国庫補助金、目1調整交付金94万6,000円の減額は、当初予算では給付費の5.35%を見込んでいた交付割合が、5.21%に変更されたことによるものでございます。

目4保険者機能強化推進交付金171万2,000円と、その下、目8介護保険保険者努力支援交付金171万円の追加補正は、保険者である町の介護予防等の取組に対する交付金でございます。

最下段、款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金121万5,000円の増額は、介護サービス給付費の増加によるものでございます。

4ページをお開きください。款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金と、その下、目4その他一般会計繰入金、合わせて117万5,000円の増額は、それぞれ歳出科目の補正に伴うものでございます。

款10繰越金は、令和元年度決算によりまして4,603万円の増額補正でございます。

5ページからが歳出でございます。主なものをご説明申し上げます。

7ページをお開きください。上段、款2保険給付費、項3高額介護サービス等諸費、目1高額介護サービス費393万7,000円の増と、2つ下の項5特定入所者介護サービス等費、目1特定入所者介護サービス費231万3,000円の増額は、利用者の増加によるものでございます。

9ページをお開きください。款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金3,444万7,000円の追加補正は、説明欄のとおり、令和元年度の精算によります返還金の計上でございます。介護給付費に係る国庫支出金返還金1,267万1,000円、同じく県支出金返還金924万4,000円、支払基金交付金返還金209万1,000円、一般会計返還金913万7,000円が主なものでございます。

最下段、款7予備費でございますが、これらを調整いたしまして718万7,000円を増額するものでございます。

10ページからが給与費明細書でございます。

以上、簡単でございますが、議案第30号の説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第10、議案第31号 令和2年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第31号 令和2年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 長島 弘登壇〕

○町民生活課長（長島 弘） 議案第31号 令和2年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万7,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億3,926万9,000円とするものでございます。

水色の仕切りの後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金72万7,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。上段、款1総務費、項2徴収費、目1徴収費3万5,000円の増額は、保険料徴収事務に係る補正でございます。

下段、説明欄の予備費の69万2,000円は、剰余金額を計上するものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第31号の説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時30分

- 議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程の追加

- 議長（若林光雄議員） 本日の日程は全て終了いたしました。  
お諮りいたします。この際、要望の審査以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。  
よって、要望の審査以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。



#### ◎要望の審査

- 議長（若林光雄議員） 追加日程第1、要望の審査を行います。  
本定例会に提出された要望は、お手元にご配付いたしましたとおり1件を上程いたします。



#### ◎要望第2号の上程、討論、採決

- 議長（若林光雄議員） 追加日程第2、要望第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の採択についてを議題といたします。

お諮りいたします。要望第2号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。  
よって、要望第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。  
続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。  
これより要望第2号を採決いたします。  
この要望は採択することにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。  
よって、要望第2号は採択することに決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時34分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

◎日程の追加

○議長（若林光雄議員） お諮りいたします。  
ただいま休憩中に、議長の手元に議員提出議案1件が提出されました。  
内容は、先ほどの要望第2号の採択により意見書の提出を求めるもので、発議第1号を提出いたしたいというものであります。  
この際、これを日程に追加して議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。  
よって、発議第1号を日程に追加して議題とすることに決定いたしました。  
議案を配付いたします。  
〔議案配付〕

---

◇

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 追加日程第3、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。  
ご配付いたしました発議第1号を事務局長に朗読させます。  
〔事務局長朗読〕

○議長（若林光雄議員） 提出者に提案理由の説明を求めます。  
10番、大澤径子議員。  
〔10番 大澤径子議員登壇〕

○10番（大澤径子議員） 総務教育厚生常任委員長、大澤径子でございます。発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルスは、健康面はもちろん、社会に様々な甚大な影響をもたらしており、国民の生活への不安が続いています。これから地方税、地方交付税の大幅な減少が起これば、地方財政が大変厳しい状況に陥り、地域の実情に合わせた行政サービスを提供することも厳しくなります。行政サービスを安定的、持続的に提供するため、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を国に求める意見書を提出させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。



#### ◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

○議長（若林光雄議員） 追加日程第4、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

産業建設常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いをいたします。

産業建設常任委員長、3番、小杉修一議員。

〔産業建設常任委員長 小杉修一議員登壇〕

○産業建設常任委員長（小杉修一議員） 3番、小杉修一です。お手元にご配付のとおり、令和2年6月17日、産業建設常任委員会を開催いたしました。

内容は、昨年度の敢行した工事を中心に担当課長にご説明をいただきました。前年度の工事におきましてはつつがなく行われ、産業建設常任委員会としても十分確認させていただきました。また、今年も計画された工事を着々とやっていただきたいという意見が出されました。そして、安全確保、現場管理の徹底を図って、今年の予定された工事がつつがなく行われるように希望するところであります。

以上です。

○議長（若林光雄議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 以上で質疑を終結し、産業建設常任委員会委員長報告を終わりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

以上で産業建設常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（若林光雄議員） 追加日程第5、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元にご配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（若林光雄議員） 追加日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（若林光雄議員） 追加日程第7、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申出のとおり決定いたしました。

---

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

- 議長（若林光雄議員） 追加日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。  
お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

- 議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。  
よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申出のとおり決定いたしました。

---

◇

◎議決事件の字句及び数字等の整理

- 議長（若林光雄議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。  
会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

- 議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。  
よって、そのように処理をさせていただきます。

---

◇

◎閉会について

- 議長（若林光雄議員） お諮りいたします。  
本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。  
よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

- 議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。  
よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

---

◇

◎閉会の宣告

- 議長（若林光雄議員） これで本日の会議を閉じます。  
令和2年第3回皆野町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長 若 林 光 雄

署 名 議 員 新 井 達 男

署 名 議 員 林 豊